建築と社会

社団法人　日本建築協会
昭和50年 6 月25日発行
毎月 1 回25日発行
昭和24年 3 月19日第 3 種郵便物認可

1975
第56輯第 6 号
6

特集：都市の景観と施設

力

完全を求める二つの心から
一つの芸術品が生みだされた。

TOTOピエール・カルダン洗面化粧台。
美を創造するカルダンと、
機能を追求するTOTOの劇的な出会いから
生み出された世界に誇りうる
最高級の洗面化粧台です。

Pierre Cardin

TOTO
カルダン洗面化粧台

株式会社 **創美設計**

新大阪日大ビル
新大阪丸ビル
日生不動産新大阪駅前ビル
新大阪ハイツ
新大阪大成ビル
イマイ日生ビル
天神第一ビル
大成ビル本館
シャトー三愛
シャトー幸福
バンシャト一
シャトー富士
グランシャト一
亜細亜ビル計画案
料亭うお清
吉川保育所
吹田市江坂町公民館
吉川小学校
吉川中学校
東能勢村立公営住宅
大阪府東能勢村吉川支所

他の新大阪周辺

新大阪日大ビル別館

新大阪第一ハイツビル

新大阪丸ビル

日生不動産
新大阪駅前ビル

新大阪ハイツ

新大阪大成ビル

イマイ日生ビル

天神第一ビル

大成ビル本館

大成ビル本館
南西面

大成ビル本館
玄関ホール
▼

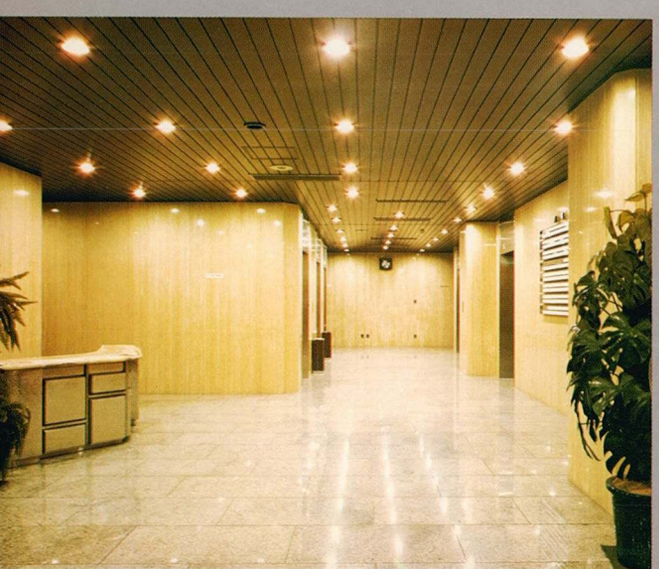

▲

シャトー三愛

シャトー幸福

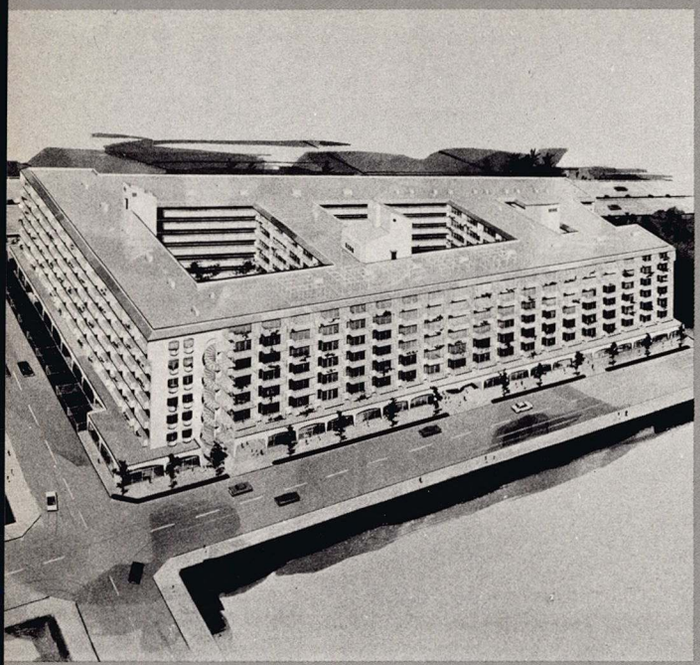

▲
バンシャトー

シャトー幸福
中庭

シャトー富士
中庭

▲
シャトー富士

▲

グランシャトー

亜細亜ビル
計画案

料亭　うお清

▲
吉川保育所

吹田市
江坂町公民館

吉川小学校

吉川中学校

吉川中学校
体育館

▲
東能勢村立
公営住宅

大阪府
東能勢村
吉川支所

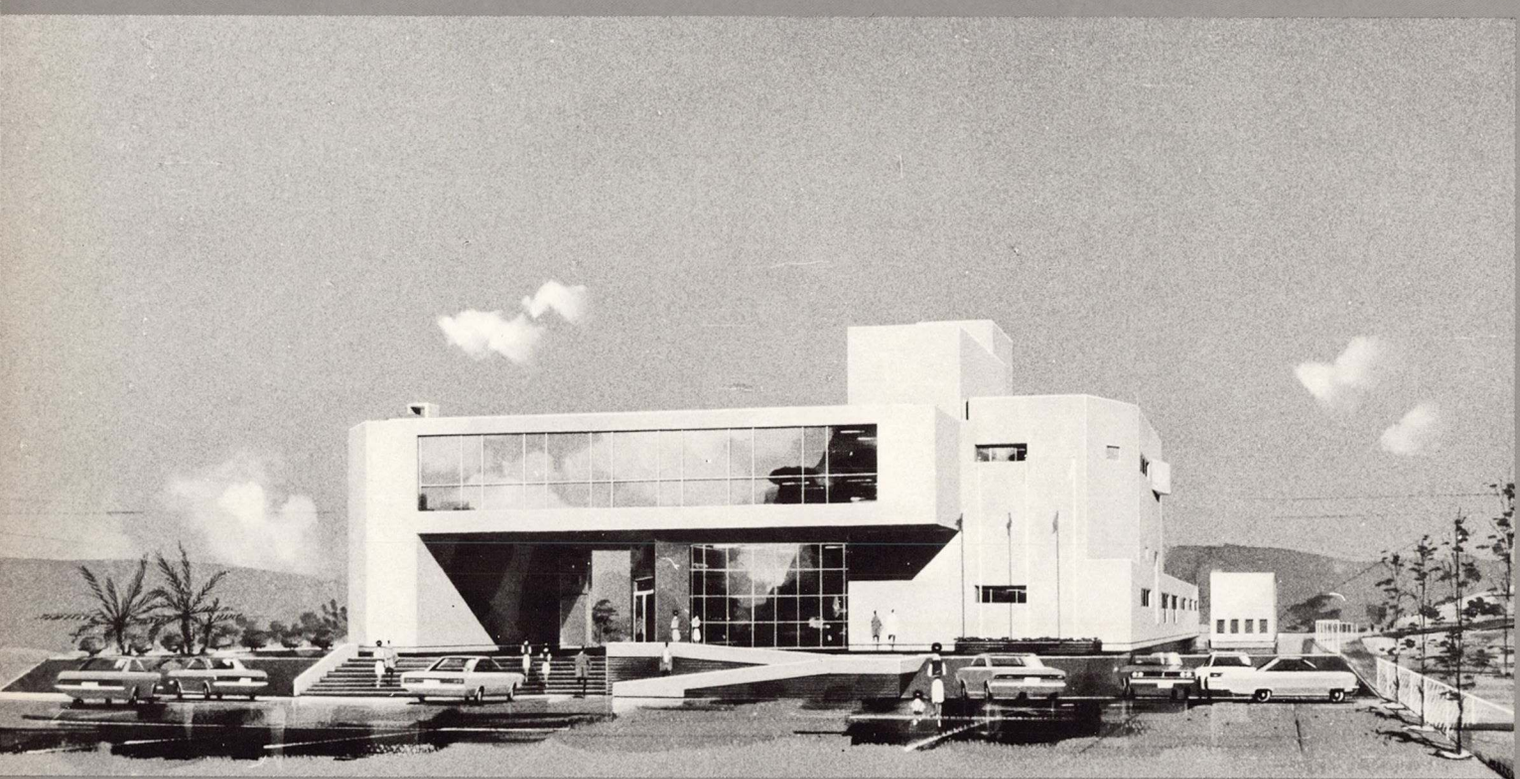

◀解体修理中の古建築見学会（第4回）
——国宝・東福寺三門その他——

〝解体修理中の古建築見学会〟として今までに3回にわたり種々の古建築を見学して来ましたが、シリーズ第4回の企画として東福寺三門の見学会を開催いたします。

今回はコンクリート杭と鉄骨を用いての地下遺跡の保存や、鉄骨による木造部材の補強など話題の多い修理現場であり、また木造としても屈指の大建築でもありますので、文化財保護事業の実際を理解するのに恰好の機会と思います。会員諸氏の多数のご参加をおまちしております。

なお、修理現場見学後は東福寺内の塔頭を見学する予定です。

今回は東福寺殿のご厚意と京都府文化財保護課の川嶋主査殿に多大のご協力を賜わりました。

日　　時　7月5日（土）　集合14：00→解散17：00
集合場所　東福寺境内・禅堂前付近・目標会旗
〔参考〕　交通費は各自負担のこと。
京阪電鉄淀屋橋より急行乗車（15分間隔発車）→伏見稲荷で普通に乗り替え「鳥羽街道」下車（片道190円）→徒歩8分（参加証に略図明記します。）
講　　師　京都府教育庁文化財保護課　主査　川　嶋　一　雄氏
定　　員　40名
会　　費　700円（資料及拝観料、抹茶代）
行　　程　14：10→15：40　東福寺三門修理現場その他見学及説明
15：40→16：30　通天橋その他拝観
16：30→17：00　懇談会・現地にて解散
（川嶋主査殿及中尾技師殿に同席願う予定）
申　　込　往復はがきに限ります。はがきは1枚に1名限りとし、氏名・勤務先名・連絡電話番号・返信用宛名・郵便番号を記入し、「東福寺の三門見学」と明記の上6月25日㈬までに建築協会事業課へ。ただし定員を超過したときは抽せんにて決定し、お知らせいたします。

◀通常総会開催通知

昭和50年度第1回通常総会を下記のとおり開催いたします。本務ご多忙のところ洵に恐縮ながら何卒お繰り合わせご出席下さいますようお願い申し上げます。

社団法人日本建築協会
会長　塚　本　猛　次

記

と　き　昭和50年6月26日㈭午後4時半～
ところ　日本建築協会4階集会室（東区北浜3－37）
ぎだい　1　昭和49年度事業報告承認の件
2　〃　〃　決算報告承認の件
3　昭和50年度収支予算承認の件
4　名誉正会員推挙の件

◀沖縄海洋博建築写真集 刊行

詳細は本誌80頁をご覧下さい。

◀西山記念会館と旧ハンター住宅（重要文化財）の見学会

神戸市葺合区の脇浜の国道にそって三角形の曲面で構成されたユニークな建物が眼をひきます。

この建物・西山記念会館は川崎製鉄㈱初代社長西山彌太郎氏の偉業を永久に称すべく計画されたもので、1階に記念室を設け、西山彌太郎氏の種々の愛蔵品、川崎製鉄㈱の歴史の写真などが展示されております。

全体的に非常に特異なデザインで正三角形の平面計画のうち、中央の正六角形に主要用途部分（主に中、小集会室、娯楽室など）を設け、外側の3ヶ所の正三角形部分が階段、便所、付属部分を集めてコアーにしており、また内外仕上面がほとんど曲面で構成されており、施工上の新工夫が至る所にみられます。

今回は川崎製鉄㈱殿のご厚意と村野・森建築事務所殿、清水建設㈱殿のご協力により見学することになりました。

また同時に神戸の洋風建築の代表的な遺構の一つである旧ハンター住宅（重文）を明治建築の権威、坂本勝比古先生のご案内で見学いたします。多数ご参加下さい。

日　　時　7月15日㈫　集合13：30→解散16：40
集合場所　西山記念会館・正面玄関付近・目標会旗
（ただし阪神電鉄、神戸線「春日野道」駅下車、連絡口より地上へ出てすぐ。）
〔参考〕集合所までと、阪急電鉄「春日野道→西灘間」40円の交通費は各自ご負担願います。
講　　師　旧ハンター住宅について
神戸市教育委員会社会教育部主幹　工学博士　坂　本　勝比古氏
定　　員　40名
会　　費　500円（資料代その他）
行　　程　13：40→15：00　西山記念会館見学と説明
15：00→　同上出発……徒歩にて阪急電車「春日野道」駅へ
15：13→　大阪行普通乗車→次駅「西灘」駅下車……徒歩にて旧ハンター住宅へ
15：40→17：00　旧ハンター住宅見学と説明・終了後現地にて解散
申　　込　往復はがきに限ります。はがきは1枚に1名限りとし、氏名・勤務先名・連絡電話番号・返信用宛名・郵便番号を記入し、「西山記念館と旧ハンター住宅の見学会」と明記の上、6月28日㈯までに建築協会事業課へ。ただし定員を超過したときは抽せんにて決定し、ご通知いたします。

●西山記念会館建築概要

所在地　神戸市葺合区脇浜町3丁目52
設　計　村野・森建築事務所
監　理　川崎製鉄㈱営繕部建築課
施　工　清水建設㈱大阪支店
規　模　階　数　地下2F、地上5F、塔屋1F
軒　高　24.000m
敷地面積　1,757.85m²
建築面積　1,048.53m²
延床面積　6,349.82m²
構　造　SRC造及びRC造
工　期　昭和48年11月1日～昭和50年3月15日

●重要文化財旧ハンター住宅について

わが国の洋風建築のなかで一分野を占める開港場居留地建築の代表的な遺構の一つである。規模大きく、建築技術、構造、意匠などで優れた水準を示している。

◀昭和50年度日本建築協会理事の会務分掌

理事各位の会務分掌が下記のとおり決まりました。

（敬称略・◎印主幹）

会務 部門別	総務（14名）	会計（7名）	編集(12名)
技術部門	市川　宏 国則一夫 小林　清 ◎佐野正一 寺田徳重	大沢徳吾郎 ◎山田義行	井上　滉 岡田光正 北垣智造 小西　岬 高野考二郎 窪田　祐 ◎松村慶三 山田幸一
総合部門	浅沼猪之吉 鴻池藤一 竹中錬一 白井周二 宮武伊三郎	大林芳郎 松村雄二	前野慶太郎
電気部門	今元康彦	小林四郎	菅谷健児
管工部門	須賀　孝	岩井市郎	伴　一郎
建材部門	井上淨夫	室谷山水	渡辺　恵
支部	佐々木米太郎		

◀会員の受章

このたび下記の方々は建設関係功労者として夫々表彰を受けられました。ここに誌してその栄誉をお慶び申し上げます。

記

春の叙勲

勲三等瑞宝章	荒川初雄氏	（大林組副社長）
〃　〃	奥村太四郎氏	（奥村組会長）
勲四等旭日小綬章	野沢幸三郎氏	（㈱ノザワ会長）
勲五等双光旭日章	増井　敬氏	（新工務所会長）
〃　〃	松本六郎氏	（松本金物㈱社長）
大阪府知事表彰	今西壽雄氏	（㈱今西組社長）
〃	田中幸三郎氏	（田中建設㈱社長）
〃	深江　實氏	（大装㈱社長）

◀昭和50年度日本建築協会常設委員会委員

昭和50年4月16日開催の定例理事会において，下記のとおり各委員を委嘱いたしました。（敬称略・50音順　◎印委員長　○印副委員長　△印幹事　＊編集理事）職場名は略称を用いました。

■事業委員会

見学・講演・説明・展示・懇親会・若い会員の集いなどの事業企画および実施

◎窪田　祐（大林組）
○大橋一雄（関西電力）
○小泉　豊（錢高組）
○花房文一郎（竹中工務店）
○柳　眞也（村野・森事務所）

（見学会小委員会　担当）

○堤　兼雄（大林組）
△水谷　勇（松村組）
荒川治徳（清水建設）
今井　平（大阪市交通局）
島田民彦（竹中工務店）
上出秀雄（藤木工務店）
堀田宗男（鴻池組）
前野良規（大阪市建築局）
山岸豊美（大成建設）
渡辺智昭（鹿島建設）

（広報小委員会　担当）

○三品哲夫（大阪市建築局）
△上松定行（大建設計）
△打浪政信（新興建材）
市川正夫（竹中工務店）
内野憲次（日本板硝子）
遠藤良介（東畑事務所）
忍田精三（近畿電気工事）
佐藤　泰（大阪市公園局）
仙田四郎（カンダン）
栂井千澄（大阪市消防局）
西尾宗晴（大阪府建築部）
原見昌志（安井事務所）
平川玄治（修成専門学校）
平田作太郎（平田タイル）
古田　博（日本住宅公団）
南　次郎（淺沼組）
森　堅（大阪府住宅供給公社）

（若い会員の集い小委員会　担当）

○西村良平（阪急電鉄）
△中村恭三（大阪芸術大学）
△広瀬正治（清水建設）
△宮後　浩（宮後事務所）
△森下元之（大阪市公園局）
赤木圀文（小河事務所）
飯田彦治（檜建築企画設計）
印藤義博（大阪市建築局）
植田凱夫（村野・森事務所）
大久保久能（坂倉建築研究所）
大隅驍子（竹中工務店）
岡田宏郎（淺沼組）
河上隆志（東畑事務所）
阪倉嘉一（大阪府企業局）
柴田敬四郎（日建設計）
島田啓三（近畿地建）
鈴鹿幸雄（日本住宅公団）
瀬戸本　淳（安井事務所）
関根幹雄（堺市公園部）
田中　勝（鴻池組）
千葉和成（大林組）
塚本正司（日本住宅公団）
野崎秀雄（大成建設）
古川博司（竹中工務店）
本多克子（フリー）
山下絹枝（東畑事務所）
渡部朝子（企画設計社）

■建築データシート委員会

建築データシートの企画・編集・刊行

◎井上　滉（大建設計）
△岡田圭司（大阪電気暖房）
岡本　繁（須賀工業）
木村久夫（大阪市建築局）
香西喜八郎（東畑事務所）
△酒井蔚聿（大建設計）
島津　孝（竹中工務店）
△正法院陽三（日本建築総合試験所）
鈴川太郎（大林組）
竹内　新（鴻池組）
中村哲士（安井事務所）
羽入　洋（清水建設）
△長谷川昇昭（近畿地方建設局）
樋口　登（大阪市住宅供給公社）
深沢勝美（大阪府建築部）
○△真塚達夫（東畑事務所）
矢倉宏純（新日本設備計画）

山本国夫（日建設計）
吉村篤一（坂倉建築研究所）

■教育委員会

建築教育についての調査・研究ならびに講座などの企画及実施

△上野賢三（都島工業高校）
植田武（今宮工業高校）
臼井弘（須賀工業）
◎岡田光正（大阪大学）
○佐々木保（東畑事務所）
○斎藤暢（UA斎藤事務所）
崎山宗威（大阪工業高等専門校）
篠原太郎（なにわ建築事務所）
杉村正三郎（阪急電気工事）
田賀努（田賀事務所）
中野吉晟（西野田工業高校）
野崎恒夫（西松建設）
△藤野長士（新日本技術コンサルタント）
△松岡照夫（大成建設）
松岡力（飛島建設）
△松原孝史（日建設計）
△三木敏男（奥村組）
八十島健二（竹中工務店）
山口道博（戸田建設）
○力武利夫（清水建設）

■住宅委員会

住宅に関する研究並びにこれが改善についての一般啓蒙，よろず相談住宅展の開設

生田喜一郎（大阪市建築局）
石川清（日星企業）
○岩本尚三（大阪市都市再開発局）
大塚重雄（大阪市住宅供給公社）
奥村嗣夫（京阪電鉄建築課）
奥山清治郎（都島工業高校）
加藤秀夫（日本分譲住宅協会）
片山卓一（大同建設）
◎小西岬（田中小西事務所）
古郷康雄（大阪府住宅政策課）
末政清子（大阪女子短期大学）
杉村律夫（大阪府建築指導課）
○高田重清（小堀住研）
○高野考二郎（甲南建設工業）
武次康之（永大産業）
塚本孝継（大林組）
恒成恒（大阪府営繕工事課）
寺本敏則（日建設計）
右田宏（住宅公団）
溝神宏至朗（安井事務所）
邑松康光（矢崎総業）
森瀬幸一（田中小西事務所）
山下聡清（近鉄住宅建設）
山田正一（プレハブ建築協会）
山田敬太郎（あめりか屋）
湯浅武夫（住鋼エンジニア）
吉岡重和（大阪府企業局）

■建材委員会

建材のコンサルタント・＊印顧問

＊堀内三郎（京都大学）
北島全（大建設計）
熊野貢（竹中工務店）
許斐國照（大阪市都市再開発局）
櫻井忍（鹿島建設）
高橋憲昭（松村組）
中川匠（中川匠事務所）
羽生永紀（大成建設）
原尚弘（クラレ営繕部）
藤川慧（日本建築総合試験所）
星野二郎（岳建築設計事務所）
○牧田顯治（大阪府営繕計画課）
○元木貞次（東洋紡エンジニアリング）
◎山田幸一（関西大学）
和田得也（藤木工務店）

■出版委員会

建築に関する図書の企画・編集・刊行

青柳司（日建設計）
池田有隣（京都工芸繊維大学）
木村喬夫（大建設計）
◎小林清（新住宅社）
坂本勝比古（神戸市）
清水寿栄次（関電産業）
玉田健（竹中工務店）
星広文（星事務所）
水谷勇（松村組）
横井元昭（大林組）

■法規委員会

建築に関する法規の研究・普及並びに建議

◎市川宏（東畑事務所）
上田隆夫（大阪市総合計画局）
上原敏広（大阪府土木部）
越智隆晴（神京設計事務所）
小川幸雄（豊中市建築指導課）
梶原明（大阪府建築指導課）
北山美代治（堺市建築指導課）
楠昭夫（村野森事務所）
小林得志（小林得志事務所）
後藤光一（大阪設計事務所）
近藤達夫（大阪市総合計画局）
清水和彌（清水和彌事務所）
田中隆夫（大阪市消防局）
田渕穣一（大林組）
高木穣（竹中工務店）
竹口信夫（大阪府建築士会）
永安照男（日建設計）
○西川幸之輔（大阪市審査課）
原田利教（東大阪市建築指導課）
平塚哲朗（大阪市建築指導第一課）
平林孝（大阪市建築指導第一課）
福田朝生（双星社竹腰事務所）
松谷蒼一郎（大阪府建築指導部）
武曽一郎（清水建設）
森悟（吹田市建築指導部）
○山本純孝（安井事務所）
渡辺甚吉（池田宮彦事務所）

■編集委員会

会誌「建築と社会」の企画・編集

△浅野満男（竹中工務店）
荒木兵一郎（関西大学）
＊井上滉（大建設計）
石塚克彦（積水ハウス）
稲垣雅彦（フジタ工業）
上原正行（竹中工務店）
上森肇（鹿島建設）
内田昌文（大成建設）
尾路義一（大林組）
大倉良司（大阪市立大学）
岡田圭司（大阪電気暖房）
＊岡田光正（大阪大学）
梶原明（大阪府建築指導課）
△片倉健雄（近畿大学）
河津隆之（斎久工業）
＊北垣智造（大阪市営繕部）
＊窪田祐（大林組）
久保田進也（松村組）
黒田達雄（兵庫県建築部）
＊小西岬（田中小西事務所）
△佐々木友喜（高砂熱学工業）
塩崎賢明（京都大学）
△須賀好富（近畿大学）
＊菅谷健児（大阪電気暖房）
○鈴木基之（大成建設）
隅谷康彦（大建設計）
田中弘成（大林組）
＊高野考二郎（甲南建設工業）
高羽俊治（阪神電鉄工務部）
竹本丈太朗（安井事務所）
十倉毅（日本建築総合試験所）
徳田裕英（東畑事務所）
中川洋一（安井事務所）
中村和隆（近畿地建）
西岡康夫（大阪府住宅建設課）
沼田修一（根津事務所）
＊○伴一郎（西原衛生工業所）
△平林孝（大阪市建築指導第一課）
藤岡正見（大阪大学）
船井美彦（神戸市住宅局）
星忠甫（東畑事務所）
＊前野慶太郎（あめりか屋）
桝本弘之（大林組）
松原孝史（日建設計）
＊◎松村慶三（浦辺事務所）
三原清敬（錢高組）
右田宏（日本住宅公団）
山下博司（大林組）
＊山田幸一（関西大学）
横川隆一（日建設計）
○横山誠一（安井事務所）
若野暢三（清水建設）
＊渡辺恵（東洋シャッター）

あらゆるジャンルの企画に挑むTOPPAN—

社会が拡大し複雑化してくるにつれ、企業活動も単に一面的なとらえかただけでなく、社会心理学・文化人類学・人間工学など広く学問の成果を取り入れた多面的なアプローチが必要になっています。そうした時代の要請に応えて、トッパンの企画制作部門は印刷を軸にあらゆる媒体を一体化し、新しい社会・企業・生活環境づくりを目指しています。

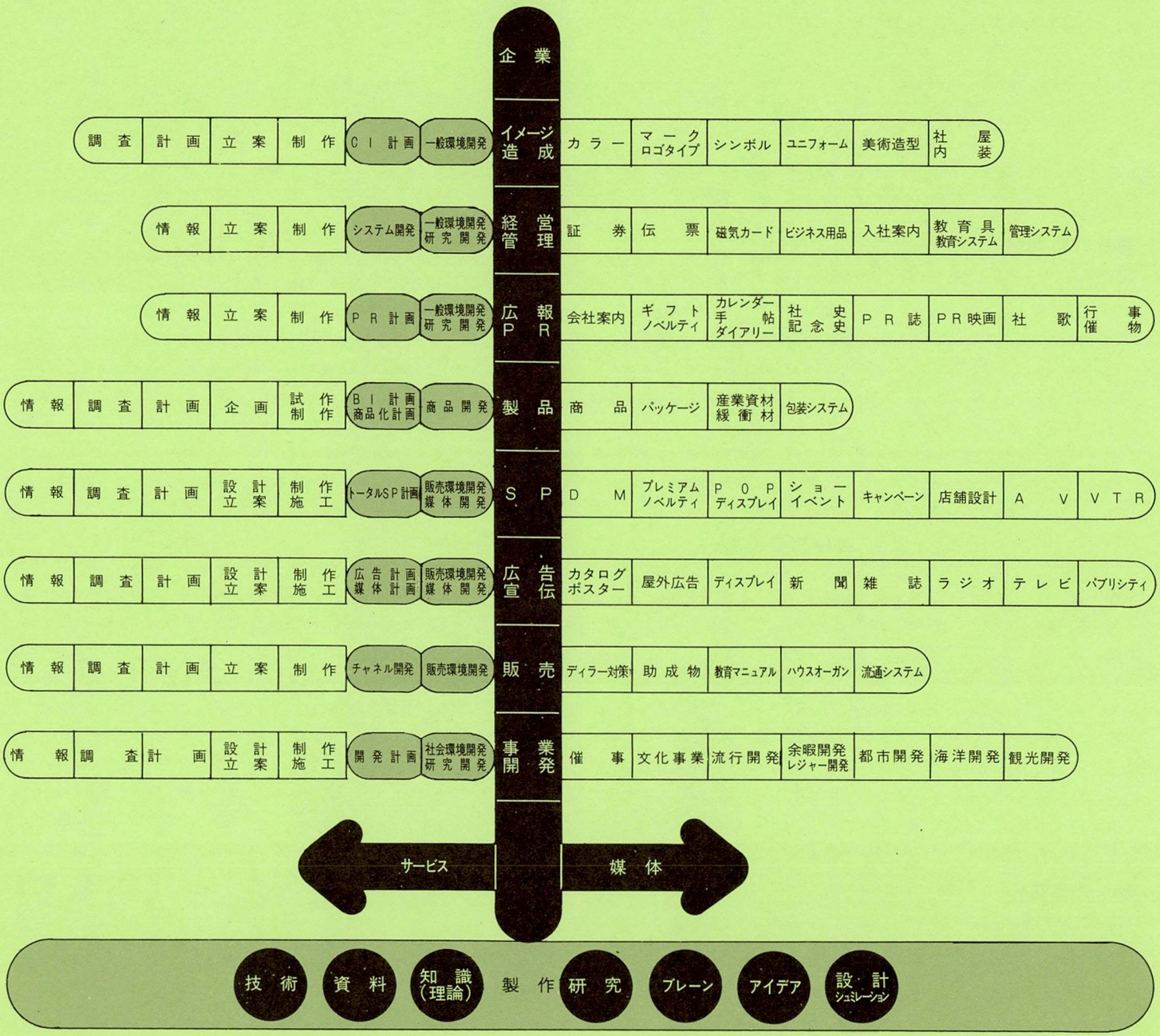

●マーケティング部門

企業の販売活動が効果的に展開されるためには、あらゆる動向に立脚していることが大切です。そこでマーケティング部門は、セールス・プロモーション、商品開発などに必要な、あらゆる情報の収集と調査、分析、計画を行ないます。

●アイデアセンター

マーケティング活動に基づいて、各種広告キャンペーン企画、セールスプロモーション企画の立案から、パンフレット、PR誌、ディスプレイ、パッケージ、ノベルティなどの企画、製作を行ないます。

●トータルメディア

人間活動、販売活動のすべての空間をメディアとしてとらえ、その総合的な企画と開発をおこないます。各界一流の頭脳を集め、環境開発、CI計画、映像、催し物、流行開発などの企画立案、制作、実施を担当します。

●その他のグループ

以上の三つの部門には、それぞれ協力チームが組織されています。専門分野のアイデアとテクニックを駆使して、一体となった創造活動を展開します。

TOPPAN
凸版印刷株式会社
関西支社　大阪市福島区海老江上4丁目23番地
TEL06（458）2251

日本建築協会法規委員会

法令コーナー

質疑などの投稿をお待ちしております。

92

複合用途防火対象物と無窓階の消防用設備

—消防法令の一部改正と疑義事項について—

49.6.1付の消防法、同施行令並びに49.7.1付の消防法施行令、同施行規則の一部改正の主な改正事項とその要点は、本コーナーNo.86で説明しましたが、ご承知のとおり、そのご49.12.2付でさらに消防法施行規則の一部改正が行われ、消防法設備等の技術基準の細目が制定されました。本稿においては、その改正事項および内容についての説明は省略し、これらの改正に伴う法令の適用を受ける場合の、2、3の問題について別途、国（自治省消防庁主管課長）から通達も示されましたので、これをとり上げ説明させていただきます。

その一　複合用途防火対象物

（50.4.15付通達）

一般的には混在防火対象物とも雑居ビルともいわれているが、要はその全体が単一の用途に供されていない防火対象物で、その一部が消防法施行令（以下、令という。）別表第一(一)項から(四)項まで、(五)項イ、(六)項または(九)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているものを(五)項イ防火対象物といい、これらの用途以外の2以上の用途が混在するものを(五)項ロ防火対象物といい、いずれも2以上の用途部分を構成する防火対象物を呼称している。（47.12.1付政令の一部改正）前者は、いわゆる多数の者が出入りする防火対象物であり、また、それぞれ用途部分ごとにおける管理権原、利用形態を異にするものであり、出火の危険度も高いことから、とくに消防用設備等の設置基準をきびしく規制している。ここにおいて、一の防火対象物で異なる2以上の用途に供される部分を有する防火対象物は、いかなる場合であっても複合用途防火対象物と称することとなるのかは、大方疑問とされるところであり、事実、各市町村消防機関においても、その指導について必ずしも統一的でないことは否めない。このことは、それにより消防用設備の設置を必要とする、しないということになり、結果、経済的にも重大な関係を及ぼすことになる。49.6.1付消防法の一部改正により、複合用途防火対象物とは〔防火対象物で政令で定める二以上の用途に供されるものをいう。（法第8条第1項）〕とし、二以上の用途とは、異なる二以上の用途のうちに、令別表第一(一)項から(五)項までに掲げる防火対象物の用途のいずれかに該当する用途が含まれている場合における当該二以上の用途とするとしているが、この場合において、当該異なる二以上の用途のうちに、一の用途で当該用途に供される防火対象物の部分がその管理についての権原、利用形態その他の状況により、他の用途に供される防火対象物の部分の従属的な部分を構成すると認められるものがあるときは、当該一の用途は当該他の用途に含まれるものとする（令第1条第2項）とされたので、必ずしもいかなる場合であっても複合用途防火対象物の適用を受けるものではないことが明らかにされた。例、事務所ビル内に存する①大会議室②社員用大食堂③診療室④専用駐車場等は、前記によりそれぞれ①は令別表第一(一)項ロ、②は(三)項ロ、③は(六)項イ、④は(五)項イに該当するものではなく、事務所（(五)項対象物）に従属するものであるので、(五)項用途防火対象物に含まれ、当該防火対象物は(五)項防火対象物として必要な消防用設備等の設置規制の適用を受ける。ただし、やはり部分的には特定用途部分に必要な消防用設備等の設置は必要であると考えられたい。（例、会議室出入口の避難口誘導灯の設置、駐車場部分における水噴霧消火設備等の設置等）なお、管理権原が異なるもの、利用形態が異なる等であっても、当該異種用途部分は主たる用途に従属する部分であると解せられるが、この場合、当該異種用途部分の床面積の合計は当該主用途防火対象物の床面積の合計の10%未満であり、かつ300㎡未満であることが条件とされている。

例、事務所ビル内に存する管理権原の異なる喫茶店(三)項ロ)、物品販売店舗(四)項)、本来、(五)項イに該当するが上記条件を充足するものについては(五)項防火対象物とされる。以上のようなことで従来、複合用途防火対象物についての見解が統一を欠くものがあったと思われるが、これにより明確に判断され、適正な法令の運用がはかられることになると思料するものである。

その二　無窓階

防火対象物において、当該階が無窓階になる場合は、消防用設備等の設置基準が普通階よりも一段ときびしく規制されることになっているので、従来、無窓階になるか、ならないかについては、設計当初から充分配慮されてきている。しかしながら、建物の完成後において無窓階に該当するので、これに必要な消防用設備（例、既設の熱感知器を煙感知器にとりかえる、スプリンクラー設備が必要である……）を設置しなければならないとされて、面倒な問題を起こす例が今もなお絶えないところである。このことはきわめて重要であり、設計者諸氏には、充分理解を願いたいものである。49.12.2付の規則改正で、避難上または消火活動上有効な開口部を有しない階、つまり無窓階とは、11階以上の階にあっては直径50㎝以上の円が内接することができる開口部の面積の合計が、当該階の床面積の1/30未満の階（1/30をこえる階を普通階という。）をいい、10階以上の階にあっては直径1メートル以上の円が内接することができる開口部またはその幅および高さがそれぞれ75㎝以上および1.2m以上の開口部を2ヵ所以上有する普通階以外の階をいうとされた（規則第5条の二）。さらに開口部（通常、窓および出入口で開閉のできるものであり、開放される部分を対象とする。）の下端は床面から1.2メートル以内のものであり、当該開口部は道または道に通ずる幅員1メートル以上の通路あるいは空地に面するものであること（11階以上のものは除く）が条件とされている。また、開口部は前記のとおり開放が可能なものでなければならないので、はめ殺しのもの、あるいは格子付きのもの（外部からの侵入、内部からの脱出不能）は認められないとされている。

従来ややもすれば無窓階に該当するか、どうかのチェックが見落とされていたが、今後は誤りなく上記により判断されたいものである。なお、49.6.1付の消防法の一部改正により既存防火対象物に対するそ及適用については、従来普通階とされていたものであっても本規定により、無窓階に該当する場合は所要消防用設備等の設置が必要である。（大阪市消防局予防部　**田中隆夫**）

◁昭和50年一級建築士試験

期日および時間

(1)「学科の試験」　8月9日(土)
午前9時～午後5時半

(2)「設計製図の試験」　10月12日(日)
午前11時半～午後5時

受験申込手続

(1) **受験申込受付期間および時間**
昭和50年6月2日(月)～昭和50年6月6日(金)午前10時～午後4時

(2) **受験申込の受付場所**
住所地の都道府県建築士主務課または同課の指定場所

合格者の発表
昭和50年12月20日(土)頃
なお、「学科の試験」については昭和50年9月29日(月)に発表する。

その他
設計製図の課題は、昭和50年8月1日付けの官報で公告するほか、「学科の試験」の試験場に掲示する。

◁昭和50年建築主事資格検定

期日および時間

受検者の区分		考査科目		
		技術考査		行政考査
		学科	設計製図	
(一)	一級建築士の資格を有する者（一級建士及び同試験の合格者）	免除		10月12日(日) 午前9時 ～ 午前11時
(二)	(一)に該当しない者	8月9日(土) 午前9時 ～ 午後5時半	10月12日(日) 午前11時半 ～ 午後5時	

和気藹々

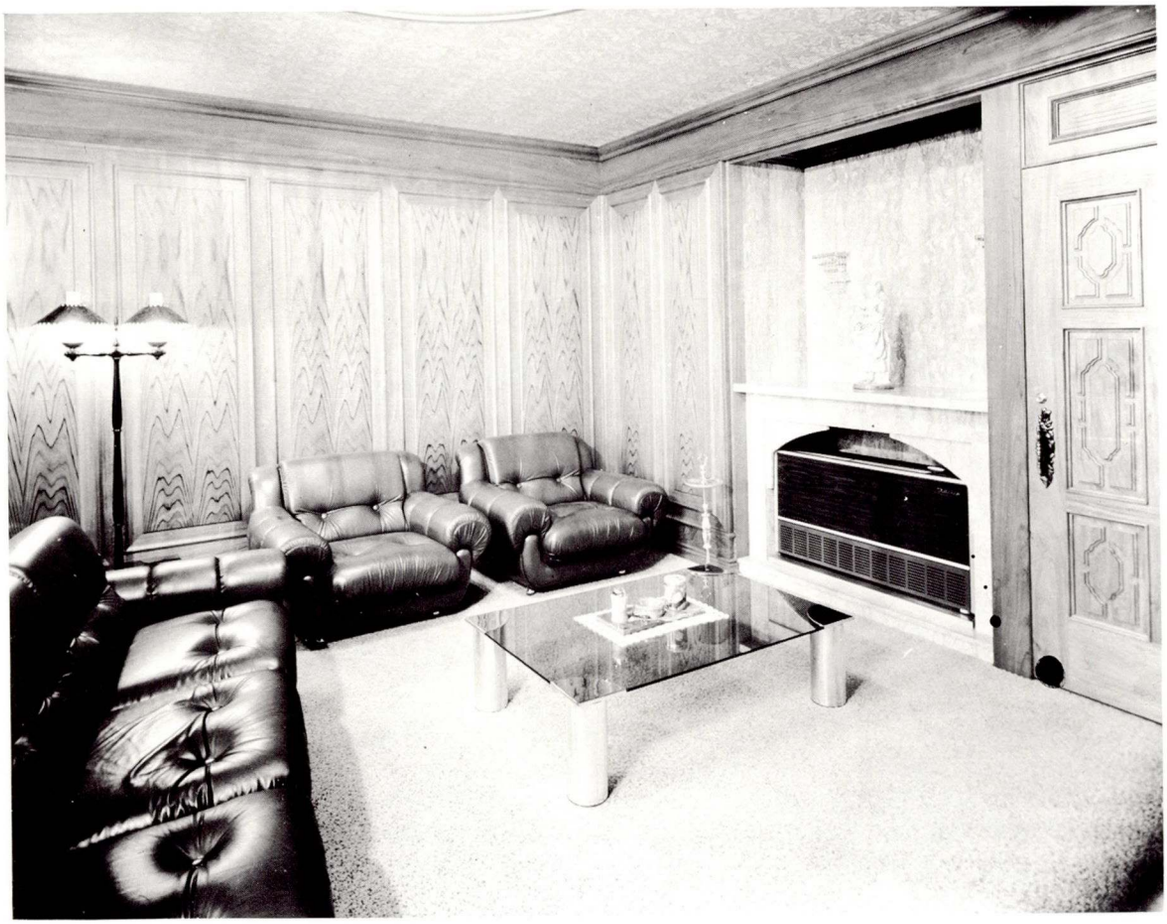

お客様をもてなす応接室——いわば、その家の顔ともいえる大事な部屋。容貌の良さもさることながら、お客様のくつろぎを誘い出す雰囲気づくりも大切な要素。
華麗さの中に、自然と心やすらぐ……トータルインテリア「松山」は、そのような空間づくりを押し進めています。

家具の
松山
大阪堀江／心斎橋／東京

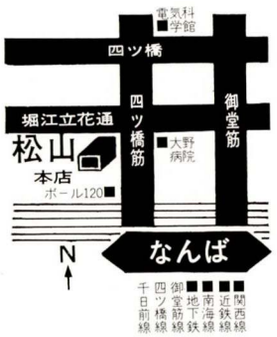

■本店／大阪四ツ橋筋立花通り角
☎大阪（06)531—６４５１（代表）

読者の頁

建築技能工の育成・教育はどう変った

鈴木忠五郎

◎まえがき

戦後の学制改革で建築技能工＝昔の建築職工教育＝は全く廃止され、学校教育の教育体系から「ノックアウト」されて四半世紀になる。どう変ったか。それに対する批判が一言もされないままこれが常識化され、伝統化されようとしている。建築技能界を考える必要もない、素人工で良いと説を立てる建築家さえ現れている。一方では、技能尊重を旗印に優秀技能工の褒賞叙勲で、形だけの尊重ムードをやっていることも事実である。というのは戦前はどうであったかをまづ回顧して見よう。そして現在を見よう。最後に皆様の御批判を窺いたい。

◎戦前

否明治時代の建築技能教育を顧みよう。工業教育は職工教育の必要から出発した。だから職工学校の創立から始められたわけであった。職工学校は、職工の憧れのまとでもあった。職工学校出身は、工場に入社して寮に入っても室内掃除を免除されたとの一般の尊重の程がきかれた。

◎工業学校の建築技能の内容

まづ多くは大工科であり、次いで左官科・建具科・ペンキ科・家具科等一般建築職人の教育機関は、大体揃えてあったことは事実だった。それを学校の設立から見ると職工の育成だったので、多くは月謝・授業料は他の中学校に比し格段に低かったし、また、時には援助まで受けたとか。

◎職工学校の種別

大きく分けると、乙種と甲種の学校になった。乙種は小卒で3ヶ年修了のもの、甲種は小卒で5ヶ年修了のものと高卒で3～4ヶ年修了のものとがあった。

乙種は地方に多く、町立又は郡立の学校が多くを占めていた。甲種は経費の関係で府県立の工業学校で、左官科は大都市だけで、大工科は地方都市にも多く存在していた。

これが時代の変化に伴って、建築技術が木造から煉瓦・鉄筋・鉄骨に進展するにつれ、学校がついて行けなくなってしまったというよりは、教師の養成に困却したと見る方が当を得たものだったかもしれない。大工科は現場監督の養成へ、または設計企画者養成へと勝手に変更し、技能を軽視する気風が生れて来た。大正末期から、職工学校の名称変更運動が起ったことも事実だった。

もう一つは、技能養成には教師の数も多く要る。実習工場だけでは、なかなか達成出来ないものでもあったからでもあった。私の20ヶ年の体験から良く知りつくしている。そして戦後になる。

◎戦後

建築技能教育は一変して教育体系から追出され、昔の工業学校は建築科一本に絞られ、技能工教育は文部省自治体の教育部から離されて職業訓練所の管轄に入れられた。失業救済、授職体系に入れられてしまった。

現在は名称だけは職業訓練校と変更されたが、学校教育体系には戻らなかった。中等程度の学校として社会も認めた工業学校ではなく、何等の資格もないのだから、どうしても社会の認証の薄いことは当然である。それにこの職業訓練校の教員の養成機関が全くない。国家からも行政的に見離されてしまったことは、何はさておいても残念でなりません。

◎むすび

私はこの問題については、大工も左官も建設労働組合も全く既定の事実と認め、当然のこととあきらめているとしか信じられません。まして建築家おや。大衆運動を起こそうではないか。

（一部編集部で省略しました）

堺市立庭代台小学校

大川浩市

起伏の多い泉北ニュータウン庭代台に位置し、今期は、管理棟、給食棟を含む18ＣＲ、３SCRで全体配置としてはクラスター型、フィンガー型、ホール型の混合タイプである。

グランドと校舎敷地とのレベル差（平均2.5m）は法面をゆるやかにして教室のテラスや前庭と融合させ、教室側からグランド面の高さを感じさせないよう配慮した。

低学年昇降口へのスロープによるアプローチをはじめ、授業の一環としてあるいは休憩の場として多目的に利用できるバルコニー、グランドと管理部門を結ぶオーバーブリッジ（グランド側からカンティレバー）などを設置し、全体として高層化を避けたテラスハウス的イメージを持つ構成とした。所在地／堺市庭代台。設計／堺市建築部・藤沢建築設計事務所。施工／大末建設。敷地面積／34,300m²。建築面積2,493m²。延面積 4,669m²。ＲＣ、２Ｆ、３Ｆ。49/4～50/2。

私の職場 〈No.12 公団〉

―国土の緑地を想う―

日本住宅公団関西支社設計課造園係　福廣勝介

造園係と言えば、どのようなイメージを抱かれるのでしょうか？　僕の職場では団地の住棟の設計を担当している建物係と各種条件を調整整備し、屋内屋外の両視点より住棟を配置し構成している団地係との間に、我々の机は並べられています。具体的な日常業務としては、団地の屋外施設設計と植栽設計が大半を占めています。つまり団地敷地内のどこに、どれだけ、どのような「緑地」と「遊び場」を確保し、それらをどんな具合に結びつけるかといった問題に日々向かい合っているのです。特に緑地の方に眼をやれば、今日住宅公団の団地が多少なりとも緑色を呈しているのは、わが係と造園係をもった設計チームの存在故であると自負しています。

しかしその自負も、いつも最後にどうしても拭いされない不安を感じている此頃です。その原因に主なものが二つあると考えています。先づ緑化技術の勉強、開発不足。つい先年まで豊かな緑に恵まれたわが国土性のためか、緑化技術知識の集積の歴史性のなさという事実はあるにしても、今日我々が持っている技術知識はあまりにも稚拙で直感的であって、生き物である植物を消耗品としてしか扱えず、国土の荒廃を防ぐ手立てとはならないという恥ずかしい状態である事。二番目に近年でこそ「緑」「みどり」と騒がれては来たものの、まだまだ一般には、そして悲しいことには国土開発、利用に関わっている技術者仲間にさえも緑地の人間に、社会に又国土に対してもつ本来の意味を理解されないでいる。その状況の中で我々造園職が発言権を得るには、緑地の必要性までをも数量に置換えて表現しなければならないということです。本来、大気・土壌・水あるいは他の生物といった環境と関り合いながら又自づからも環境構成要素のひとつである植物を単純に、1人当りあるいはM²当り何本の樹木といったように数値化してそれを議論している恐しさ。そのウラが我々造園職をも含めて待ち構えているのです。

以上の互いに相関した二点が今日の緑化事業のかかえている大きな問題点の一部であると思えるのです。これらを乗り越え、生物の生存基盤である表土と水脈を保全して行った時はじめて、深山幽谷の大森林から過密都市の中の樹一本に至るまでの大きな緑地系が守られ、本当の開発が行われるのだろう。こうした遙か遠い道程を想いつつも、都市住宅地の中に少しでも樹木を増そうとしている毎日なのです。

ピロウエルドを用いた防水層の耐亀裂性が実証されました。

完全なアスファルト防水！

製品は歴史と品質を誇る日新工業株式会社
施工は技術を卓越する日本アス組合員
仕様は責任と保証の日本アス仕様

日新工業が永年の研究によって、その結晶をみた特許ストライプ工法。
ピロウエルドは絶縁率67％・密着率33％という微妙なバランスで、理想の防水効果を発揮しています。アスファルト防水の伝統である密着工法を生かした絶縁工法・ストライプ工法は、ストライプのもつ空気層が、下地の動きから防水層をガッチリと守りフクレ圧力を分散させました。しかも、7t/m²という接着力が風圧にもビクともしない防水層を保守しています。

ピロウェルドを用いた防水層の断面（長手方向）

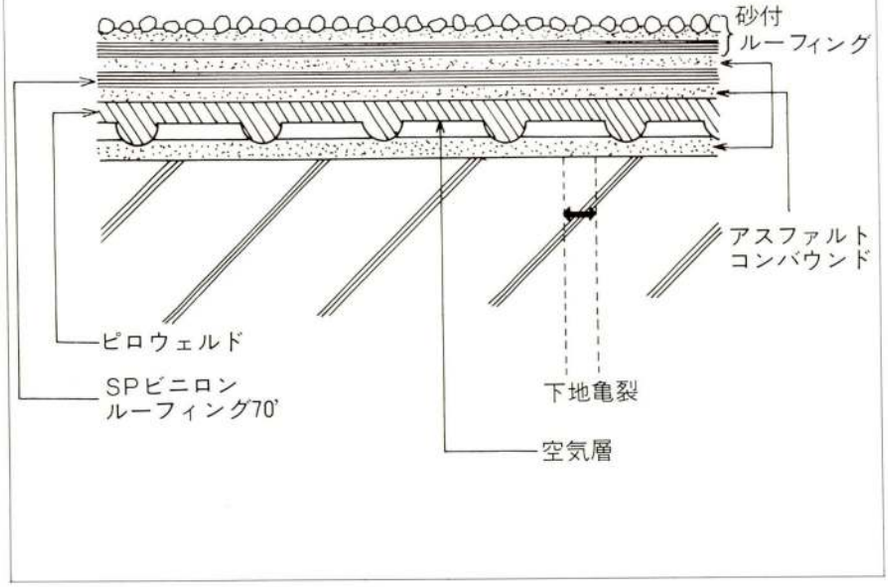

■ピロウェルドの貼着状況

ピロウェルドを防水の最下層に使用した場合、下地との接着は、ピロウェルドの凸部のみが貼付け用アスファルトで下地に接着し、凹部は下図のように浮き上った状態になります。そのために、下地に亀裂が生じても、その力をそのまま防水層につたえませんので、防水層の耐下地亀裂抵抗性において、卓越した性能を発揮します。

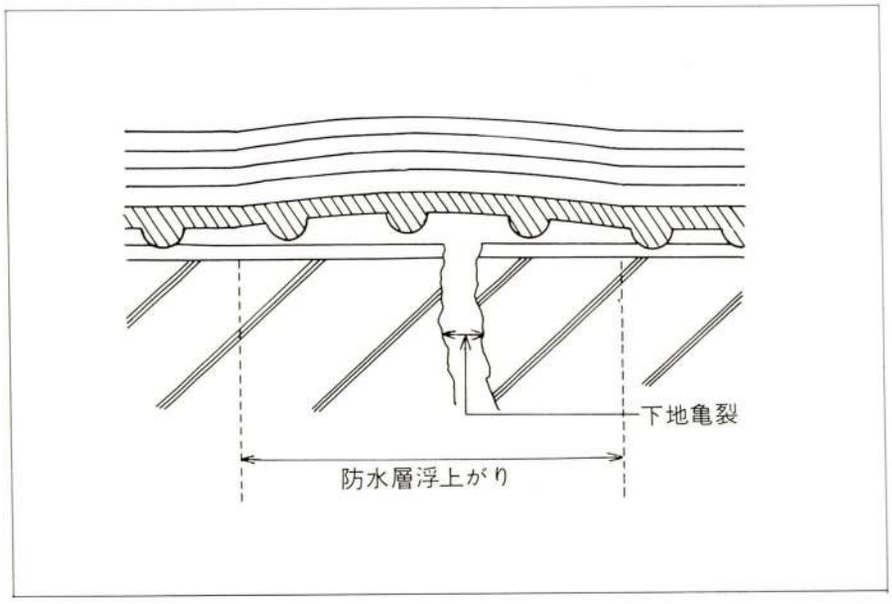

■ピロウェルドの下地応力の分散性

防水下地に亀裂が入った場合、防水層の強度が、貼着アスファルトの剪断剥離強度より大きいとき、下地亀裂附近の防水層がある幅にわたって浮き上がり、応力が分散され、ゼロスパンの伸びが回避でき、防水層の破断は起きません。

日本アスファルト防水工業協同組合
東京都足立区千住東2-21-28/☎東京(882)2424(代)
マルエス S 日新
日新工業株式会社
本社営業所●東京都足立区千住東2-21-8/☎03(882)2424(代)
大阪支店●大阪市東淀川区瑞光通り4-30-21☎06(329)7737・40
出張所●名古屋(741)4257-8●広島(21)1010・1061●福岡(74)3461-3●札幌(51)5659・6885●山形(23)0437-6

建築と社会 ニュース

ニュース原稿をお送りください。

第21回大阪府建築コンクール発表

作品賞部門《入賞３点》●大阪市自然史博物館（大阪市建築局・安井建築設計事務所：竹中工務店）●大阪市身体障害者スポーツセンター（大阪市建築局・日建設計：フジタ工業）●大阪府立夕陽ヶ丘図書館（浦辺建築事務所：竹中・米田ＪＶ）《佳作２点》●Ｔ邸（浅井建築設計事務所）●パンジョ（坂倉建築研究所・環境開発研究所）

作品奨励賞部門《大阪府建築士会会長賞》●山本邸（ＲＡＭ建築設計事務所）

業績賞部門《大阪府建築士会会長賞２点》●弘容ビルにおけるＳＳＳ工法（清水建設）●OVH工法によるコーブ野村高槻の施工（大林組）

▼大阪市自然史博物館《入賞》

▼大阪市身体障害者スポーツセンター《入賞》

▼大阪府立夕陽ヶ丘図書館《入賞》

▼Ｔ邸《佳作》

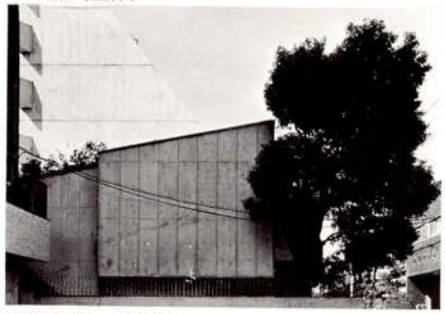

▼パンジョ《佳作》

▼山本邸《作品奨励賞部門》

樹の話シリーズ・10

タイサンボク もくれん科　Magnolia grandiflora L.

この樹をまだ知らなかった頃に「泰山木の木の下で」という舞台劇が上演されたことがある。劇の内容は全然覚えていないが、この題名の泰山木という名前とそれから受けるイメージでこの樹がかなりの巨木なのであろうと想像した記憶がある。その後、京都大学農学部の旧館の中庭でこの樹を見た。巨木ではなかったが、かなりの大きなもので、いつも研究室の窓から眺めてその大輪の白い花が蓮の花に似ているので、仏教と係わりがあり東洋的な樹であると連想していた。しかしタイサンボクは東洋産でなく、デイキシーランドのジャズと同様に北アメリカ東南部の原産でルイジアナとミシシッピー両州の州花にもなっているほどのヤンキー的な樹である。

もくれん科の中では数少い常緑の高木で、幹は直立し大きいものでは高さ20ｍ以上にもなり樹形は雄大である。葉は大形で革質、表面は光沢のあるダークグリーンで、裏面には鉄錆色の短毛が密生して、外見はシャクナゲの葉に似ている。５～６月頃枝の先端に乳白色の大形の花が開く。花径は12～15cmもあり、他のもくれん科の花と同じく強い芳香を発する。学名にもgrandiflora ― 大形の花 ― とつけているほどで、この樹の特色は雅やかな大輪の白い花であろう。16世紀の昔、バージニア州の海岸でこの花を見た海賊でさえも、その美しさを記録に残したという。18世紀中頃にイギリスに移入されヨーロッパ南部、地中海沿岸地方にも広くいきわたっている。

日本には明治６年に入り、明治12年にアメリカからグラント将軍夫妻が来日した時、上野公園に記念植樹したものが今では高さ15ｍにも育っている。もっとも、この時使われた苗木は東京麻布に住んでいた日本人が自庭で育てたものだそうである。日本一の巨木は愛媛県の道後公園にあり高さ32ｍといわれる。

日本名で大山木または泰山木と書くのは花や葉が大形だからであり、花の形が蓮の花に似ているので白蓮木とも呼ばれる。

この樹の用途は樹形が雄大なので公園樹特に記念樹、景観樹に適している。アメリカでは墓園や並木にも多く使われている。しかし、この樹は肥沃で湿気のある壌土を好み、土地に対する要求度が高く、また寒さに弱いので移植はかなり困難であるが、春に生長が開始した直後に葉を⅓～½ぐらい除いて植えれば好い結果が期待できる。幼樹や移植した年の冬は防寒に注意せねばならない。

この樹の変種にホソバタイサンボクがあり、葉がやや幅狭く、葉の裏面の鉄錆色が少い。この方が耐寒性があり造園樹としては扱いやすい。通常タイサンボクと呼ばれるもののほとんどはこの変種の方である。大阪城公園の記念樹の森には沢山のタイサンボクが記念植樹されているが、やはり全てホソバタイサンボクであった。

（森下記）

フリントコート®

マスチックフローリング

耐久性のすぐれた防湿床材

飯田町紙基地セ　ター
設計監理：国鉄東京建築工事局　施工：清水建設・熊谷組・鉄建建設共同企業体
使用場所：床　仕様番号：F－9®

特　長

1　耐久性：耐久性にすぐれている。
2　耐摩性：摩耗の度合が低く、ホコリなど生じない。
3　すべり抵抗性：すべり抵抗性にすぐれている。
4　復元性：弾性があり、万一亀裂ができても使用している間に復元する。
5　粘着性：多少湿っていても、コンクリート、金属、木など、どんな面にもよく粘着する。
6　不燃性：引火のおそれがなく、ガス工場、爆薬工場の床に使用されている。
7　無毒無臭：完全無毒で各種食品工場、貯蔵庫に多く使用されている。

フリントコートについてのお問合せは下記へ

FLINTKOTE®

株式会社シエル石油大阪発売所
フリントコート施工販売部

大　阪　〒532　大阪市淀川区西中島２丁目11番30号　☎(06) 303－7131
東　京　〒104　東京都中央区宝町2丁目4番地(第2ぬり彦ビル3階)　☎(03) 562－4646
名古屋　〒461　名古屋市東区東門前町3の47(日本橋ビル4階)　☎(052)931－8537
広　島　〒730　広島市東白島町１５番６号(西林ビル３階)　☎(0822)21－1224
福　岡　〒810　福岡市中央区舞鶴１－１－５(舞鶴ビル３階)　☎(092) 77－1961

写真と概要をどしどしお送りください。
凡例：a.所在地　b．敷地面積　c．建築面積　d．延面積　e.構造規模　f．工期

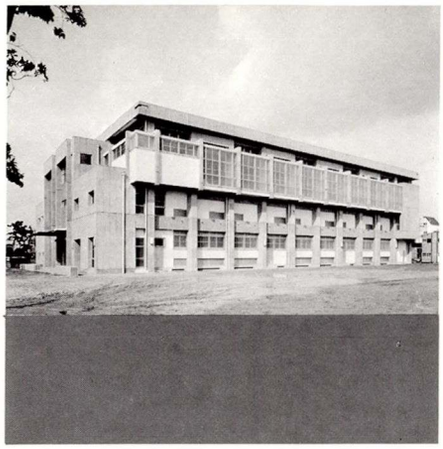

1099. 東海学園体育館

設計：黒川建築事務所
施工：石田組
a．名古屋市東区車道町１－３
b．34,893.57㎡
c．2,008.39㎡
d．4,186.03㎡
e．RC、３F
f．昭和48年７月～昭和49年10月

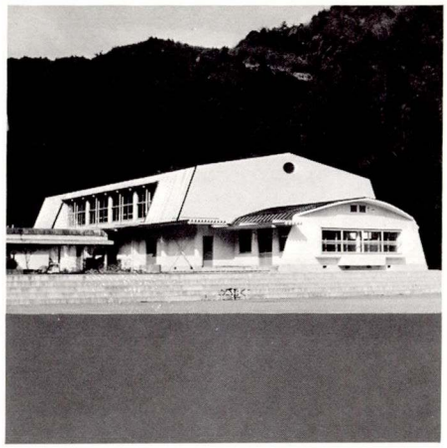

1100. 野上町立小川小学校体育館・音楽教室

設計：西本弘之建築士事務所
施工：中原組
a．和歌山県海草郡野上町小川
b．7,000㎡
c．592.5㎡
d．912.7㎡
e．S造、平屋、一部２F
f．昭和49年９月～昭和50年２月

1101. 宗教法人 金光教釘中野教会

設計：真鍋建築設計事務所
施工：大日本土木大阪支店
a．大阪市東住吉区東騰合町１－18
b．385.9296㎡
c．230.791㎡
d．651.291㎡
e．RC、３F、P１㎡
f．昭和49年７月～昭和49年12月

1102. 小渡コミュニティセンター

設計：黒川建築事務所
施工：前田建設工業
a．愛知県東加茂郡旭町大字小渡字舘戸28
b．5,788.87㎡
c．439.76㎡
d．987.13㎡
e．RC、３F
f．昭和49年２月～昭和49年10月

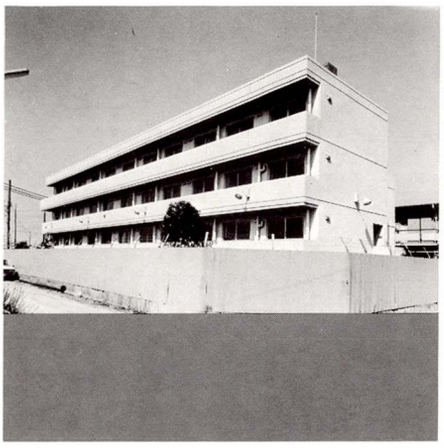

1103. 近鉄百貨店高見の里親和寮(増)

設計：近畿設計事務所
施工：大日本土木大阪支店
a．松原市河合町２丁目 438の４
c．383.15㎡
d．976.72㎡
e．RC、３F
f．昭和49年７月～昭和50年３月

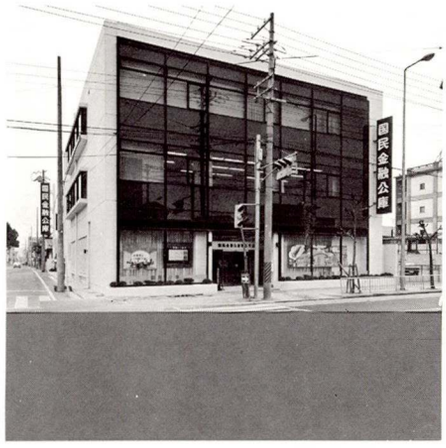

1104. 国民金融公庫明石支店

設計：安井建築設計事務所
施工：大日本土木大阪支店
a．兵庫県明石市樽尾町1474-11.12
b．650.0㎡
c．391.458㎡
d．1,031.512㎡
e．RC、３F
f．昭和49年８月～昭和50年２月

1105. 櫛田ビル

設計：黒川建築事務所
施工：安藤建設
a．名古屋市中村区志摩町４－17
b．222.0㎡
c．165.6㎡
d．830.7㎡
e．RC、６F
f．昭和48年４月～昭和49年１月

1106. 関戸機鋼ＫＫビル

設計：黒川建築事務所
施工：日東建設
a．名古屋市端穂区豊岡通３－13
b．489.223㎡
c．292.266㎡
d．845.496㎡
e．RC・５F、一部S・２F
f．昭和48年８月～昭和49年４月

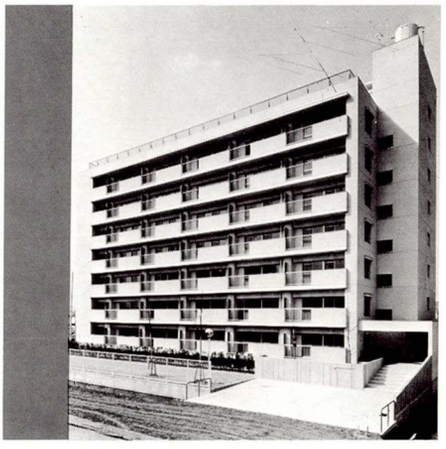

1107. 近鉄運輸若江西団地

設計：近畿設計事務所
（日本住宅公団関西支社）
施工：大日本土木大阪支店
a．東大阪市若江西新町4丁目14の2 14の4
b．1181.08㎡
c．本館384.26㎡ 附属建物 80.99㎡
d．2158.67㎡
e．RC、７F
f．昭和49年３月～昭和50年３月

防水層の保護と軽量、断熱に

東邦のパーライトコンクリート PC－D工法

（歩行用及び防水下地用）

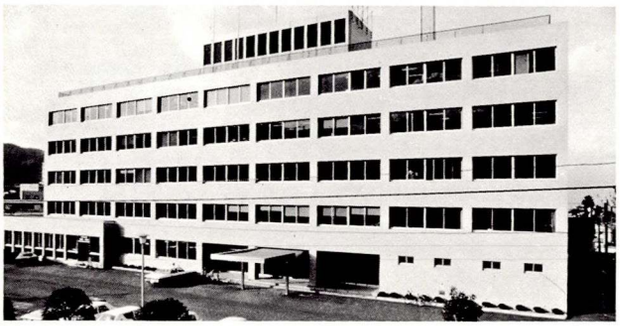

屋上アスファルト防水層の保護、断熱、軽量に東邦パーライトコンクリートPC－D工法採用の大津法務合同庁舎
設計　近畿地方建設局　　施工　ＫＫ伊藤組、ＫＫ笹川組

作業が一工程省け工期の短縮とコストが安くなる合理化工法

- 防水層の押えに使用し仕上モルタルの要らない金ゴテ一パツ仕上工法
- デッキプレートの軽量化や露出防水下地、または貼物下地にナラシモルタルの要らない金ゴテ一パツ仕上工法

畳下地の省力化と塩ビ系タイル下地の防湿、防温、軽量化、断熱（結露防止）に

東邦のパーライトモルタル PM－C工法

各階のタタミ下地に東邦パーライトモルタルＰＭ－Ｃ工法採用の大宮高層分譲住宅
設計　大阪市住宅供給公社　　施工　ＫＫ間組、ＫＫ熊谷組

- タタミ下地の床組（大工仕事）が全く要らないので**工期短縮とコストが安くなる**
- 床組しないので建物の**ボリュームの節約ができる**
- 無機質 100％絶対耐火それに多孔性材料のため吸温、遮音に優れている
- **独立気泡**の東邦パーライトと**防水液を使用した完全防水パーライトモルタル**であるため、湿気を全く透さない
- **比重・断熱共木材並１：３**
  （比重0.85kg／ℓ、熱伝導率0.14kcal／mhc）

遂に出た…ベニヤ仮枠コンクリート下地の**かべ**、天井の一パツ重厚吹付仕上工法

建設省防火認定材料基材同等第0004号

ネオパールスキン®

化粧、吸音、防湿、断熱（結露防止）と多目的用に

- ベニヤ仮枠コンクリート下地（天井及びかべ）に直接吹付して剥離の心配がない
- **かべ面は金ゴテ押え**すれば聚洛壁タイプの表面強度のあるソフトでデラックスなムードである（ネオパールスキンの特徴）
- 一工程で仕上るので**工期の短縮とコストが安くなる**
- 下地はボード類、鉄板類、石綿板、モルタルなど何んでもよい
- 標準色20色と特別色もできる

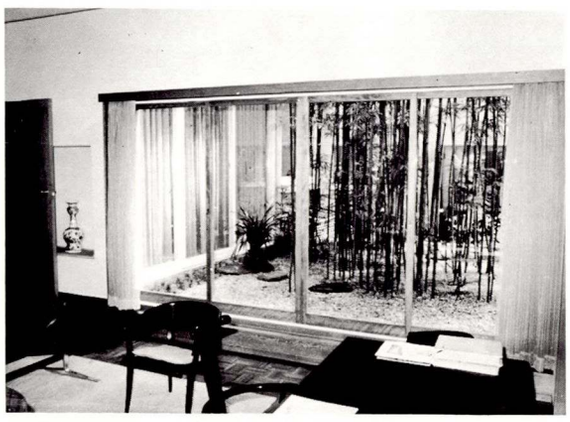

かべ面にネオパールスキン７ＦＫ（吹付後金ゴテ押え）採用の村野、森建築事務所
設計　村野・森建築事務所　　施工　鹿島建設ＫＫ

東邦パーライト株式会社

大阪市東区森之宮西の町５９４　ＴＥＬ 代表 06－941－9243～7
〈営業所〉 東京03－974－３２２５～７　広島0822－44－６３６０～１　岡山0862－72－２０６９
高松0878－33－１８０２　金沢0762－44－３３４７

建築の眼

1月号より6月号まで下記4氏で担当

大文字の灯と都市設計

日本人がうみだしたすぐれた空間構成に借景がある。借景は外部空間である自然景観を個々の内部空間である住居や建築の庭園の背景としてとりいれ、自然をあるがままに享受し、その景観を共有しようとした試みとして注目される。
ところで、借景が自然景観を内部空間に演出的にとりこみ、すぐれた効果をはたしたのにたいし、大文字の灯は自然の山なみにある種の操作を加え、都市的規模をもつ空間の演出をはかったものとして注目される。大文字の灯は孟蘭盆会の送り火であり、室町時代足利義満のときにはじまり、近衛信尹の筆ともいわれるが明らかでない。動乱の中世を生きた町衆と郷民らの手になり、今につたえられたことはまちがいない。
大文字の北にならぶ妙・法は町衆たちの法華への憧れを示し、舟形の送り火も単なる精霊船をあらわすだけでなく、町衆たちの海外雄飛への希いをもこめているという。町衆がうみだした送り火を、きびしい鎖国と閉塞の時代にたえた町人たちが、まもりそだててきたのである。
かつて、この町に生きた先人たちの心意気と心根をしのび、今この町に生きる人たちの親しさを深めあうというすぐれた景観の演出効果をはたしているといえよう。時空をこえた都市設計といえるのではないか。 (Ni)

建築と社会

本協会の前身である関西建築協会が大正6年に発足したその創刊号に発刊の辞として、『……文明的施設の刻下急要の問題にして苟くも建築に関連せるものは、凡て之が研究調査をなし、之を社会に発表して啓蒙の位置に立たんと期す。』とある。まことに意気壮であり、現代でもそのまま適用する使命感に感銘を受けるものである。
今や建築界は建築技術者を中心として実に多くの縦横の団体が存在し、それぞれの分野で活潑な事業活動や積極的な論議が交わされていて建築界の中のコミュニケイションは極めて豊富である。ところが、それらの内容が対市民社会に係わる意義について外へ向けてコミュニケイトされているかとなると極めてあやしいものである。
建築人が市民社会とつながるのが建築という具体的行為の一時点のみに発生し、建築竣工と同時にそのつながりが断ち切られているところに昔から今に至る建築界の本質的な弱さがあるとするならば、最近のような不景気時代にはその非力さがはっきりと露呈されてしまうのは当然であろう。
建築士の職能とか建築士事務所の業務法制化などの論議がたけなわであるが、これがミミズのタワゴトで終始するならば、仮に形が整っても建築界の社会的地位が一気に昂まるとは思えないのである。 (M)

英国での住戸の住み替え

現在に至る英国の都市形成は、18世紀の産業革命と共に育った Georgian の terrace house によるところが大きい。それに続く Regency と19世紀の過半を占める Victorian。大英帝国の繁栄と共に urban area では、より大型の terrace house を、sub-urban area では semi-detached house・detached house を大量に建て、都市の充実と膨脹を支えた。このような4～5階建の terrace house は1家族の占有のために建てられたものであり、裕福な市民達の経済と召使も含めた大きな家族形態はこの大きな terrace house を充分に賄い得た。
20世紀にはいり英国の経済が斜陽し、家族形態とその経済は矮小化し、かつての大きな terrace house は多くの家族にとっては賄い得ないものとなり、家族の矮小化と未だに続く人口の都市集中は、もっと多くの住戸を必要とすることになる。早くから始まった公共住宅事業もそれを消化するのに力があったが、一方その昔に建てられ、かつては一家族に占有された多くの terrace house や semi-detached house はその内部が階毎に細分され、2～3家族用の flat に生まれ代り、都市の無制限な外部への sprawl を防いだ。このような小さな flat はそれでも日本の現在の一般水準をかなり上廻る。それ程かつての英国の住戸は大きかった。
日本の経済最盛期に建てられた現在の住戸が、幾世代か後に何家族もに住み分けられるとは考え難い。どの文明にも盛衰があるが、その盛期における仕事の量とその効用性にはかなりの相違があるようだ。 (K)

単位系とアメリカ離れ

政治経済上のアメリカ離れが連日新聞紙面を賑わしているが、眼を転じて単位系とそれに伴なう空気調和技術のアメリカ離れ現象を眺めてみる。わが国では昭和34年のメートル制移行によりこの方面で長く用いられた BTU-cfm 係単位に別れを告げ、新制大学卒の若い技術者群の出現もあってアメリカ技術からの離脱が始まった。聖典とされた ASHRAE GUIDE に換わって国産の便覧や諸参考書が続出し、また省エネルギ設計については早い時点から案出された向きもあり、今や大勢はアメリカ離れを成し遂げている。一方、カナダ、オーストラリアなどのアメリカ影響圏もついに1954年の国際度量衡総会以後の取りきめによる国際単位系（SIユニット）の採用を始め、1978年頃までに変換プログラムを完了させようとしており、これらの国々のアメリカ離れが始まろうとしている。
孤立を憂慮した（？）ASHRAE（アメリカ空調冷凍学会）では今年1月の大会に国際日を設け、各国のメートル変換の状況や省エネルギ事情についての報告を求めたのであるが、アメリカがこの面で遅れを取るつもりならば、われわれはそれに促われず独自のプログラムを完成さすのみ、と大ハッパをかけられる始末。特に空気調和方面では比較的遅れをとっていたが単位系での最先進国である西ドイツの自信も大したものであった。アメリカも大いに悩みつつあるが、メートル化先進国であるわが国もこれにあぐらをかいてSIユニットへの転換に遅れを取るとアメリカの悲劇の二の舞いになる可能性もある。そろそろニュートン、パスカルといった懐かしくも空恐ろしい単位に慣れねばならぬ時機にきているようだ。 (Na)

大林組東京本社設備部計画課長 中原信生
北島道生アトリエ 北島道生
大阪市建築指導部長 三品哲夫
京都大学助教授工学部建築系教室 西川幸治

TOKO ルーフ・インサレーヤー

■用途

①鉄筋コンクリート屋根の断熱およびアスファルト防水下地として使用できる。(歩行、非歩行屋根ともに使用可能)

②軽量建築物の屋根断熱およびアスファルト防水下地として使用できる。(キーストンプレート、デッキプレート、ＰＣ板、ＡＬＣ板などの動きの大きい屋根構造にも、完全アスファルト防水下地材および軽量断熱材として使用できる。)

■特長

①現場施工であり、下地均しモルタルは不要。どのような形状屋根にも目地無しに施工できる。

②断熱性が極めて高く内部結露を防止し、居住性を向上させることができる。

③緩衝的効果が大きい。単に軽量断熱材というだけでなく適度の連結強度と優れた弾性は、下地の変動および構造クラックによるアスファルト防水層の破断を防止できる。

④施工に際し水を使用しない。吸水性がほとんどない。従ってルーフインサレーヤー施工後の乾燥養生期間が不要であり、アスファルト防水層と断熱層の同質一体的施工により、断熱層との剝離や、防水層の脹れなどの心配がない。

■施工

①ＴＯＫＯコンクリートプライマー塗布。

②骨材パーライトおよび熱可塑性結合剤を所定の配合比に基づきミキサーで加熱混合し、これを指定厚に仕上げるよう焼漫または加熱ローラーで塡圧施工する。

③ルーフインサレーヤー施工部は当日中にアスファルト防水Ｉ層を施工し、各ダメ廻りはＴＯＫＯアスベストスセメントでコーキング水仕舞施工を行なう。

④屋根全面の断熱層施工完了後ＴＯＫＯ式アスファルト防水層を確定仕様書通り入念に施工し、防水層末端部をＴＯＫＯアスベストスセメントで水仕舞コーキング施工する。

■仕上げ

①非歩行屋根　シルバー仕上
カラー砂付ルーフィング仕上
通常砂付ルーフィング仕上
砂利敷き

②歩行屋根　軽量コンクリート押え（一般アスファルト防水工事同様養生モルタル厚さ５㎜前後施工後軽量コンクリートその他の押え施工ができる）

米国ジョンス・マンヴィル社技術提携

東興アスファルト工業株式会社

大阪営業所　〒550 大阪市西区阿波座上通１の20(産双ビル)　☎０６（５４１）７　５　８　３～４
本社・工場　〒210 神奈川県川崎市藤崎３の６５　☎０４４（２８）４　５　３　４(代)
本社営業部　〒105 東京都港区新橋５丁目８番９号(東興ビル)　☎03(432)2151(代)直通(436)4531～２
各地営業所　札幌・仙台・富山・名古屋・広島・福岡

営業種目　Ｊ－Ｍ式完全防水工事◆TOKO完全防水工事◆TOKOルーフインサレーヤー◆TOKO耐酸工事〈設計施工〉
ＴＯＫＯベンチレーション・ルーフィング工法◆コーキング工事◆床タイル貼工事◆他内装工事一般

建築と社会

©第56集(1917年創刊)

ARCHITECTURE
AND
SOCIETY
VOL.56 1975

■7月号特集予告
建築とプレストレストコンクリート構造
■8月号特集予告
生活排水処理施設のあり方
■9月号特集予告
ターミナル（仮称）

1975 6

特集・都市の景観と施設

SPECIAL FEATURES ON THE TOWN SCAPE AND FACILITIES

作品経歴頁　創美設計作品（新大阪丸ビルほか19点）　設計：創美設計……1

会告　解体修理中の古建築見学会（第4回）国宝・東福寺山門その他．
通常総会開催通知．西山記念会館と旧ハンター住宅（重要文化財）の見学会．
昭和50年度日本建築協会理事の会務分掌．会員の受賞．昭和50年度日本建築協会
常設委員会委員．沖縄海洋博建築写真集（仮称）刊行……13

法令コーナー91　複合用途防火対象物と無窓階の消防用設備——消防法令の一部改正と疑義事項／
田中隆夫……17

読者の頁　建築技能工の育成教育はどうかわった／鈴木忠五郎．堺市立庭代台小学校．
私の職場〈No.12公団〉福廣勝介……19

建築と社会ニュース　第21回大阪府建築コンクール。樹の話シリーズNo.10タイサンボク……21

スケッチブック　最近竣工した新建築9点（No.1099～1107）……23

建築の眼　大文字の灯と都市設計／西川幸治　建築と社会／三品哲夫
英国での住戸の住み替え／北島道生　単位系とアメリカ離れ／中原信生……25

作品作風　京都朝日会館　設計施工：竹中工務店……28

●特集＝都市の景観と施設

[1] 総論

都市の景観のあり方……対談　足立　孝／久保　貞……34

[2] 各論

大阪　昭和50年の御堂筋……塩谷　馨……41

神戸　神戸の住宅地景観……神戸大学工学部建築計画研究室……63

京都　美観地区による景観保全……大橋哲夫……57

[3] 都市設計資料——1——歩道橋・デッキ……神戸都市設計資料研究会……66

若い会員の集いレポート　若手建築家に聞く——東　孝光氏・安藤忠雄氏・山崎泰孝氏のやり方／飯田彦治・
三宅　弘・小川克彦・野崎恭子・中嶋　淳……69

構造の頁12　異種鋼材ばりの曲げ性状について／藤原勝義……73

設備の頁12　冷却塔の騒音とその対策／池沢広和……74

施工材料の頁12　長尺松ぐいの切削工法／浅野満男……75

日本建築総合試験所だより34　工業化住宅性能認定について（その2）構造耐力性能に関する試験について／
上田哲夫……76

月報　日本建築協会月間の動き（昭和50年4月分）……79

表紙・きり絵デザイン　加藤義明
1931年大阪に生まれる。
大阪市美術研究所に学び、現日本美術会会員。
主な作品
- 「大阪の民話」（1971年）
- 「上方落語より」「浪速行商風俗」（1972年）
- 「大阪の街」（1973年）
- 1973年NHK企画制作茂木草介作「けったいな人々」タイトル画

自宅　大阪市北区天満橋筋1-55
天満橋北団地610号
電話　06－353－7303

昭和50年度編集委員会(順不同)
編集委員長　久保田迪也　中川洋一
松村慶三　竹本丈太朗　西岡康夫
編集理事　十倉毅　石田宏
井上滉　伴一郎　尾路義一
岡田光正　星忠甫　須賀好富
北垣智造　松原孝史　徳田裕英
小西岬　三原清敬　藤岡正見
高野考二郎　山下博司　内田昌文
窪田祐　渡辺恵　大倉良司
松村慶三　上原正行　岡田圭司
山田幸一　黒田達雄　河津隆之
前野慶太郎　隅谷康彦　佐々木友喜
菅谷健児　田中弘成　浅野満男
伴一郎　沼田修一　石塚克彦
渡辺恵　横川隆一　桝本弘之
副委員長　横山誠一　倭原明
伴一郎　若野暢三　平林孝
横山誠一　荒木兵一郎　鈴木基之
鈴木基之　稲垣雅彦　高羽俊治
編集委員　片倉健雄　中村和隆
上森肇　塩崎賢明　船井美彦

編集人　松井昭光
印刷　昭和50年6月20日
発行　昭和50年6月25日
発行人　福中定三郎
発行所　(社)日本建築協会
大阪市東区北浜3－37
電　06－231－9648
振替口座　大阪39975
印刷所　凸版印刷株式会社　関西支社
大阪市福島区海老江上4－23
電　06－458－2251(代)
売価　1部　600円・送料共

JOURNAL OF THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

CONTENTS

京都の誇り

京都大学名誉教授　桑原武夫

海外にはたびたび出かけるが、どこにおすまい、と聞かれて、京都と答えると、それはうらやましい、と言われることが多い。キョウトは世界でもっとも知名度の高い日本都市である。

それは当然のことであろう。千年の歴史をもつ山紫水明の古都、それぞれに物語を秘める無数の社と寺、日本伝統文化のあらゆるジャンルの発祥地、きまり文句をこれ以上重ねるまでもあるまい。ここに興味をおこさぬのなら、海を渡って日本まできた意味はなかろう。しかし、京都は国外の観光客のために在るのでは、もちろんない。何よりもまず私たち市民の誇りのまちである。そして、その誇りは外からあたえられるのでなく、自分たちの内部からしみ出るものでありたい。千年の歴史があると言っても、ただ古いからすべてがよいと言うわけにはゆかない。誇るに足る伝統はもはや保守的心性のみによって守りうるものではない。今日いな明日のために、日々新たに発展的に継承するのでなければ、恐らくよき伝統は亡びるであろう。矛盾する新旧を前方に向かって調和せしめる知的努力のうちに、私たちの生活を充実させ、その生活に市民が誇りをもつとき、京都ははじめて美しくなり、それを内外の人びとがたたえるのである。

私たちのまちは私たちがよくするのである。ただ古都の保全、改良は歴史を無視してはありえない。京都市編の『京都の歴史』をひもどいたあと、静かに山紫水明の自然と由緒ある町並みを眺めるとき、たとえば、地下鉄の建設は急ぐべきだが、モノレールや都心部のハイウエーは絶対に認められぬといった愛市の意識が生まれるはずである。ただ詠嘆的に俗化をなげく感傷をすて、京都百年の計を真剣に話し合うべき時がきている。テストされているのは私たち市民だ。

京都朝日会館竣工の日。

《朝日新聞　京都版　昭和50年2月27日より転載》

京都朝日会館

設計施工　竹中工務店

左　竣工当時の旧京都朝日会館。川口軌外・伊藤康・林重義の三氏によるコラージュ風壁画。（昭和10年4月～昭和27年3月）

右　東郷青児画伯による二代目壁画「平和と団結」（昭和27年4月～昭和47年11月）

《朝日新聞社撮影》

令和新日合詰

設計者のことば

竹中工務店設計部　平内祥央

河原町三条界隈は若者を中心としたファッションの街として注目され始めている。千年の歴史をもつ古都の都心に先端的な流行が求められるところに、古いものと新しいものが共存する京都特有のいきいきとした自由度の高さが感じられる。

昭和初期に建設された旧京都朝日会館は、劇場や専門大店、レストランなど時代を先取りした用途企画やユニークな壁画構成をもつ斬新な建築デザインで、京都の新しさを代表する建築として市民に親しまれてきた。しかし40年を経て建物の損傷がひどく、一方オーナーである朝日新聞社と市民とのかかわりも情報伝達の多様化にともなって大きく変化してきた。改築された朝日会館は、新しいファッション情報を販売する店舗群に、朝日新聞社の運営する文化ホール、アートセンターを組合わせた多分にエンタテイメントな用途構成である。

路面電車が行き交う河原町通りに面して、2階分の高さのピロティを設け、敷地面積の約20%を公共歩廊に提供するとともに、周辺の街並みと内部空間を結ぶアプローチ空間を設定し、環境を整えるよう努めた。複合する機能のなかで、眺望性向の強い用途を上階に配置して、下から上に、順次開口部の比率を大きくし、キュービックな壁面と空に向って拡がるガラス面との力強い建築構成を意図した。繊文的な肌合いのタイルと花崗石、耐候性高張力鋼とガラスを素材として選び、重要な伝統性と若々しいフレッシュな感覚を調和させ、高い格調を求めた。

私達が街の景観について考えるとき、ともすれば建築の形態や表現方法といったデザイン面に問題を固定しがちである。しかし街の景観を整えていく上で、より大切だと思われることは、ひとびとが日常生活を通じてその場所に何を求め、建物のオーナーがそれにどう応え、設計者が両者のかかわりをうけてどのように建築化するかといった、さらに幅の広い関連である。

この京都朝日会館改築の場合においても、市民あるいは読者と朝日新聞との関係が、新しい景観をつくり出す母体であるともいえよう。

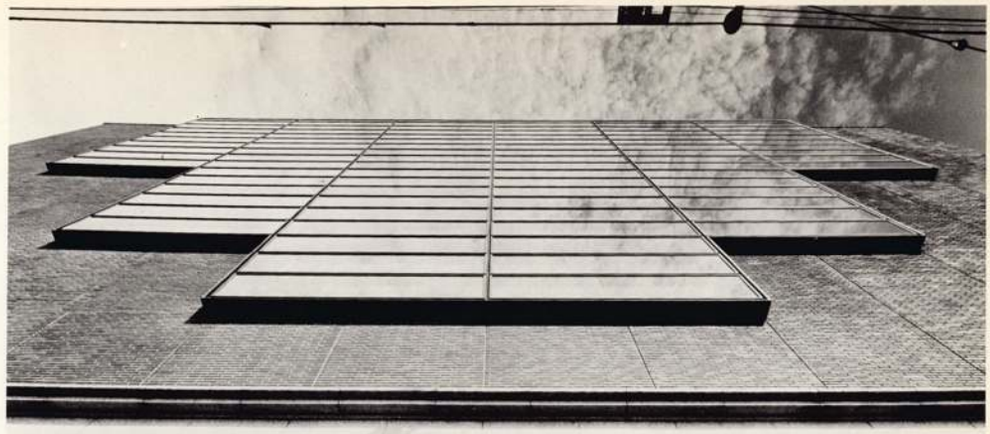

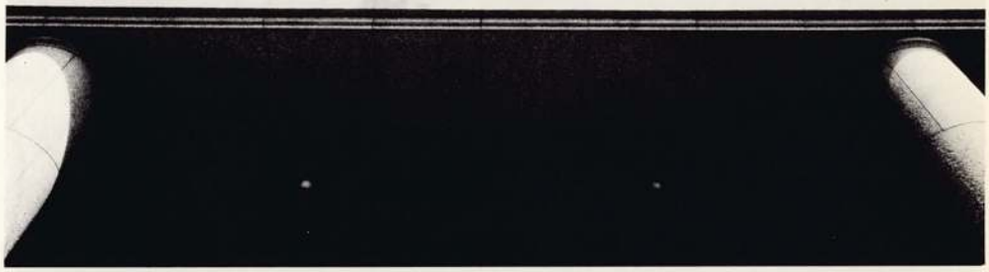

エレベータホール（1階）

店舗（2階）

撮影　上川征洋

京都朝日会館設計概要

建　築　主　朝日新聞社
設計施工　株式会社竹中工務店
建　築　地　京都市中京区河原町三条上ル恵比須町
工　　期　昭和48年９月～昭和50年２月
構造・規模　鉄骨鉄筋コンクリート造
（メガストラクチャー方式）
地下２階、地上９階、塔屋２階
高　　さ　建物の高さ　31.000m
塔屋の高さ　39.450m
深　　さ　9.500m
敷地面積　674m²
建築面積　603m²
基準階面積　590m²
延床面積　6,468m²　（実効積率　935%）
用　　途　R階　屋上広場
９階　レストラン、喫茶・バー
８階　朝日アートセンター
画廊、教室、会議室、催場
７階　朝日文化ホール
6～B1階　ショッピング・フロアー
B２階　機械室、駐車場（８台）
外部仕上
外　　壁　炻器質タイル（フランス貼）
打込PCa版
カーテンウォール　耐候性高張力鋼ウェザーコートの上
プレパレン処理仕上
ピロティ　円柱及び化粧梁形
花崗石ジェットバーナ仕上
天井：アルミスパンドレル、アクリル性熱硬化塗料焼付
床：炻器質タイル網代貼
設備概要
電気設備　受変電（トランス総容量1,350KVA）
発電機（120PS×125KVA）
蓄電池（全密閉鉛蓄電池400AH）
非常放送、自動火災報知
テレビ共聴、電話（配管施工）
誘導灯、非常照明
給排水設備　受水槽　（100m³）
高架水槽　（8m³）
スプリンクーラー、屋内消火栓
泡消火
空調設備　熱源：空気熱源ヒートポンプ
方式：セントラル
機械排煙
エレベーター　客　用　2台（17人乗105m/min）
人荷用　1台（1,500kg 60m/min）
エスカレーター　12台（1～7Fまで）
カーリフト　中型自動車用

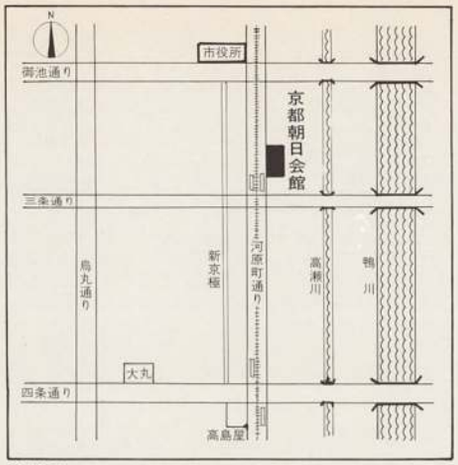

位置図

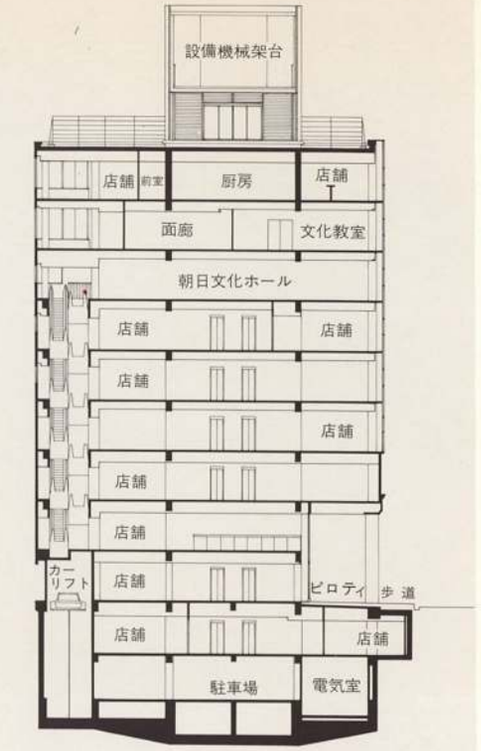

断面図

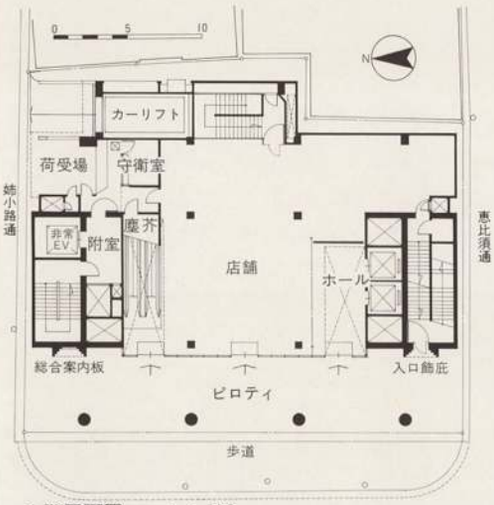

1階平面図　1：500

9階平面図

地下１階平面図

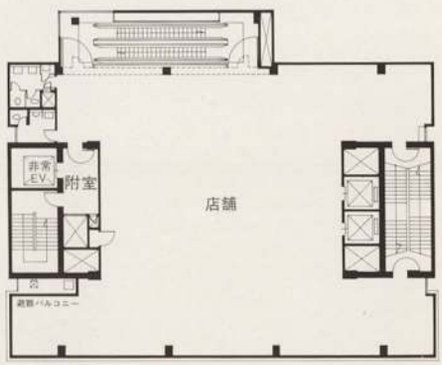

3階平面図

地下２階平面図

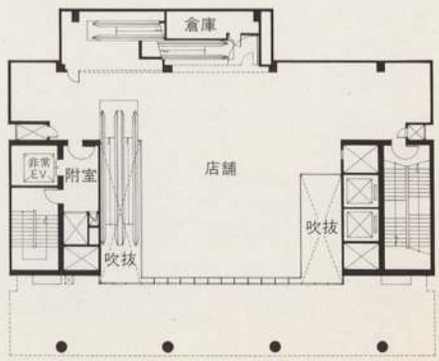

2階平面図

特集：都市の景観と施設

1 総 論

都市景観のあり方(対談)

足立　孝・久保　貞

2 各 論

大阪—昭和50年の御堂筋

塩谷　馨

神戸—神戸の住宅地景観

神戸大学建築計画研究室

京都—美観地区による景観保全

大橋哲夫

3 都市設計資料1．

歩道橋・デッキ

神戸都市設計資料研究会

本特集幹事：

杉本正美・上田隆夫・片倉健雄・松村慶三・稲毛政信

都市景観のあり方

足立　孝・久保　貞　対談

1日本の都市景観の混乱
2景観の現状の認識
3景観の育成
4景観の価値基準
5景観計画へのアプローチ
6景観形成の要素
7景観形成の手段
8大阪の景観評価

編集：松村慶三(編集委員長)
片倉健雄(編集幹事)
杉本正美(特別幹事)

今日は現在の都市を，景観という観点からとらえるために，建築の立場からとランドスケープを専門とされる立場から，両先生にお話し合いねがうことにしました。私ども，編集の側からは，およそ次のような内容を考えてみております。
〝都市景観〟を考えるために，まず〝景観〟というものをどのように認識すればよいか，それに関連して都市景観の構成要素についてお話しいただきたいと思います。次に，〝良い景観とは何か〟ということについて，景観の質とか景観の評価に関する問題を，さらに景観形成の姿勢について論じ，形成手段などにもふれて景観計画のための示唆をいただければと思います。
このような範囲で，ひとつ自由にお話し合い下さい。

1 日本の都市景観の混乱

足立　ガレット・エクボの『景観論』を訳されましたが、そこでは景観の定義が述べられていますか。

久保　別にないようです。都市景観といいますとタウンスケープということばですね。そういうことばのほかに、われわれの分野では、トータル・ランドスケープということばを使っております。都市の景観をつくっていく場合には建築というものは非常に大きなファクターになるわけですね。ところが建築だけではなくて、それを取り巻くオープンスペースが不足していると、景観全体としては非常に貧弱になります。

足立　都市計画法と建築基準法では、風致地区と美観地区の二つの規制地区があります。風致地区は自然とオープンスペースに、美観地区は建築にウェイトがあり、別に屋外広告物の規制があります。

久保　その美観地区というのが概念が非常にはっきりしませんね。

私は日本の都市は昔は非常によかったと思うのです。ところがその場合にはオープンスペースがちゃんと取ってあったんですね。だから現在残っている寺院建築の周辺にしても、オープンスペースが十分ある。だからそのために堂々と見えるわけです。ところが最近の建築はオープンスペースが非常に少ないんですね。だから景観全体としては非常に貧相です。いかにその一つ一つの建物のデザインがよくても、どうにもならない、という気がします。

足立　敷地一杯を使って建てているということですね。

別の見方をしますと、昔は生活も構法・材料もみな型にはまって、安定していたのですが、現代は急激な転換に伴う新旧の混淆、そこから形・材料・色彩などに違和感を生じていますし、都市の周辺は色彩こそ乱雑さを含めて豊かですがバラック感が否定できません。

都心では、さすがにバラック感は少ないのですが、建築はもともとコミュニケーションの媒体になるものですし、競争社会であればあるだけ、隣と違って目立とうとしますしね。

さらに、話がとぶようですが、現在、大学紛争の流れが社会に向いていますね。政党・企業・医療のあり方などが問われているのは衆知のことですが、結局は社会的なモラルの確立を要求しているわけで、景観の問題もこの社会性に含めて考えるべきものでしょう。

自由競争の象徴はマンハッタンだといえませんか。

生きるための変わり身の早さが日本の物質的繁栄をもたらした一因でしょうが、それだけに落としてきたものも少なくないわけで、ヨーロッパなどで片鱗がうかがえる頑固さが、良識というものに必要なのかもしれません。

お金で換算できない価値の選択が今問われていると考えるべきでしょう。景観の問題にはこの前提がいりますね。

久保　『景観論』の著者のガレット・エクボが来日して、帰る前に言っておられましたけれど、とにかく日本は追っつけ追っつけでＧＮＰ一点張りでやってきた、そのために環境破壊たるやひどいもんだ。だけど、外国から来て、いきなりああしろこうしろと言うわけにはいかない、これは日本人自身がやるべきことだ、と。

ですからわれわれプロとしては、そういうふうなことを十分に認識しまして、いろんな方面の専門家とタイアップして、建築家だけがそのイニシアチブをとるんじゃなくて、いろんな分野の人に相談して進めていかないと、都市景観なんてものはなかなかできてこないだろうと思いますね。

足立　たとえば、ドイツの人たちは、わりに集団的にしつけがあるといいますかね、お国柄として。だからストリートに面した建物は隣の建物に同調すべきものは同調することが常識化しているようですね。私達が封建的な古さ、進歩のないものとして捨て去ったものかもしれませんが。景観の問題は一人でできないものですし、心の豊かさと鶏と卵の関係にあるものだけに、長く継続する努力がいりますね。

2 景観の現状の認識

と　き：昭和50年4月9日
ところ：日本建築協会

足立　孝(あだち たかし)
工学博士
大阪大学工学部教授

久保　貞(くぼ ただし)
林学博士
大阪府立大学農学部教授

松村慶三
浦辺建築事務所

片倉健雄
近畿大学

杉本正美
大阪府立大学

久保　せんだって神戸で、神戸市長が言い出して、市民公園という制度を確立したいということで審議会があったんですけど、その中で、都市景観と関係ある〝景観道路〟というものがひとつ出てきました。

それは、道の両側にある建物がすばらしくて、一つのりっぱな公園的な要素を持っている――何も公園的なものがなくてもです――そういう場所がある。そういうものは景観道路として保全すべきである、というものです。

わたし、もっともなことだと思うのですよ。それはいまや足立先生がおっしゃった、何でもかんでも目立つようなものをつくるというふうなことじゃなくて、一つの調和した景観をつくっていって、で全体としては非常にすばらしい都市景観になってる、というふうなことですね。それが非常に大切だと思いますね。

足立　一番やりやすいのは、歴史的な景観保存でしょう。京都などは国民的な了解がありましょうし、それに保存することが観光事業なり商売につながるという裏づけがあると、わりにスムーズですね。ところがそういう要素以外のものでリードしていこうということになると、いまの段階では合意点をみつけることが大へんむずかしいような気がします。都会の人は地方へ行ってこのまま残してほしいという、地元の人はわれわれも生きねばならぬという。ある程度の状況なりムードの醸成をみながらやらないと反発をひき出すだけだということですね。

要するにこういう景観が問題になってるのは、ほんとに市民がその町に愛情を持ち、あるいは誇りを持つためにどうしても必要なことで、結局どういうぐあいに培養していくか、いけるかということが、まあ第一の問題でしょう。根本は、上からの規制でなくてお互いの良識で、ということなので、どこに合意点を見い出すかがいまの世の中、大へん議論のあるところです。ドイツでも大都会になれば乱れてくる面もありますしね。

久保　建物の保存問題ですけれど、私はとにかく形あるものはいつかは滅びるんだというふうに思っているわけですよ。ですから何でもかんでも古いものは保存しようということは、保存して一体どういうふうな使われ方がなされるのかというふうなことに対する英知がない限り、あんまりむやみやたらに保存してもしようがないと、思いますね。

足立　一般論ではちょっとむつかしい点がありますが、高度成長に伴って簡単につぶしてきたことに対する反省から保存問題がクローズアップされたわけですが、保存だけしか言わないことに対して今のお話のような考えが出てくるのは当然だと思います。一級品は問題がないとしても、二・三級品でも単なる物としての効用以外に、歴史の一コマとしての人々の思い出とか意味ともつながり、価値判断の難しい面があります。現状では、往々にして、議論がかみ合わない場合が少なくありません。〝保存せよ〟というだけではダメで、保存のためのその裏付けに協力しませんと、しわ寄せを一方にだけ押し付けることになります。たとえば、福祉も必要ですが、そのための高負担を全体が承認してくれないと困りましょう。また、とくに公的なものは撤去するとしても、その後の活用方法との見くらべが必要でしょう。

久保　そうですね。一つは土地の所有制度が日本ぐらいに入り込んでいるところはありませんのでね、そういう問題がからんでむずかしくなってくるんだと思います。ですから将来はそういうことに対する一つの展望を持った上で都市改造なり再建設なりが行われるべきだと思いますね。

足立　個人の所有権の方が社会性より優先していますね。多くの方々がこの問題は認識されていると思います。誰が猫の首に鈴をつけるかということです。

久保　ですから土地の所有者、とくに大都市の中で土地をお持ちになってる人は社会的な責任を感じていただかないといけないんで、おれの土地だから何を建ててもいいんだというふうなことでは、都市景観なんてものは議論できませんですね。

足立　先祖伝来という考え方は一応別として、都会では土地が完全に商品になっていますから、いま持ってるものよりも有利でしょう、というような代替条件を与えなければ話が成り立たないわけですから。そのために振る袖は短いか、すりきれている。

久保　大阪みたいな大都市でさえもそうなんですから、（笑い）地方の中小都市ではもっとしんどいだろうと思いますね。

3 景観の育成

足立　戦後は地方都市の駅前も皆同じようになったと言われますが…。

久保　そうですね、それが私不思議でしようがないんですよ。建築屋さんというのは非常にデザインのトレーニングができてて、まあ新しいものをつくっていこうという意欲に満ちていると思うのです。その人たちがやっている駅前再開発シリーズにしても、どこへ行っても同じようなものです。造園屋さんがやっている都市公園が、都市公園法に縛られて、どこの都市へ行っても同じような公園ができているというのとあまり違わないじゃないか。（笑い）これは建築屋さんにとってはゆゆしき問題であるし、将来の日本の都市景観にとっては大へんな問題だと思いますね。建物というのはそう簡単に壊れるものじゃありませんし、耐用年数を考えると、そう簡単に壊せるものでもありませんから。

足立　経済のはたらきからくる画一化、情報自体もそうですし、別の価値の入り込む余裕がなくて、一つの方向に走ってきたわけですね。わたしなんかも大阪の美観の問題で提案してますのは、各地区ごとの特性をつかんで、その地区をどう個性化するかということが一つの課題だと。普通の住宅地なんかでも場所によってだいぶ条件が違いますね、だからそれをどう生かすかということになってくるとわずかでも違ってくるはずです。

戦後の日本はあらゆる面で中央集権が強く、地方自治といっても今のところ限界があるようですし、中央を向く姿勢も強いですから画一化する面が出てまいりますが、最近は地方自治体も主体性を持つように努力するようになってきつつありますね。やっぱりそれぞれがあらゆる面で主体的にどう個性化するかということが課題だと思いますね。

片倉　倉敷のようなところは、いままで残してきたものがはっきり形としてあるから個性を持ちやすいわけですね。そうすると、そういうもののないところはどうしたらいいんだろうかということになると思うのですが。

足立　アメリカの都市なり建物がその一つの例だと思うんですけれど。みんな移民して来たんだから、みんな自分の国のほうを向いて。だからアメリカはどうしたって折衷主義的なものになってしまいましたね。東京も外国の人が見たら、同様の感じを持つでしょうね。さらに、自信のないところは中央文化を受け入れる。その点では、大阪も悩ましい点がありますね。

戦前、中之島・淀屋橋・肥後橋の土佐堀川畔の整備に、パリのセーヌ川畔をイメージされたと仄聞していますが、丘陵とか川とか、自然の条件の活用については、比較的了解されやすいと思いますが、建築群の新しい景観を規制・誘導する場合、美観問題に固執すると、甲論乙駁、百家争鳴でまとまらない場合も充分考えられます。

片倉　比較的いろんな意味でやりやすいものが結果として成功して残っていくということになるのではないでしょうか。もちろんそれは全く自由にまかせるのではなくて、一つの方向に誘導し、それに相反するものに規制を加えていくということは伴うでしょうが。

たとえば御堂筋でも、ビルが建設される時期に一般的な建築の規制がかかっていた。そして土地利用のほうはあまり細分化されないで、経済的に水準が上がった時期に、大きな単位の土地利用で建物が連続して一つのまとまりができた。というふうに背景の条件が整ってたんじゃないかと思うんですけれどね。

足立　それはそうです。広告規制なんかもしやすいというのは、大企業相手が多いからですね。

片倉　そういう意味でも地方都市はむずかしいだろうと思います。地方都市で、しかも地形的なあるいは自然的な条件にあまり特性のないところが非常にむずかしいのは当然なんでしょうね。

足立　従来こういう問題をやるときには、大てい見せどこといいますか、駅前・役所の前や大通りなどをどうしても意識します。それも結構ですが、生活環境に意識が傾斜している現在では、むしろ住宅地の整備をして浸透させてゆくのも一つの方法でしょう。

大阪市の景観について検討したときに、容積制になったために、御堂筋の建物が今後揃わなくなることについて、いろいろご意見をお聞きしたのですが、なかには、アメリカのシーグラム・ビルみたいに、前庭をずーっと取らせてすき間をあけたらどうか、いまみたいな壁だったら排気ガスも思うように逃げない、というような意見もあったわけですが、規制は全部撤廃せよという若い人のご意見もありましたが、多くの方は、これだけ一応まとまった景観を持ったということを評価しておられる。しかしいまこれをどうこうすることよりも、その裏側などがほったらかしになっている方が問題だという指摘があります。御堂筋以外の地区をどうするかということのほうがむしろ大事だということです。御堂筋のビルに車で行こうと思ったら、必ず裏へ廻るか横へ廻るわけですが、その辺の整備が遅れている、働いている人達の緑地もとりたい、もっと裏のほうを考えるべきだと。私もそう思うのです。

久保　それからわたしいつも思ってるんですけれども、都市景観なんてものは人々が加わって初めて成立するものなんですね。ですから建物だけで踊ってるわけじゃないわけですよ。その辺のことをじっくり考え直していく姿勢が建築屋さんにも必要だし、造園屋さんにも土木屋さんにもそれから経済屋さんにもみんなに必要になってくるんだと思うのです。

4 景観の価値基準

片倉　認識をまず高めるというときにいろんな方法がいると思いますし、それは建築屋だけの認識が高まってもだめだと思うのですが、当面一番弱いというか、不十分なところは何でしょうか。

足立　聞いてもらえる価値概念を、具体的な裏付けで出せるかどうかにかかるわけです。

伝染病とか、地震・火災だと、ショックですからみな一生懸命になります。ところがぼくは人間に、無意識のうちに影響を与えてるものを無視できないのです。これは意識されることが少ないだけに一般には問題にされにくい。したがって、まあ大して必要ないという感じ方ですね。放置されやすいだけに問題です。

たとえば日常われわれがものを食べるその食べ物が結局われわれの体を形成しその身体的性格をつくりますね。そういう意味では美という概念はちょっと包括的でむつかしく、議論が脱線しやすいものですけれども、とにかく人間にとってやっぱりそれが基本的な欲求にかかわるものだし、それからまた先ほど言ったように市民にとって自分の住んでる町というものに対して何とない誇りといいますかね、そういう誇りというような具体的なことばでは意識しなくても、自信を持たせる。それからおそろしいことですがわれわれが若い人を見ていて感じることですが、その若い人の子供時代の環境が考え方やデザイン能力に出てきますよ。

そういうことを考えると、気のつきにくいところに大事なものがあって、その一つはこういう美観の問題だ、という感じがしているわけです。

久保　無意識の価値ということですね。

足立　新聞やなんかでたたくものは、これはボチボチでも直していくから、まあいいんですよ。ところがたたきにくいものは、なかなか直りませんね。

片倉　そういうものが顕在してくるときには、やはりもうちょっと次元の低い形じゃないでしょうか。たとえば隣にできたものが非常にいい、

そうするとカッコ悪いから直そうとか、隣があの程度のことをした以上はやっぱりもうちょっと何とか……とかいう、そういう相対的な関係で次第に認識度も高まってくるし、結果としてレベルが上がっていくということも言えるんじゃないでしょうか。

足立　モデル地区の波及効果の期待はそれですね。今の話で気がつくことは、人間にはプライドがあるという点です。現代社会は昔の落語長屋のような世界と違ってきている。落語長屋ではプライバシーが乏しく、社会保障もなかった。その反面、裸の人間関係があって、相互扶助がまがりなりにもできていたわけです。今は個人を尊重し、したがってプライバシーを大事にするという姿勢ですから、逆に裸の関係でなく、見栄を持ちやすくなる。

プライドは努力の原動力の一つですが、そのプライドの一つの変形が見栄ですからね。だから住宅を建てる場合でも、その見栄がデザインを左右するということは、昔から生きつづけています。見栄が悪いというんじゃなしに、人間性というものには当然それがあるんだから、それをどううまく誘導していくかということが大事なんですね。見栄がプライドに昇華してもらうといい。だから、その面の掘り下げをしないとね。

見栄のはりあいという変な話ではなくて、たとえば、アメリカでは市が道路ぎわに並木を植える。その並木に面した家の人がその世話をしている。隣も向かいも同様。お互いが自分の分担と考えるものを立派に育てようとしているのは、望ましい状況ですね。かつての私達の社会にはそういう面が見られましたが、そんなお仕着せは厄介だという人もいるでしょうが、現在の大阪でも自発的にやっておられる人があります。自分が育てたもの、手入れしたものには、愛着が生じます。町の問題も同様で、それが基本ですね。

おかしな例をいいますと、ある衛星都市で、以前はリドウといっていた農道ですね、その奥に実際は違反でしょうが、建売住宅が何軒かできてそこへ車がはいりこむ。途中の在来の住宅の生垣の枝が張り出してじゃまなので市会議員の尻をたたいた。市会議員が市の費用でブロック塀を作らせるから生垣を切らしてほしいと申し入れてきた、という話を聞きましたが、殺風景なブロック塀に変わると街の景観は台なしですわ。切ることは簡単ですが、住民に一本づつ苗木を渡して、敷地に育ててもらうというやり方のほうがノーマルじゃないかと思うんですがね。

久保　そうですね。並木を植えるよりもよっぽどましですからね。

昔の『作庭記』という秘伝書があるんですが、その中に、「デザイナーは家主の意趣を心にかけて」という文章があるんですが、非常にわたしはいいことばだと思うのですよ。つまり、人々がどういうふうに使ってくれるか、そういうことを心にかけて設計をしなさいということなんですね。ですから、逆に言いますと、その家主の意趣というものが向上していきませんと、都市計画も向上していかないわけです。その辺が非常にむずかしいところでしてね、時間がかかります。

5 景観計画へのアプローチ

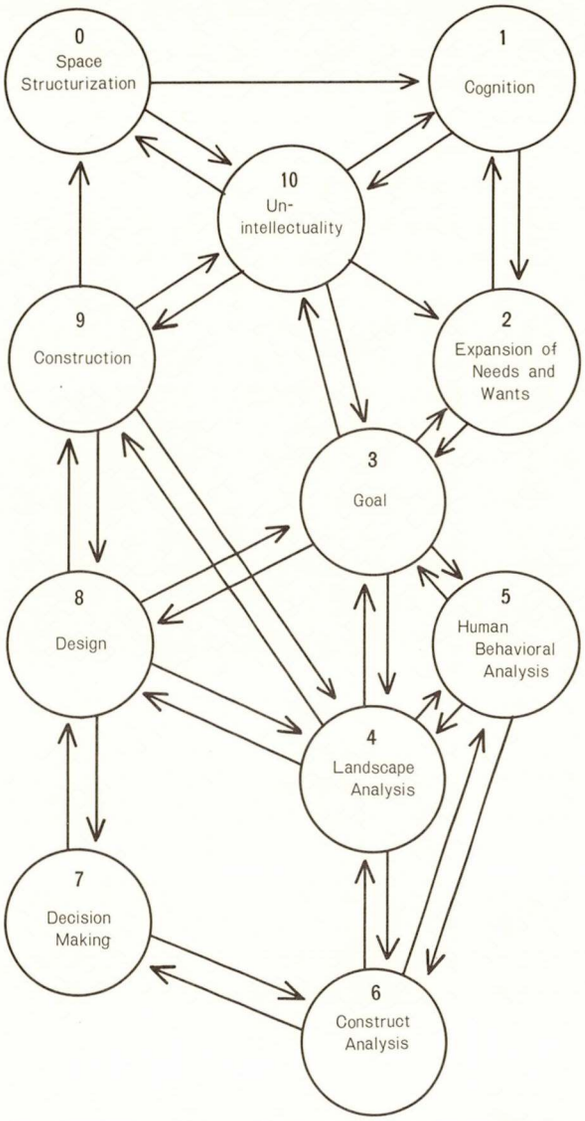

Space Organization Cycle and Channel Change in Human Habitat
By Tadashi kubo

まずスペースというものは有機化されているということなんです(0)。それから、そのスペースに対して人々が認識事項を持ち(1)、それがだんだんだんだん要求が大きくなっていくわけですね(2)。それと同時に、人間側から見た目標というものがあるわけです(3)。それをよく認識しておかないと、まず人間サイドからいって、建築屋さんの設計が人々にとって受け入れられないものになってしまうということになるわけです。

そこで、計画とか設計とかをやっていく場合に大切なのは、どういうふうな分析作業が大切かということになるわけです。その場合にヒューマン・ビヘービァラル・アナリシス(5)とかランドスケープ・アナリシス(4)というふうなものが必要になってくる。これは環境アセスメントなんかと関係があるわけです。

それのほかに、計画・設計には一つの考え方が必要です。ことばでもって認識していくのはだめで、構成概念でもって認識していくのがむしろ賢明であるということで、コンストラクト・アナリシス(6)というものが入ってきているわけです。

それからデシジョン・メーキング(7)というものになっていくわけです。

それと同時に、デザインとしては、オリジナリティがありますので、これは別個にひょっこり出てくるものだ、というふうなことから、そういうものを入れてるわけです(8)。

それからコンストラクション(9)に入るわけですが、ここで無知からくる空まわりが非常に多いということでもって、このサイクルがいろんな回り方をするわけです。

久保　わたし、スペースというものは一つのサイクルをもって回ってると思うのです。だからそのサイクルをもって回ってるその回り方というものをよく理解しておくことが一番大切だというんで、こういうサイクルを考えてつくったんですが。

ですから、計画・設計をする専門家が、現在われわれが議論をしているのは、サイクルのどこを議論しているんだというふうなことを理解することが非常に大切だということです。

(0)→ (1)→ (2)→ (3)→ (4)→ (5)→ (6)→ (7)→ (8)→ (9)→ (0)と回れば一番望ましいわけなんですけれども、なかなかそうはいかない。ですから建築屋さんと一緒に作業をやってる場合でも、一体どのサイクルの議論をいまやってるんだというふうなことをはっきりさせないで議論をしている場合が多いんです。ですから議論が空回りしちゃう。その辺のことをこれからよくよく考えていかないと、また人間サイドのことを忘れてしまうと、非常な大きな過ちを犯すだろうと思います。

たとえばヒューマン・ビヘービァラル・アナリシス(5)のところでは、ＳＤ法などは十分に使える手法で、これは社会心理学のほうで開発されたものです。こういうふうなことを考えているんですけれど。

足立　世の中には、かみあわない議論が多いと思います。その点で、このような分析をしていただくのはお互いに焦点をあわせやすくけっこうだと思います。

こまかい問題ですが、ＳＤ法は相当な限界をつけて使わなければいかんと思っています。

久保　それはそうです。

足立　根本的には言語のあいまいさというのが介在するからです。

指標としてとる言語が大変難しいと感じています。ヒューマンの問題を考えてきますと、その辺で落としているものが多いんじゃないかということで、最近、いろいろやられる方が多くなってきたんですけれども、まだなかなか体系化して、すぐ使える形にまでなっていません。断片的には使えましょうが。

造形的な要素がどういう意味を伝えるか、そういう問題意識から言語学なり記号論を道具にして、従来ビジュアル・ランゲージと言われていたものを解析して建築に活用していこうという動きが強くなってきてるんですけれどね。これも実際やりだしてみますと、言語そのものに大へんむずかしい問題がある。言語以上にビジュアル・ランゲージというのは多義的だと感じています。

それだけに、ある言葉で代表させても、もう一歩のつっ込みがほしくなる。その点は文脈的に考えねばならんのでしょうが。

感覚的なものを言葉に翻訳して確かめずに同感覚のバラエティと対照さして確かめる方法があることはあります。

久保　アレキサンダーなんかはパターン・ランゲージということばを使ってますね。

足立　彼が言うには、われわれがいまつくっているものは大体ツリーだと。幹から枝への考え方はあっても、枝と枝との相互関連までとうていいっていない。だから単調な町ができる、団地ができる、ストリートファーニチャーにももっと関連づけがいる、という言い方をしてますね。科学的な結果を中途半端に理解しますと、きめられた手順でそれだけやってればいいんだということになりますんで、網にかからなかったものはどんどん落として進む。落ちたものに人間的なものが多いんですね。先入観を排して、思索し直感を働かさねばならぬ問題が、スタートのときに案外多いのですね。

久保　それは大きな問題ですからね。

足立　いうまでもないことですが、薬でも、慎重にやらないと、人によって思わぬ反応が出てまいりますが、人間に関するデータには、そういう問題が実は沢山ありますんでね。そうかといって、無視できないところにむずかしさがありますし、またそれだけに興味がでますね。

6 景観形成の要素

足立　都市計画では、用途地域を細分化し、整理しようとしているわけですが、その立場で景観問題をみますと、一例として、リンチの方法が明確化という点で参考になりますね。例のゲシタルトサイコロジーがオートマチックなものの見方を立証して、見やすさの法則を示していますが、それを基礎にしているといえましょう。

しかし、整い過ぎると、えてして固苦しくなりやすい。ゴチャゴチャした、奥まった隅で、火事にでもなれば逃げられないようなところで飲むのが好きなのも人間の一面です。曖昧で混沌としているのも捨てられないのですね。多様性といわれるものの内容の吟味がいります。

久保　そうですね。

足立　建物の軒高や壁面線が揃っていても、ファッサードに変化があってこそ、退屈さから逃げられる。背広という様式は同じでも色柄やネクタイの変化で自己主張もできるし、面白さも出るようなものでしょう。単純に制服がいいというわけではないのです。

遊びの場は、日常と違った雰囲気が必要でしょうから、雑踏のよさとか大都会の無名性とかいうような問題をはらましていくと、ある意味では相当自由なバイタリティを競合させるようなところも当然あってよい。その場合でも、街燈とか、そこについている商店街マークの看板などが揃っていると統一感が出ますね。両極端の間のその辺の兼ね合いですね。そういうバランスのおきかたが根本的には一番大事なような気がしますね。

（**片倉**）　歴史的景観保全でそれが観光的な要素を持っているという場合にはまあ合意が得やすいという話もありましたが、それを見る人は、要するにビジターとして、旅行者として見る。そして個性があるとか、あるいはいいなあという。ところが、そこには現実に人が生きていて住んでいて、そしてその人たちがどう評価しているか、どう思っているかということとがうまくかみ合っていなければそれは死ぬ。あるいは外から見たときに非常に痛々しい……。旅行者としても、そういうふうな印象を受けてしまっては、かえってそぐわなくなるということだと思います。そういう、日常性と非日常性という言い方をしてもいいかと思うのですが、そのあたりは景観の問題を考えるときにどういうふうに調和点を見つけていったらいいでしょうか。

また、つくるということは非常にむずかしいことで、つくり過ぎれば当然それはよそ行きになってくる。だけれども、実際に、私どもの生活の中にもそういうよそ行きの面が何がしかはやはりあり、しかしそれがすべてではないということですし。町そのものを同じように見ていいとすれば、いままでのそういう景観というのはどうもよそ行きの面、それから外から来た人の目というものを非常に強く意識し過ぎていたということが言えるのではないでしょうか。

久保　ですから、人間的な側面をいままではどうも軽ろんじていたということが言えるわけですね。その辺がいままでの都市づくりの一番の問題点だと思うのですよ。で都市景観なんてものは、そこに人間が住んで初めて生まれるもんでしてね。ですから住んでる人々が、これは——と思ってるような都市景観は、外から来た人がいくらいいと言っても、必ずしもよくはないわけです。ですから住んでる人が満足しているようなところで——ある程度のがまんはしたとしても——しかもよそから来た人もすばらしい、というふうな都市景観が最も好ましいということになるんだろうと思いますね。

（**杉本**）その場合の根本的な要素を一体何に求めたらわれわれは最も好

ましい景観を将来つくり出せるのであろうか。このような点がこういう計画にたずさわっている人々にとって非常に興味深いところだと思われるし、また求めようとしている点だろうと思うんですけれど。

（片倉）その一つは、最初に久保先生は、適切なオープンスペースを確保することだと言われましたが、そうすると、これを具体的にどうすすめていくかという問題になりますね。

足立　抜本的なものでなく、姑息な話になるかと思いますが、それについて思い出したのは、ブェノスアイレスです。世界三大公園の一つを持ち、大広場、大通り以外に、市中に散在してある小公園、小広場の数の多いのを自慢にしています。大阪の地図を見てましてね、小広場というか、市が確保している空地が案外あるなと思いました。予想が低過ぎたから、案外ということなのでしょうが…。

工場跡地とか総合設計制度の活用ももちろん必要ですが、とりあえず、小広場の活用が考えられないかなあと思いました。

市の方にお聞きすると、先輩が将来のためにということで、機会のあるごとに確保しておかれた遺産だそうです。

現状は、なんとなく埃っぽく、樹木も貧弱なのが多いのですね。町の人達の手近なスポーツ施設、とくに日本の場合は野球が好まれ、その点では面積がいりますが、その面が不足勝ちですから、狭いながらもそれに使うことを考えますと、あまり樹木も植えられない。子供の遊び場としても要求されましょうから、多用途ということで、しっくりしたものにしにくい面があると思いますが、も少し性格づけができないかなあと思います。場所によっては、もっと樹木を植えて、小公園化して、休息の場にしてよいのもあるのではないか。それと、周囲の建物が小広場と全然関係ないという顔をしていますね。外国だとカフェテリヤが面していたりしますが。御堂筋と三休橋筋、堺筋の間のブロックなどにそのような小広場がほしいと思いますね。とくに昼休みに活用できるような。

いろんな性格の小広場ができて、接する機会が生まれてくると、皆さんの見方も変わってきて、その波及効果に期待したいのですが。

久保　どこも同じようですからね。

足立　そういう意味で一種の個性化というようなことをね。その地区の特性に応じてその空地をどう使うか。もうちょっとニュアンスがあっていいという気がしますね。

久保　それは一面から言いますと、人々が、これがわたしたちの公園だと思ってるものの認識内容が違うんですね。ですから、みんな同じものを求めるわけですよ、近くの住民は。ですからブランコがほしいとか、同じようなものを求めるわけで、それに振り回されてるわけですね。ですから地区ごとの個性というものがなかなか出にくいということになってるわけですね、いまのところは。

（杉本）そうしますと計画的にはもっと広い目で観察し、この地域はこういう使い方をさせるべきであろうというようなことを、われわれは考えないといけないということになりますね。

久保　いや、だからもう少し広い場所を取らないとそういうことはできない。ということです。

（片倉）量が少ないからということも一つの理由になりますね。

久保　都市景観の中で非常に大きなウエートを持ってると思うのですよ、オープンスペースが。ですから都市景観を論ずる場合にオープンスペースを忘れて建築景観ばっかりを追っていたんでは、ちょっといけないと思いますね。その辺はやっぱりお互いに考え直す必要がある、というふうに思いますね。

7 景観形成の手段

足立　一般の方の御堂筋の印象は、いちょうが主役で建物は背景ですよ（笑い）。流行歌にうたわれているようにね。室内の壁は、あっさり仕上げて、家具に金をかけた方がずっと立派に見える場合があるのと同様でしょう。空間が囲われているし、道路の見通しが樹木によって妨げられて安定感をつくっている、人工の中の自然として目立つ、ということでしょう。

私達が空間の意味を受け取るのは、私自身の身体像というものが基点になっています。基本的には安定・不安定の問題があります。どのように限定された空間にいるかということですね。戦後間なしの名古屋のように、建築は低くて、道路ばかりが広いといった場合は、空ばかり見えて、なんとなく不安定で落ち着きません。市街の面白さは、囲われかたにいろんな変化があることです。

ヨーロッパの街の面白さは、そのような変化を味わわせてくれるからだといえるでしょう。

よくいわれるように、車と人が同じ道路を利用するために、画一化が進みその変化が減ってしまった、退屈になったということです。ヒューマンスケールの復活要求でもあります。都市にはいろんなスケールとニューアンスがあっていい。すっきりさせるといっても味気ないすっきりさがありますのでね。手法にもいろいろあるということでしょう。

（杉本）そうしますと、たとえば御堂筋みたいに建物のファサードが一定の連続性をもちユニフォーム的であるということは都市景観にとってかえってマイナスになる場合もあるということですね。

足立　そうですね。一つの物の価値は相対的ですから、プラスにもマイナスにもなる。京都の銀灰色の瓦の波や地中海の黄褐色の瓦と白壁の集団はユニフォームとして美しいものですが、どこもかしこも同じというのはどうでしょうか。ですから、御堂筋にしても本町から難波までの間は、ハイウエイがあったり商業地区も顔を出しますからその地区の状況で柔軟さを持たせたらよいと思います。前庭を取るんでも、一街区全部取りませんとね。よくいわれることですが、途中だけ抜くと、隣の汚い壁が出てくるわけですから。シーグラムビルはその点問題はない。レバーハウスは予想を少し裏切られた感じです。隣のビルの壁が気になりました。とにかくそういう変化といいますか、息抜きというか、そういうものは相当いると思います。

（杉本）そうしますとある意味ではヒューマンスケール的な入り込みだとか変化だとかいうものがないと、なかなか良い景観というものは生まれないということですか。

足立　ええ、その景観も、ご存知のように遠景・中景・近景の諸段階がございますでしょう。理想をいえばその段階に合わせた調整がないといかんと思いますね。御堂筋も、道路に面する一階部分をもっとすかしたり、ショウウィンドウにしてもらう、要するに迎える表情がつくられると歩く楽しみがふえると思います。話しかけてもらいたいわけですね、石の壁で拒否するんでなくて。

久保　日本では最近よくストリート・ファーニチュアということばを使ってるんですけれども、われわれの専門ではランドスケープファーニチュアというんですよ。ですから、もっとストリートだけじゃなくて、公園の中にしてもどこにしても、そういうファーニチュアの設計がうまくできるようになれば、もう少しエンリッチメントになると思うのです。それでそういう専門家も育ってほしいし、それが一つには都市景観の中に潤いを与えることになるというふうに思っておりますけれどね。

足立　その面でもまず整理ですね。昔から電線がよく話題になりますが、交通標識をはじめとしていろいろなものが林立しています。問題は、管理者がマチマチでまとめにくいという点にあるようです。市電の駅がなくなって町名も判りにくくなっていますしね。本当にやるためには、審議会のような第三者機関をつくって、それに各管

理者が協力していただく形で総合的に方針を確立することですね。自動車の排気ガス規制の審議会はモメていましたが、それでも一歩づつ前進していけましょう。現在この種のまとめる機関がないのが実情じゃないでしょうか。

だからたとえばこの地区でどうしたら皆さんのそういう面がよくなるかという問題については、各種関係機関やその辺のしかるべき人も入れて納得してもらう手順をふんで、できるところから少しでもやっていく、というような前向きの姿勢がないと批評だけでは進みませんね。

（片倉）建築屋はどちらかというと小さな視点から周囲を見ますし、また結果として、たとえば建築からはずれた土木の大きな工作物の影響だとか、あるいは土地の所有の状況からくる土地利用の仕方の違いなどには受身です。ですから一律の規制があっても、結果としてできる建物は必然的に群としてのまとまりが弱くなるんですけれども、久保先生のほうの視点からごらんになったら、そういうものはやはり何らかの規制なり誘導なりをして、もっとある意味の統一というか、整理が必要でしょうか。それともそういうものはそれなりに、その条件を受けながらよくしていけるという見方になるんでしょうか。

久保　わたしはそういう点に関しましては、非常に長い目で見る必要があると思うのですよ。だから人々がどういうふうに考えてるかということを育成していくのが第一に大事なことでして、規制をしたりそういうことは姑息な手段だというふうに考えてるわけですよ。ですから啓蒙をし長い時間をかけて、ここにはこういうスペースがいるんだというふうなことを皆さんに了解してもらわないと、それはなかなか一つの都市景観をりっぱなものにすることにはならないと思うのです。

ですから極端な話が、ワンマン政治のほうが都市景観はよくなるというふうなことを言う人もいますがね。民主主義ではなかなかできない、というふうなことを言う人もいますけれども、それは極論でしてね、やっぱり人々がわかってくれさえすれば、だんだん直っていくことだと思います。ですから非常に時間はかかるけれども、時間をかけてやる必要があるだろうというふうに思いますね。

足立　総合設計制度とか、建築協定とかの制度はできているわけですが、短兵急にはまいりませんね。状況をつくらないと。

8 大阪の景観評価

（松村）10年を一つの単位として見まして、戦後１０年、２０年、３０年ときまして――大阪に限っての話ですが――都市景観が少しずつ時間をかければいいというお話しなんですけれど、少しずつでもよくなってきたのか、それよりは破壊の速度のほうが速いのかですね。破壊といっても、ものをつくることによって景観を破壊するという意味の破壊なんですがね。あるいはこういう状態で進んでいくと非常に困るんじゃないかというような見方をしていらっしゃるのか、その辺のご意見を……。

久保　わたしも破壊のほうがいままでは大きかったと思うのです。その反省期にいまあるということですね。

（松村）いまが非常に大事だということですね。

久保　ええ、これからが大事だということですね。

足立　大阪市でも、マスタープランの再検討や緑化政策、環境浄化対策を推進しておられますね。都市の問題は、時間がかかりますから、継続的な努力がその成否を決定します。ある程度の頑固さがいります。景観は、平面だけでは解決しない、立体の問題ですから、容積制から一歩ふみこんだもの、具体的なたたき台になるイメージの提案が必要でしょう。

（杉本）それと、たとえばいまの大阪市にしてもそうですが、メインテナンスに余りお金を使っていないということですが、もしメインテナンスのお金を十分持ったとして、現在の大阪につぎ込んだとしますと、景観は相当よくなるでしょうか。それとも、そんなことをしてもだめで、根本的に考え直さねばならない点が多々あるんだということでしょうか。

足立　あるかもしれませんけれどね、ぼくらが感じるのは、ご存知のようにわたし、たばこのみでしょう。外国の町へ行って、行儀悪くくわえ煙草で歩いて、捨てるのに、フット抵抗を感じる町が多いですね。やっぱりきれいだったら、それはやれませんわ。大阪だったら平気で投げられる場所が少なくない。（笑い）路傍にゴミを捨てるのも同じ状況でしょう。

これはうちの大学もそうですわ。東野田の汚いところにいたときは、心理的にいえば、学生に床がたばこをどうぞ捨てて下さい、と誘っているということです。ところが今度吹田へ移って、新しい床で一応の掃除をしていますと、灰皿のあるなしもありますが、捨てる気にはなれないはずです。

一番の基本はまず、程度問題ですが、不潔を防ぐことですな。ニューヨークという街は汚いですね。景観問題には、そういう基盤の問題がまずありましょう。

フランスの地方都市で、管理ということを印象づけられましてね。数年前のことですが、今おっしゃったことを、こちらの市の人に聞いてみたことがあります。〝いや、いまはなんせ新しい道路をつくることで追われまして、残念ながらそこまでとうてい余裕がありません〟という返事でした。日本の姿そのもので、ダンプや砂利トラが走り回っている段階ではやむをえぬという感じでしたね。

今、一息ついている、つかされている段階ですが、なりふりかまわずということは、これからは考えねばなりませんし、当事者もすでにお気付きで、いわゆる質の向上の問題です。単に費用の問題だけでなく市民の協力もいります。

われわれの気持自体も少しゆとりと豊かさを持ちたいものですね。一見、無用の用に似ている環境の心理的影響を実感し、理解していただくことがはじまりです。

（松村）じゃ、この辺で……。長時間どうもありがとうございました。

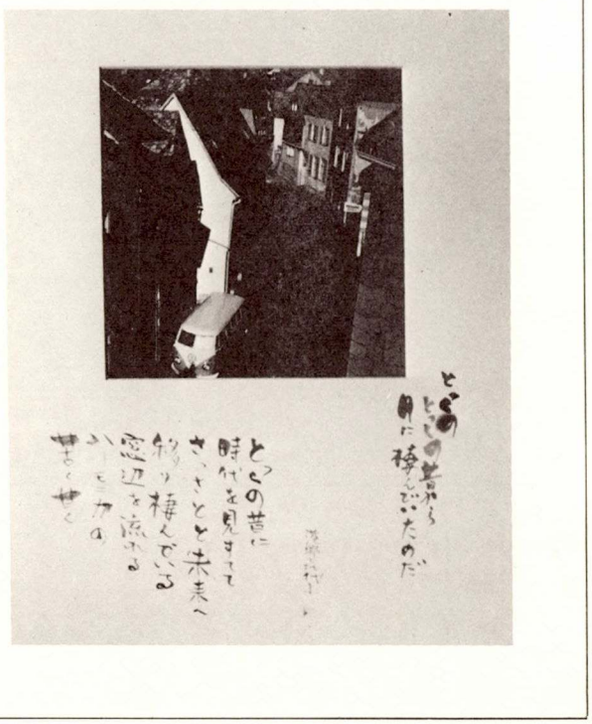

昭和50年の御堂筋

大阪

塩谷 馨

1．はじめに

大阪では東西道路を「通」、南北を「筋」といい、東西の「通」が幹線で南北の「筋」は脇道であった。御堂筋や堺筋が幹線道路になったのは明治以降のことである。当時の道路幅員は南北方向（筋）が3.3間（6ｍ）、東西方向（通）が4.4間（8ｍ）となっている。また、大阪都心部のいわゆる船場の街区は約80ｍ角が基本型で、80ｍ四方の中央は東西方向に約1～1.5ｍの雨用水の排水路があって上町台地からの雨水をスムーズに河川に流して町の情緒を保っていたもので、非常に整然とした町並であった。このような町に飛行機の滑走路でも作るのかといわれたほどの広幅員道路（幅員43.7ｍ）が築造されたため、各街区は中央の排水路をはさんで2棟のビルが建ち並ぶことになり、イチョウ並木とともに日本一格調高い道路と都市景観を形成している。しかし、80ｍ四方の基本型街区の範囲外である淀屋橋以北と道修堀以南すなわち大阪三郷以外の地域では街区も整然とせず、小売店舗を中心とする用途構成とあいまってペンシルビルも多く、船場、島之内の町とは好対照をなしている。

そこで御堂筋の全容をスケッチによりパノラマ風に紹介するとともに、沿道の市街化がどのように形成されたかを若干の資料から観察することとした。

2．御堂筋の概要

御堂筋は、大正15年10月22日着工され、12年の歳月と3378万円の巨費（現在では300倍円以上か）をかけ、昭和12年5月11日完成した図－1に示すような幅員構成の、阪急駅前より難波駅前に至る延長約4.4㎞、イチョウ並木の2本の分離帯と地下鉄を併設したシンボル的な道路である。完成に際しての工事報告のなかでも「産業都市トシテ交通運輸関係ニ重点ヲ置クト共ニ沿線ト ノ調和ニ留意シ都市美ノ達成ニカヲツクシマシタ。」とあり、都市景観について十分配慮を行っている。このような基本的な考え方でつくられた道路の付帯設備や市街地の秩序ある形成のために指定された地域地区は、表－1、表－2のとおりであり、施設等については現況を付記したので比較されたい。

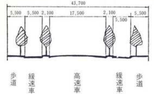

図－1 御堂筋の幅員構成

表－1 付帯施設の比較

施設等	完成時	現況	備考
1) 街路樹			
阪急前～大江橋 プラタナス	250本	56本	49年度より改造工事中
〃 イチョウ	〃	122	
大江橋～淀屋橋 イチョウ	6	—	
淀屋橋～難波 イチョウ	922	848	
計	1,178	1,026	S．50．1現在
2) 地下道	3ヵ所	1ヵ所	難波前地下道のみ利用
3) 地下鉄乗車人員 梅田～難波	55,798人/日	657,307人/日	S．10とS．47の比較
4) 自転車交通量 淀屋橋 南	不明	90,500台/日	S．26 12,030台/日

表－2 地域地区の指定状況

地域地区	施行年月日	備考
用途地域		
商業地域	大正14年5月1日	
防火地域	大正12年10月1日	
美観地区	昭和9年12月18日	条例なし
高度地区	昭和37年10月22日	大阪駅前、北之島地区のみ
容積地区（第10種）	昭和44年6月8日	
新用途地域		
商業地域（容積）	昭和48年8月31日	

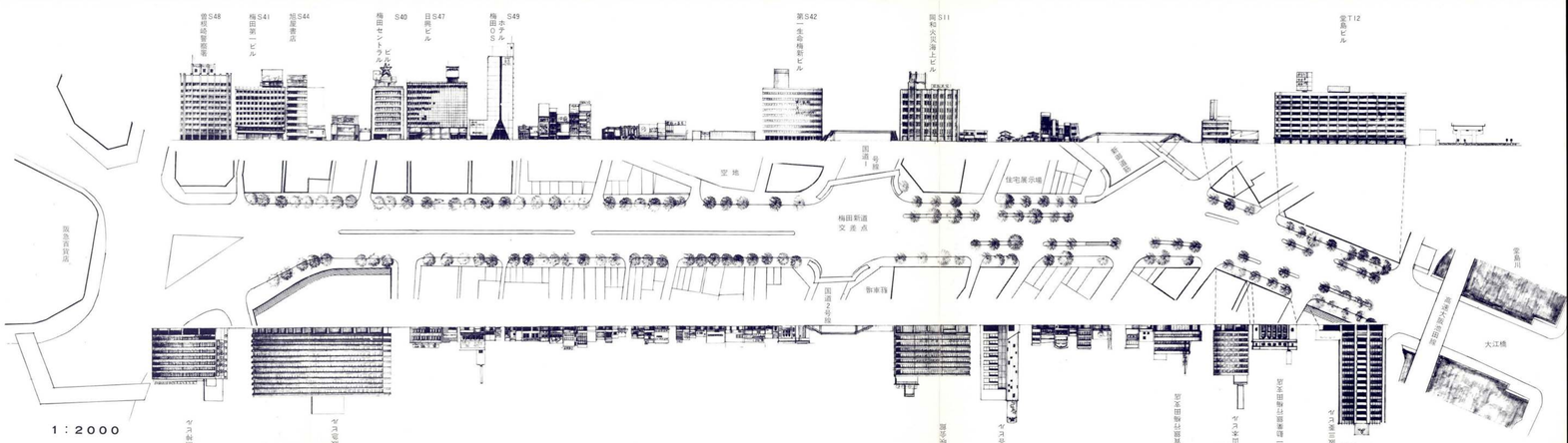

(1)このパノラマ式御堂筋の東西面の立面スケッチは、昭和50年の建物の正面を主としておりますので、景観に附随する御堂筋の街路樹、フェンス、交通標識、フラワーボックス、電話ボックス、看板等は省略してあります。

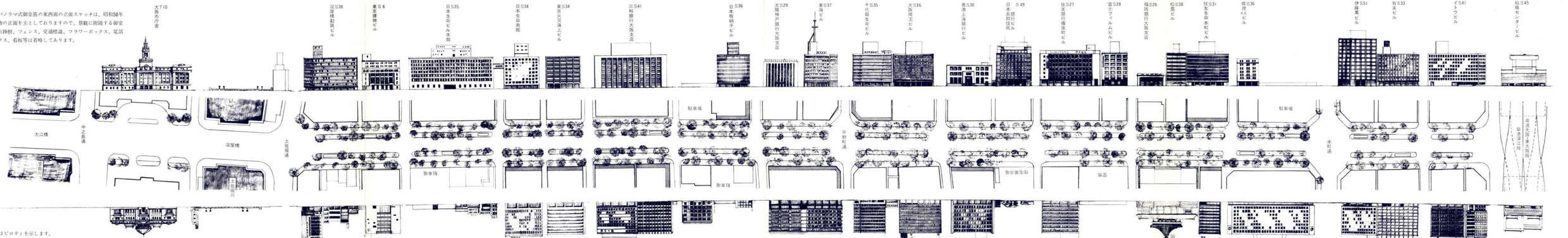

(2)▨はピロティを示します。

(3)建物名称の横に竣工年を並記しました。なかには、堂島ビルのように、後年、外観だけをすっかり改装したビルもいくつかありますが、ここでは改装年ではなく、当初の竣工年のみを示してあります。

1：2000

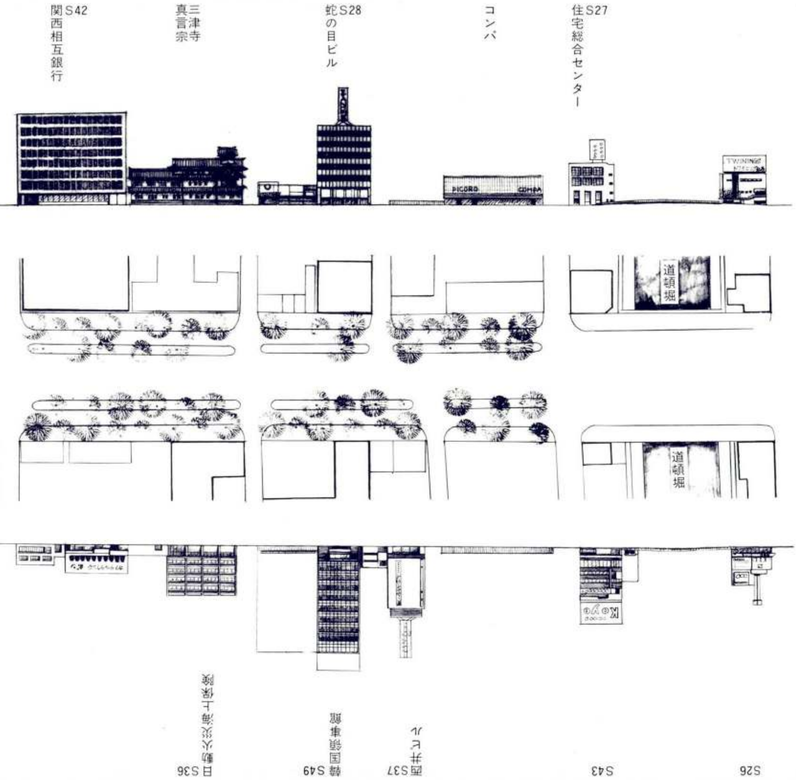
関西相互銀行 S42
三津寺 真言宗
蛇の目ビル S28
コンパ
住宅総合センター S27
PICORO
COMPA
TWININGS
道頓堀
道頓堀
Koyo
日動火災海上保険 S36
韓国領事館 S49
西井ビル S37
S43
S26

1：2000

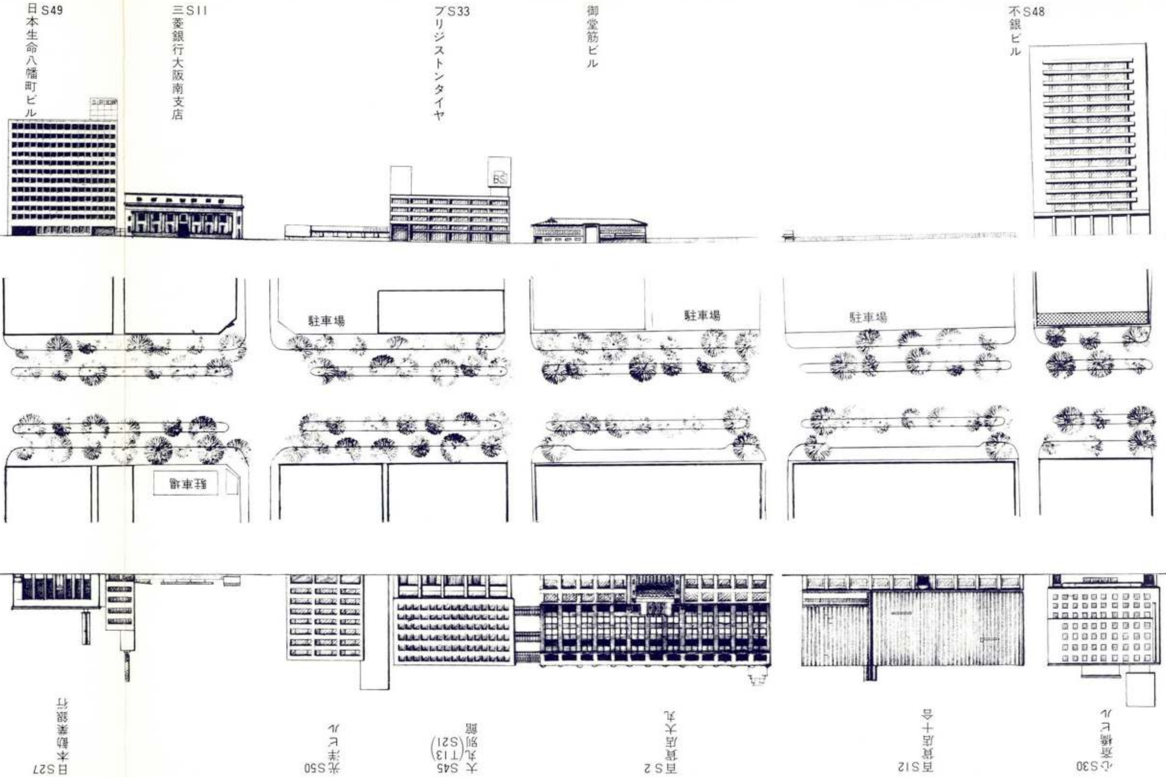
日本生命八幡町ビル S49
三菱銀行大阪南支店 S11
ブリジストンタイヤ S33
BS
御堂筋ビル
不銀ビル S48
駐車場
駐車場
駐車場
駐車場
駐車場
駐車場
日本勧業銀行 S27
光洋ビル S50
大丸別館 S45 (T13)(S21)
百貨店大丸 S2
百貨店十合 S12
心斎橋ビル S30

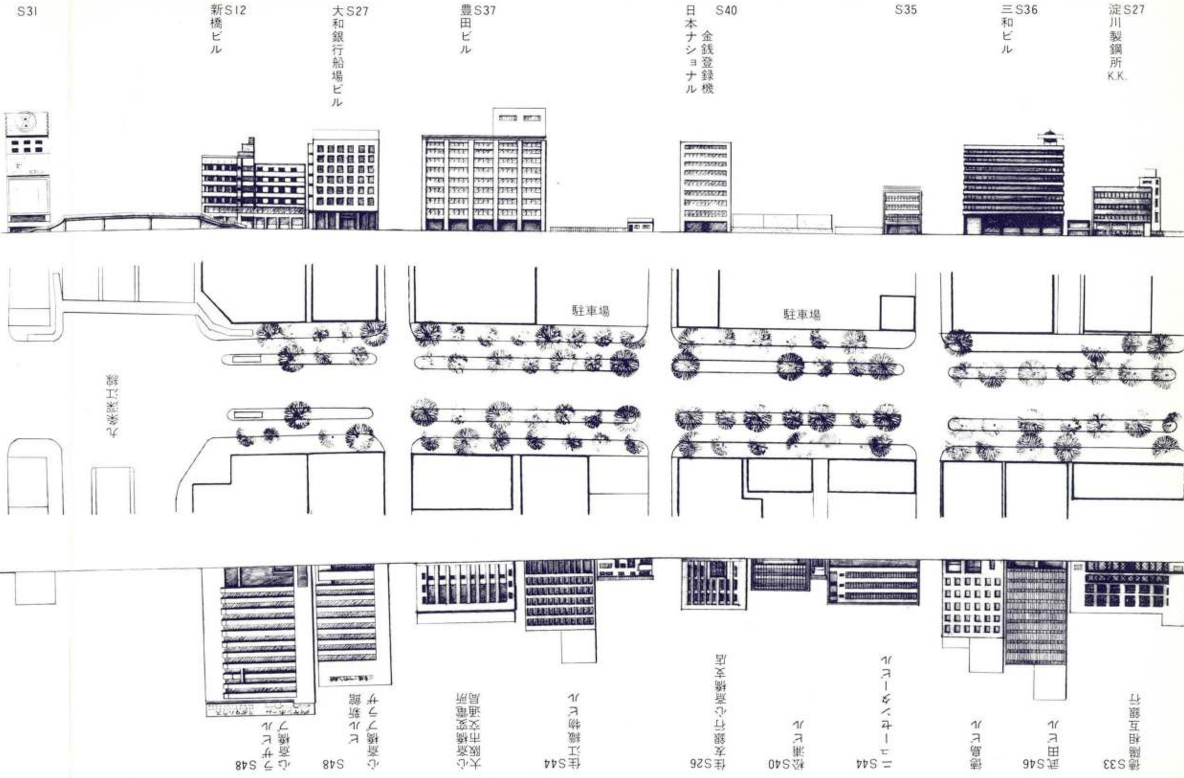
S31
新橋ビル S12
大和銀行船場ビル S27
豊田ビル S37
日本ナショナル金銭登録機 S40
S35
三和ビル S36
淀川製鋼所K.K. S27
駐車場
駐車場
九条深江線
徳陽相互銀行 S33
武田ビル S46
徳島ビル
ニューセンタービル S44
松浦ビル S40
住友銀行心斎橋支店 S26
住江織物ビル S44
大阪市交通局心斎橋変電所
心斎橋プラザビル新館 S48
心斎橋プラザビル S48

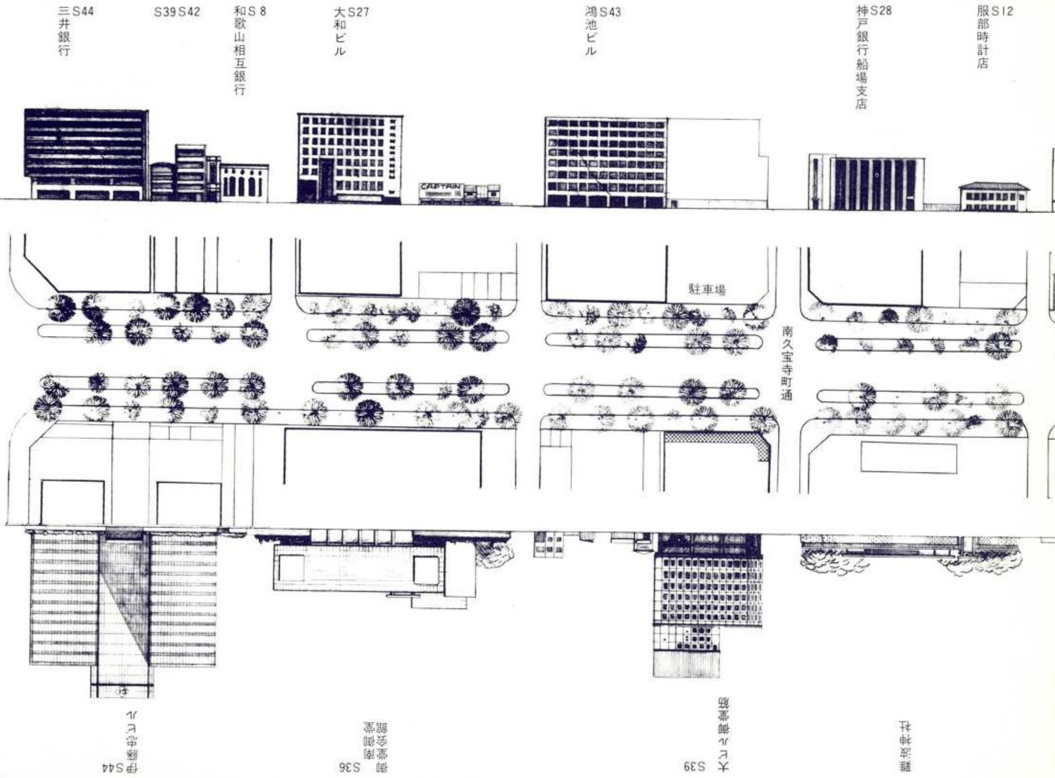
三井銀行 S44
S39 S42
和歌山相互銀行 S 8
大和ビル S27
鴻池ビル S43
神戸銀行船場支店 S28
服部時計店 S12
CAPTAIN
駐車場
南久宝寺町通
伊藤忠ビル S44
南御堂 御堂会館 S36
大ビル御堂筋 S39
難波神社

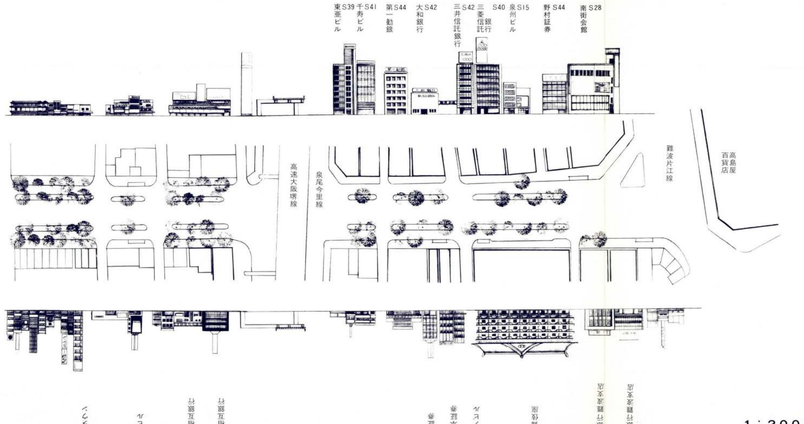

3．御堂筋の地区別特性

阪急駅前～難波駅前間をマクロ的観点から地区区分を行い、地区ごとにその景観の特性を簡単にあらわしたものが図－2である。

河川、幹線道路により区分された地区の特性を今後どのように生かすかということが新しい景観形成のための問題点かと考えている。

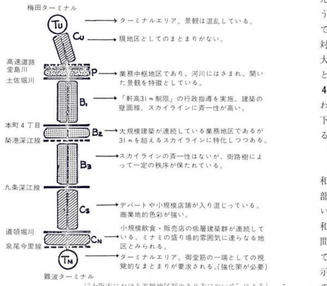

図－2 御堂筋の地区別特性

4．御堂筋の市街地形態

建築物に関するいくつかの指標から御堂筋の市街化がどのように進んだかを見ることとする。

(1) 都心集中度

都市の構造形態は、一般的に中心部に近い地域ほど高密度、高次元の利用形態がみられ、周辺に至るほど利用の密度が低下するという同心円的で、かつ傾斜的な構造を形成するといわれている。そこで、都心への集中度を見るため、昭和44年の事務所床のストックに対して大規模事務所建築物（2000㎡または10階以上）が、本市の２大幹線道路である御堂筋と築港深江線を中心にしてそれぞれ１kmごとにどのような指数で分布しているかをみたものが図－３、図－４である。この図からも業務機能の集中状況を推測できる。すなわち、東西断面では御堂筋からはなれるにつれて急激に集中度が低下し、南北断面では41～48年の集中度が順次北から南に移動している状態が鮮やかにとらえられている。

(2) 街区別容積率の変化と平均階数

御堂筋のうち淀屋橋～難波駅前間の街区別容積率を昭和42年と昭和49年を比較したものが図－５で、先の集中度と同じように近年南部の容積アップが目立ち、北からほぼ1000%の指定容積に近づいていることがわかる。また、図－６は、同区間の街区別平均階数（昭和49年）を示したもので、容積率とほぼ同様に淀屋橋～築港深江線間ではほぼ９～10階の建築物が建ち並んでいるものの、南部の地区では相当余裕があることが明らかである。この二つの図と図－７に示す敷地数の変化とあわせてみると敷地面積の拡大につれて市街地の形成が進展してきた状態がよくわかる。

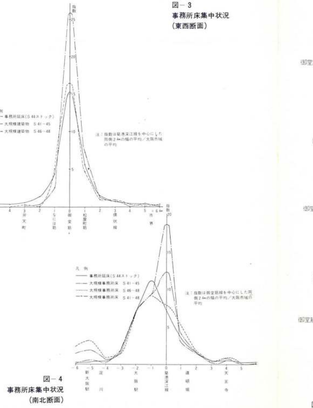

図－3
事務所床集中状況
（東西断面）

図－4
事務所床集中状況
（南北断面）

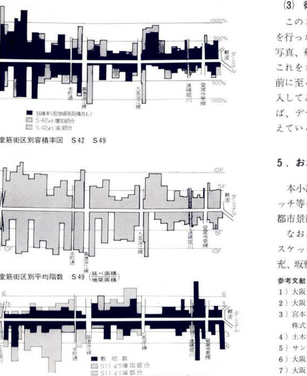

図－5 御堂筋街区別容積率図　S42　S49

図－6 御堂筋街区別平均階数　S49

図－7 御堂筋に面する建築敷地数　S11　S49

(3) 御堂筋のスケッチ

このスケッチは、昭和44年１月、容積制と都市景観について検討を行った際に作成したものを下絵に、昭和50年４月の御堂筋を現況写真、航空写真、地形図等を参考にして縮尺1000分の１で作図し、これをさらに写に縮図したものである。これにより阪急前から難波前に至る全容が一目で見ることができるし、主要ビルの建築年を記入してあるので、先に述べた集中度や街区別容積率等とともに見れば、デザイン的な変化と密度的な変化が明らかにとらえられたと考えている。

5．おわりに

本小論は、大阪市の代表的な都市景観の一つである御堂筋をスケッチ等によって表現したものであり、これを機会に多くの方々より都市景観に関するご助言をいただければ幸いである。

なお、本小論のための資料収集、整理は、上田隆夫、藤森洋幸が、スケッチは、昭和44年分が津田耕男、西山充、昭和50年分は、西山充、坂雅勝、岡田嘉夫が作図したもので、ここに感謝の意を表したい。

参考文献

1）大阪市「第一次大阪都市計画事業誌」(S.17.10)
2）大阪市「大阪市政　昭和11年」
3）宮本又次著「大阪の風俗」毎日放送文化双書８
　株式会社　毎日放送（S.48.11）
4）土木学会関西支部編「関西の土木100年」(S.43.5)
5）サンケイ新聞「御堂筋、なにが昭和史」(S.50.1～2)
6）大阪春秋第４号「特集　御堂筋ものがたり」(S.49.9)
7）大阪市「大阪市における実観地区制のあり方について」(S.49.10)
8）上田隆夫、西山充、坂雅勝「大阪市における土地利用の変化に関する一考察」
　都市計画別刷号（S.49.12）

神戸の住宅地景観

――御影・北野・須磨離宮前・ジェームス山――

嶋田勝次
安田丑作
藤井正典
山口憲二
吉村徹

都市環境整備を進める上で、これまではどちらかと言えば主に量的なプランニングとその規制誘導に主眼がおかれ、都市を美しくする方向や都市の景観を向上させるという質的な課題に対して正面に取り組むことに弱かったと言わざるを得ない。本稿ではわれわれにとって身近な神戸市街地におけるいくつかの住宅地景観を取りあげ、それら住宅地景観の特色の概要を紹介しつつ、こうした方面から新たな都市環境形成計画へアプローチする糸口を探りたい。

■ 神戸市街地と都市景観

一口に都市景観と言ってもまことに多様な意味を持つが、いま地域・地区のヒエラルキー、視覚のスケールとそのフィジカルな構成要素とを対応させて景観構成のテーマを抽出すると、次頁図のような枠組の中に位置付けることができよう。この分類に従えば、都市景観としては、眺望的景観（Land Scape）、都市的景観（Town Scape）、街路景観（Street Scape）に大きく三区分されるが、それぞれをさらに景観の構成要素、景観資源と関連させれば、次のように整理できよう。

(1) 眺望的景観―― Ⓐ自然地域景観
(2) 都市的景観―― Ⓑ市街地地区景観　Ⓒ都市軸景観
　　Ⓓランドマーク
(3) 街路景観―― Ⓔストリート装置

ところで、神戸市街地は東西を芦屋市から明石市まで約30km、南北を海と山にはさまれ幅約1～3km、の細長い帯状の地域構成をなしており、その地形的特色がその都市景観上も大きく反映されている。（下図参照）すなわち、山と海での遠

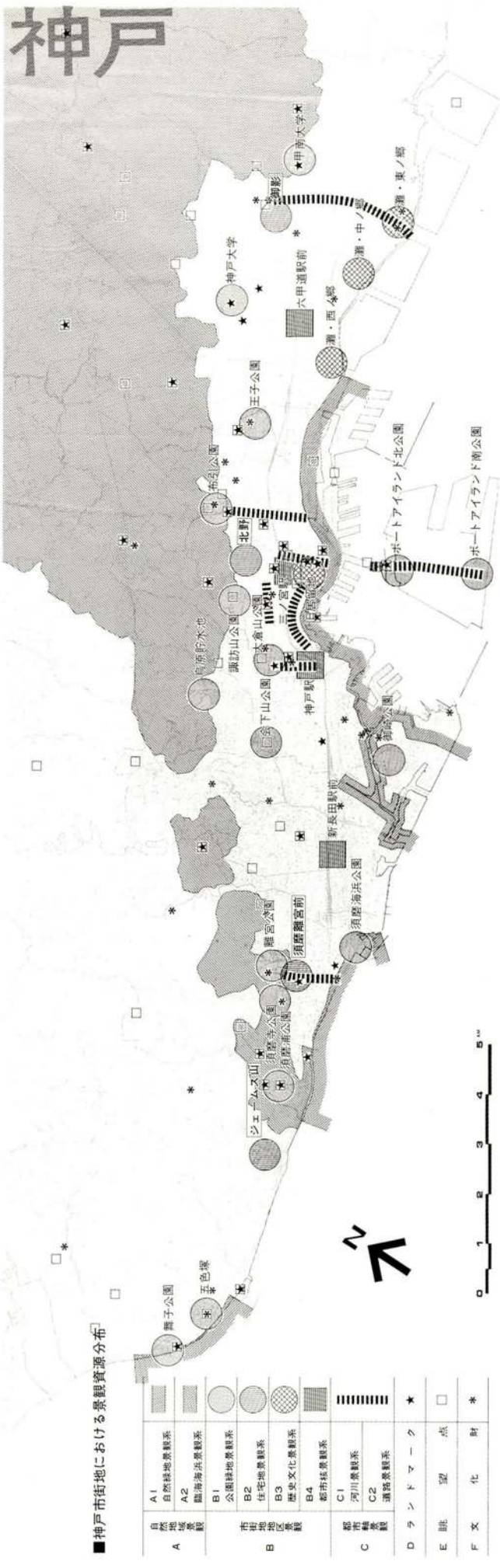

図．神戸市街地の地形特性と景観

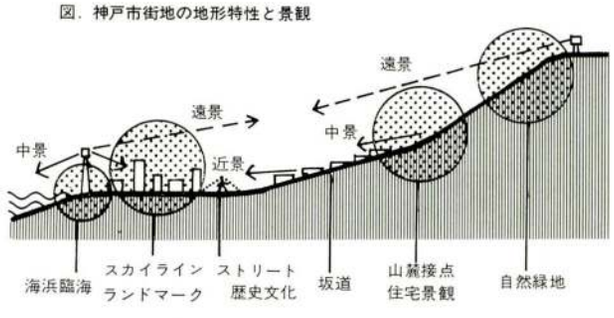

図　地域・地区のヒエラルキーと景観タイプ

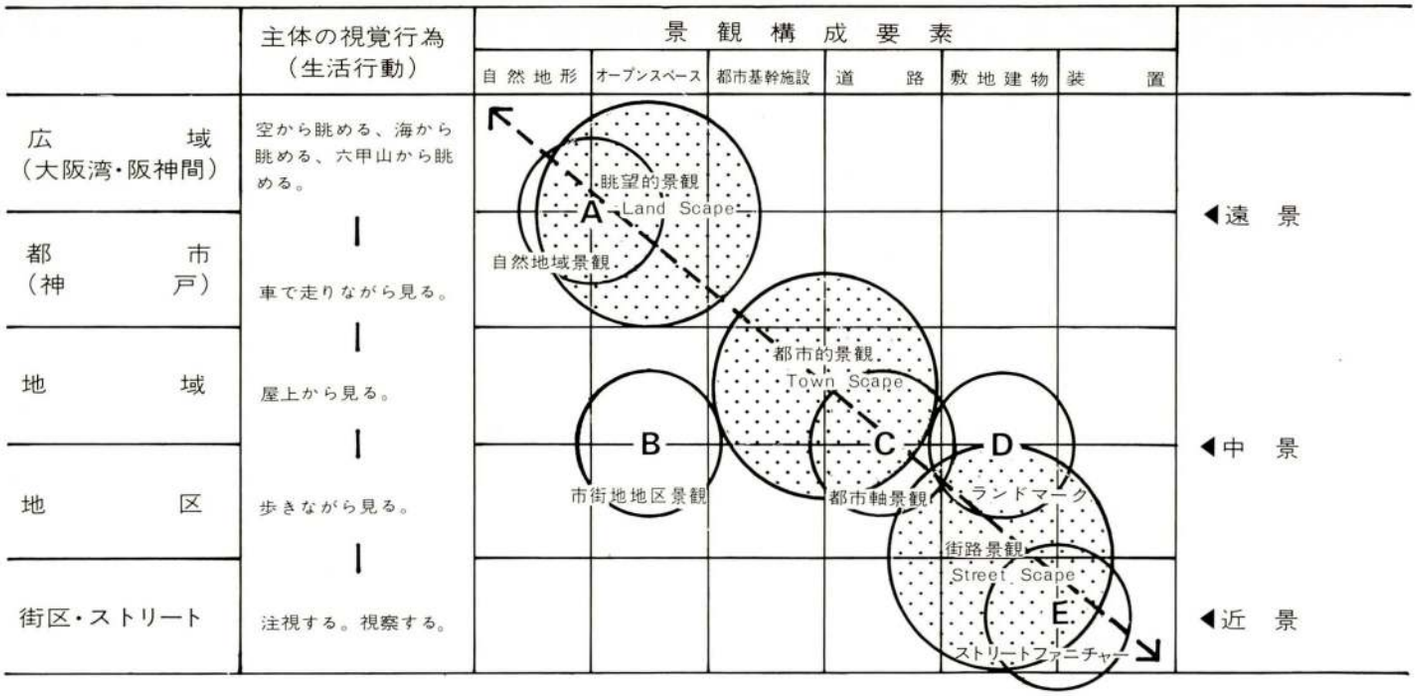

■ 御影住宅地

住宅地景観ノート

阪急御影駅を中心として市街地山麓部一帯に発展してきた阪神間の代表的住宅地としてとくに著名。鴨子が原から六甲山へと続く山の緑を背景に、自然・地理的条件を生かしゆったりとした敷地の大邸宅がならぶ。

●地区内の道路は、適当な狭さを保ち、ゆるやかなカーブを描きつつ続き、その両側の特色ある塀・石垣、生垣などが静かな中に変化ある街路景観を演出する。とりわけ、附近から出た御影石の様々なデザインの石垣は街路に特異な表情を与えている。

●個々の敷地内には、いろんな種類の樹木が生い茂り、街路上に張り出した緑のトンネルは地域環境に一層の落ち着きと豊かさを与える。

●住吉川の上流から引かれた谷水が、主な街路の側溝を音を立てて流れ、閑静な外部空間にさわやかな潤いを与える。

●近代洋風住宅をはじめ、著名建築家の手になる建築物が点在し、地区内の文化的雰囲気を盛り上げている。

景、市街地山麓部での中景、さらには街路・地区での近景とそれらが有機的に展開する景観である。また市街地内の各地区には固有の歴史的蓄積があり、これらが景観上も独自な地域環境を創出している。

前々頁の地図は、神戸市街地における都市景観資源を先に示した都市景観タイプ別にあげたものである。以下各タイプ別に見てみよう。

●自然地域景観(A)—六甲摩耶山系　須磨山系を中心とする自然緑地景観系(A_1)と神戸港、須磨浦、舞子浜などの臨海海浜景観系(A_2)に区分されるが、いずれも山(緑)と海(水)といった自然環境そのものが主要な構成要素となっている。

●市街地地区景観(B)—市街地内の各地区に対応して種々考えられるが、大規模公園・緑地や大学キャンパス等を中心とした公園・緑地景観系(B_1)、本稿で取りあげる住宅地景観系(B_2)、旧居留地、酒倉地区等の歴史・文化景観系(B_3)、三宮駅前、神戸駅前等の都市核景観系(B_4)に分類することができよう。

●都市軸景観系(C)—市街地の骨格(structure)を構成する都市軸沿いの景観で、神戸市街地の場合、河川景観系(C_1)と道路景観系(C_2)とに分かれる。

その他、ランドマーク(D)としては、山頂や高層建築物等市街地の焦点になるものが種々あげられよう。

■ 神戸の住宅地景観——その課題と方向——

神戸の代表的住宅地として、ここでは、御影、北野、離宮前、ジェームス山の四地区を取りあげるが、いずれも市街地の山手あるいは山麓部に位置し、旧くからの独立住宅地として現在もなおすぐれた地区環境を形成している。それぞれの地区の景観構成要素の特色は下段の「住宅地景観ノート」に紹介してあるが、これら地区に共通して見い出される性格をあげれば以下の諸点に集約されよう。

●立地条件、地形的特性を反映して、海と山との両方の展望にすぐれ、坂道に沿って変化のあるVistaが展開する。

●道路とか公園とかいった地区内の公共的整備はほとんど行われていないが、個々の敷地はゆったりとしており敷地内の緑が地区全体の環境を盛りあげている。

■ 北野住宅地

住宅地景観ノート

神戸の都心三宮北部の山麓に拡がる住宅地で、地区内に点在する異人館建築はとくに著名。しかし、近年のラヴホテルや高層マンションの出現は、かつての落ち着いた住宅地としての環境を変えてしまいつつある。

●異人館は北野の景観構成において中心的な役割を果たしており、レンガ造りの塀や煙突、あるいは、取り残された街灯や、屋根の風見鳥は、歩行者の視線を受けとめ、エキゾチックな雰囲気をつくり出している。

●山麓の傾斜地に立地しているため、坂道や、住宅へのアプローチ階段が多く、街路空間は楽しい変化に富み、そこからは、神戸の市街地への展望もひらける。

●狭い露地はこの地区の大きな特色であるが、主要な歩行者路が、サービス道路を兼ねているため、外部環境の印象を悪くしている。

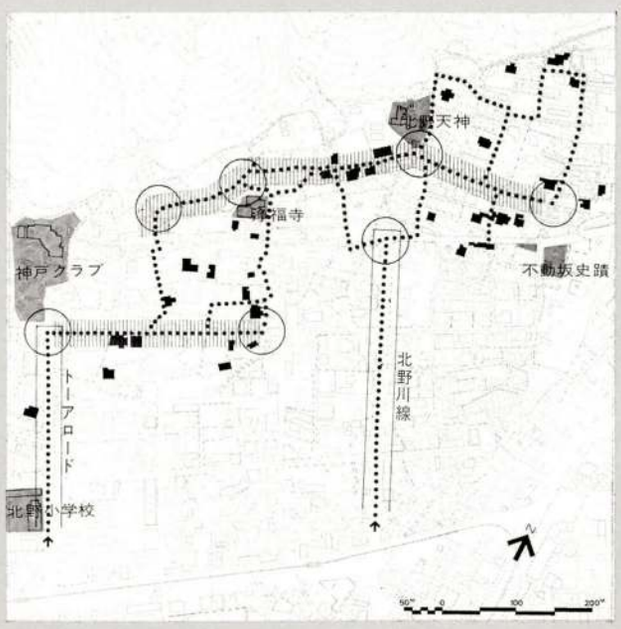

●近代洋風・和風等の歴史的建築物としてもすぐれた住宅のほか、美術館、公開庭園等の文化施設が点在しており、独自の歴史、文化的雰囲気を持っている。

●建物自体のほか、垣根や門・塀、水路等の外部環境構成要素がしっかりしていて街路沿いの景観をリッチなものにしている。

以上のように、ここで取りあげる住宅地の環境はすぐれた特質をそなえているが、個々の地区が現在抱えている環境形成上の課題はかならずしも一様ではない。以下各地区ごとにその課題と方向を検討しておきたい。

1.）御影住宅地

明治末から大正期にかけて、大阪・神戸の資産家の居住地として発展・定着してきたまちで、大邸宅中心のゆったりとした敷地割は特筆される。また、地区内には白鶴美術館、香雪美術館、小原会館等の文化施設のほか、深田池、弓弦羽神社といった緑地が地区環境を引き立てている。近年山麓部一帯にマンション建設が相次ぎ、地区内環境の変貌は目覚ましい。今後の課題としては次のようなものがあげられよう。

●敷地割の変更や細分化の防止

●建物容積・建ペイ率、高さ等の規制強化

●風致地区規制の再検討

●門・塀、垣根等敷地境界処理の材質、デザイン規制

●敷地内空間の積極的緑化

これらについての具体的方策の検討のほか、地区全体としては、白鶴美術館から南へ伸びる景観軸の整備とそれにつながる住宅地内道路の散策路としての位置付けと各施設相互のネットワーク化が望まれる。

2.）北野住宅地

三宮南部一帯に幕末から明治初めに居留地がつくられて以来、山麓のこの一帯は優良な住宅地として発展し、異人館の点在する異国情緒あふれる街並を誇っていた。四地区の中でもとくに歴史的蓄積のある地区と言える。ただ、都心に近いこともあって、昭和30年代より席捲してきたいわゆる温泉マークホテルの乱立や40年代マンションの林立、さらには自動車交通量の激増等によりかつての地域的性格は大きく変貌した。戦後百数十棟あった異人館も現在ではわずか三十数棟にまで減少している。こうした北野町の景観形成の方向として

■ 須磨離宮前住宅地

住宅地景観ノート

山陽電鉄月見山駅から須磨寺に至る山側一帯に発展定着してきた住宅地で、離宮道、須磨寺参道を二つの軸として展開している。海に向かってゆるやかに下る南斜面に開ける住宅地は、明るい落ち着きをみせている。

●離宮道の松並木は、沿道住宅の生垣や塀と相まって、ヒューマンスケールを持つ特異な街路空間を構成している。

●松並木によって歩道は車道と明確に分離されており、緑に囲まれた洋風住宅の屋根や海を望み、明るくのどかな雰囲気が漂っている。

●周辺住宅地は、狭い街路、植込みのある露地、特色ある和風の門や塀により、閑静な落ち着きをみせている。

●須磨寺門前町地区は、離宮道周辺と異なって、にぎわいのある界隈空間となっている。

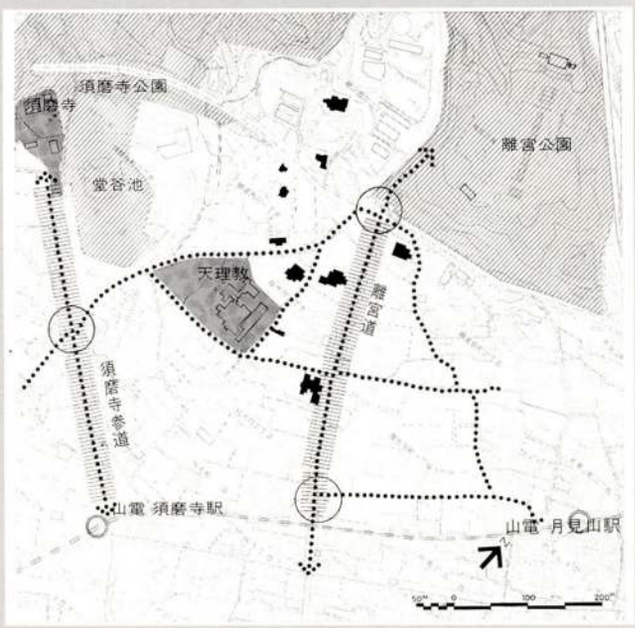

は次のようなものが考えられる。

- 異人館建築の修復保全
- 不適格建築物の除去と再開発計画の樹立
- 歩行者道・遊歩道の整備とネットワーク化
- 道路装置の設置整備と門・塀等のデザイン検討

3.）須磨離宮前住宅地

離宮公園（旧武庫離宮跡）と須磨寺といった二つの公園・緑地を北にひかえて須磨の山手一帯に拡がる住宅地は、離宮道の松並木と須磨寺に至る門前町の二つの南北街路沿いの景観に代表される。地区内には近代洋風住宅が点在するほか、南の海に向かって展開する眺望景観はこの住宅地の大きな特徴と言える。ただ、近年このすぐれた展望を高層マンションの出現により失いつつあるほか、自動車交通の激増に伴い旧くから親しまれてきた離宮道の松並木の汚染が進むなど、環境保全の上からも早急な対策が望まれる。

こうした環境形成上の課題を集約すれば、以下の点があげられよう。

- 歴史的建築物（近代洋風住宅）の保存
- 車道の歩道化、沿道敷地利用規制、敷地境界処理の材質、デザイン規制等による離宮道の保全
- 高層・大規模建築物等の規制による眺望景観の保全

4.）ジェームス山住宅地

開発者ジェームス氏が、クラブハウスをはじめとする各種文化施設をこの南にひらけた丘陵地に設けて以来、現在では在神英国外人を中心とした住宅街となっている。ゆったりとした敷地に種々の異国風の住宅が豊かな緑に囲まれて点在している。谷部に位置するクラブハウスを中心として丘の上の住宅地へとつながる坂道は、沿道の敷地の法面の緑・石組とともに独自の街路景観を形成している。当地区の課題としては、以下の点があげられよう。

- 歴史的建築物（近代洋風住宅）の保存
- 起伏を生かした建物配置と敷地法面の緑化保全
- 敷地割変更、細分化の防止
- 地区内および周辺の残存樹林地の保全
- 周辺地区での高層建築物規制による眺望景観の保全

■ ジェームス山住宅地

住宅地景観ノート

塩屋から滝の茶屋にかけての丘陵部にひらけた外人住宅地。変化ある地形の中に郊外型の住宅が点在し、丘の上からは海・山に展望がひらけていて、光あふれた開放的な環境を保っている。

- 枝を張った樹木の間をぬって通る谷筋の道、陽当たりの良い丘の中腹を巡る道など、地形に対応して変化ある道路空間が展開する。車の通りもまれで、気持ちの良い周遊散策路となっている。
- 丘の斜面沿いに並ぶ各宅地の法面は、芝生やツツジなどによっておおわれ、拡がりのある街路空間を形成している。
- 異国風住宅は色彩も明るく、周囲の緑の中に映えて美しい。
- 住宅地の中心施設である「塩屋カントリー・クラブ」のコートや、ブリッジ、ロータリーのライオンなどの道路装置は、さりげない面白さにあふれている。

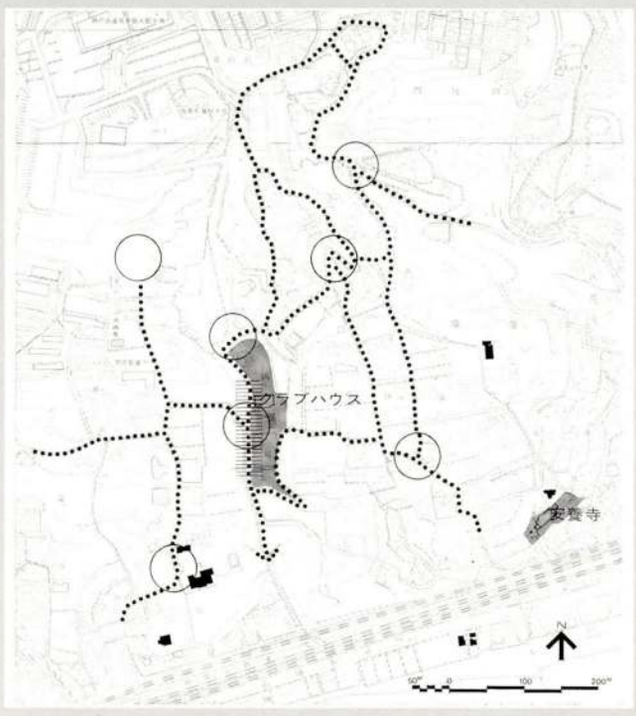

■ 新しい景観形成計画のために

これまで紹介してきた神戸の住宅地は戦後の著しい都市社会変貌の中でもどうにかその決定的破壊からはまぬがれてきた。周辺市街地の著しい変化の中にあっていわば孤立化の方向でその環境を保ってきたと言えるが、一方、個々の地区ではすでにいくつかの拭い去り難い徴候のあることも見てきた。

それはマンション建設に見られる地区内の土地利用形態および空間秩序の崩壊であり、自動車交通と地区内道路との関係に代表される外部環境におけるヒューマンスケールの喪失である。こうした現実を見るとき、これら住宅地の環境の質のほとんどが、地区内居住者個々の努力に依存したものにすぎず、その条件がはずされたときその姿の無残さと同時に現行環境行政の無力さに改めて気付く。今後、こうした地区環境が単にそこの居住者にとってだけのものでなく、広く都市的・市民的視点で評価されるべきであり、それを前提にした景観形成計画が考えられなければならないであろう。

ここで昨今、一般雑誌やその他でいろいろ取りあげられている北野町における都市景観形成について若干検討を加えておこう。

北野町全体の整備にあっては、まず景観形成と生活環境整備とを合わせ考えることが必要であり、具体的には次のような方策が考えられよう。

- ●北野町都市景観保全地域の設定と地域内建築規制
- ●異人館集約地区の決定と地区内異人館の移設
- ●北野町散策道路の設定と沿道景観整備
- ●北野町主要街路軸の設定と生活道路施設整備
- ●北野町アプローチ拠点のコーナーグリーンスポット（点状緑地）の設定とプラザ化
- ●北野町へのアクセス軸（トーアロード、北野川線等）の歩行者施設の拡充整備
- ●地域全体の自動車交通量の制限とバイパスの設定

ところで、最近、北野町異人館地域の西南端に位置する異人館の一棟であるエビラ邸が都市計画道路東亜筋線の拡幅整備を契機として取りこわされることになったが、神戸市においてはそのレンガ造の塀だけを移築保存し外部環境の保全を進めることになった。移築工事そのものは本年4月完了したが、これを機にこの周辺の景観形成計画をわれわれのもとで検討した。

下図はその景観形成基本計画の提案の一部であるが、このエビラ邸周辺は、北野町異人館地域と神戸の著名な街路の一つであるトーアロードの北端にも当たるところから、街路空間の再構成設計とコーナーグリーンスポットの設置を主な内容としている。これらは北野町全体の環境形成という意味からはきわめてささやかな試みであるが、景観形成計画が地区環境向上の一視点になることを期待したい。

なお、この稿は、神戸大学工学部建築計画研究室の標記メンバーが分担執筆したが、本文を嶋田と安田が、住宅地景観ノートについては、藤井、山口、吉村が担当した。

（しまだかつじ／神戸大学助教授、やすだちゅうさく／神戸大学助手、ふじいまさのり／神戸大学技官、やまぐちけんじ／神戸大学大学院生、よしむらてつ／神戸大学大学院生）

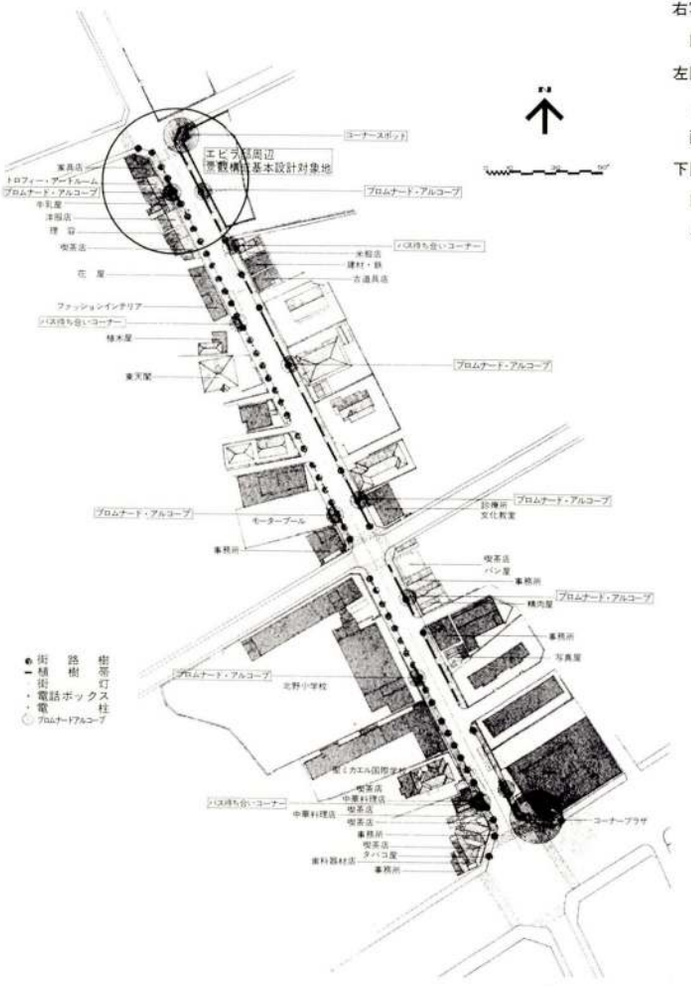

右写真
旧エビラ邸門塀移築工事

左図
トーアロード街路景観施設配置計画

下図
旧エビラ邸周辺の景観構成基本設計

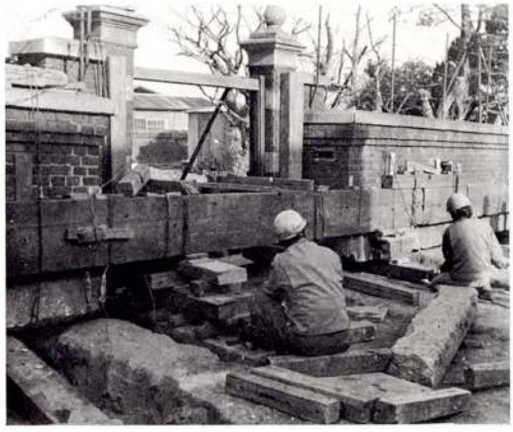

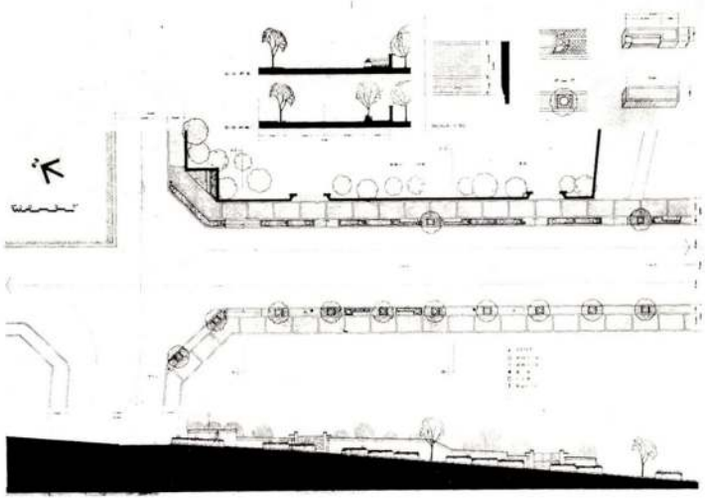

美観地区による景観保全

京都

大橋哲夫

1．美観地区とは

京都市では、昭和47年4月に市街地景観条例を制定して市街地の景観についても規制していくことになった。この規制の中心をなすものが美観地区である。美観地区という制度は、わが国においてはわりと古くからある制度で、大正8年の市街地建築物法にすでに規定があり、大阪の御堂筋や東京の霞が関が美観地区に指定されているのはご存じの方も多いであろう。しかし、戦後になって市街地建築物法は建築基準法に姿をあらため、美観地区の規制も、それまで内務省令でおこなわれていた（美観審査会のような美の判断機関も警視庁におかれていた）ものが、各地方公共団体の条例に委ねることになった。ところが、大阪も東京もこの条例を制定しなかったために、美観地区の地域指定の形骸は残りながら、その規制の条例がないという奇妙な状況のまま現在に至っているのである。全国的に見ても、沼津市のごく限られた例を除いては皆無という状況で、古い歴史をもっているはずのこの美観地区という制度はほとんど活用されていないのである。（倉敷市や松江市にも美観地区の指定があるが、これは建築基準法の規制を根拠とする都市計画法上の地域地区ではなく、地方自治法に基づく全く独自の制度で、たまたま名称が同じであるというにすぎない。）この原因を考えてみると、もとより戦後の混乱期では、食っていくのがせいいっぱいで、都市の美だとか景観だとかを配慮する余裕がなかったということは言えるであろうが、高度成長期を経て環境重視の時代となった今日においては、もはやこの理由は通用しないであろう。

真の原因は次の2つであろうと私は考える。

(1) 都市の美というような高度に文化的なことがらに行政機関が果たして介入できるのか。越権行為ではないか、という問題。

(2) 美観というものは十人十色のもので、きわめて主観的なものである。それなのに規制するためには、ほぼ誰にでも納得できる客観的な基準というものが必要であるが、そういう基準を果たしてつくり得るか、という問題。京都市も美観地区規制をしていく上で克服しなければならなかったのは、この2つの課題であったのである。

2．都市景観の公共性についての認知

第1の問題は結局のところ、都市の美なり都市の景観というものが高い公共性を持つものであるかどうかという点に帰する。なぜなら、もし高い公共性を持つものであれば、行政機関はその保持のために当然に介入できるし、むしろ介入しなければならないからである。

京都市の場合、昭和45年10月に、市長の美観風致問題の諮問機関である風致審議会に「市街地景観の保全整備対策」について諮問したが、審議会はさらに専門機関である景観専門小委員会に付託し、1年近くにわたって議論された。その討論のようすは、会議ごとに新聞やテレビに広報し市民にひろく知らせるように心がけた。さらに、その審議会の答申がまとまると、これを冊子にして市民にくばるとともに、昭和46年秋には市民参加の景観シンポジウムを「京都の景観はみんなのもの――都市景観の公共性を考える」と題して開催した。これは6人の専門家と広募した30人の市民とが景観の公共性というものをテーマにして討論するものであった。このシンポジウムは大きな反響を呼び、200人以上の傍聴者がつめかけ、またこの様子はテレビに収録して30分番組で2回にわたって放映したりしたので市民の間で大きな話題になったのである。シンポジウムに出席した市民の意見はいずれもその立場立場で多様なものであったが、京都の景観は高い公共性をもつものであるという点については、全く一致したのである。建築物の内部空間は個人のものであるが、外部空間は万人のものであって、外部空間に関しては個人の恣意は許されないこと。また京都のような都市景観は数十世代によって営々としてつくりあげてこられたものであり、その意味においては市民の共有の財産であり、1個人、1企業の営利行為によって破壊されてはならないものであること。などが明らかにされたのである。

その後、新聞などに対する市民からの投書を見ても、京都の景観が持っている高い公共性について反対する者は一人もなく、規制に賛成する者が大部分であった。ここにおいて京都の都市景観の公共性は認知されたといってよく、市議会での討議でも、美観地区の地区指定のための説明会でも反対者はいなかったのである。

3．美観規制の基準

第2の問題はより困難なものである。たしかに、美観というものは主観的な要素が強いし、この方面における学問的な研究も皆無という状況であるから、これに手をつけることは大きな冒険をともなうものなのである。しかし、美というものは、美学上定義していこうとするといろいろの議論があり得るだろうが、美を見る人間の立場から考えたときには大別して二種類の美が考えられる。

一つは、知識や教養をつみ専門的な訓練をした人々にだけわかってくる美である。これは、たとえば、茶碗の美しさとか墨跡の美しさあるいは抽象絵画の美しさといったものである。これに反して、もう一つの美は、田舎のおじいさんおばあさんでも一目見て美しいなと感じるもので、なんの教養も先入観もいらない性質のものである。景色の美しさ景観の美しさというようなものはその典型的な例である。つまり、個々の建築のデザインをとれば、その巧拙、美醜についていろいろの意見があり得るかもしれないが、都市景観として全体としてみるとき、ほとんど誰もが一致して美しいなと感じたり美しくないと感じたりすることができるのである。ほとんど誰もが一致して感じるということは、そこに共通する何らかの法則があるはずであり、その要素を分析し、固めていけば、都市の美観を客観的に規制していくことは十分に可能であろう。このような観点が発想となって、京都市は、美観規制の基準づくりに取り組んだのである。ただ、ここで注意しておかねばならぬことは、景観というものは規制によってつくれるものではないということである。都市の景観というものは、その主体が個々の建築物であり、それを建てる市民個人の美意識に結局は帰するものである。各時代、各都市の景観は、その時代、その都市の市民の創意と工夫によって形づくられたものであり、景観の豊かさ、多様性というものは市民の創意の多様性に基づいているのである。したがって、行政機関の規制は、画一的な建築パターンを押しつけるようなものであってはならず、なによりも設計者の創意を阻害するような方向は避けなければならな

い。この点を注意しながらできあがったのが、条例第8条の「美観地区内における建築物の基準」である。これは、まず、はなはだしいものの排除、つまり「けばけばしい色彩」や「建物の外壁にでてくる冷暖房等のダクト」の排除を規定し、ついで高さについては美観地区を第1種地域と第2種地域に区分し、第1種地域では15メートルに制限している。そして最後に、総括して建築物の位置、規模、形態および意匠が周辺の町並み、歴史的建造物および道路、公園その他これらに類する公共施設と調和し、均整のとれたものであることとし、さらに詳しい具体的基準は市長告示として別途に示しているのである。

実は、この具体的基準案の作成が非常に苦心したところであり、これが美観規制の中心的な内容にもなっているので、この作成過程を少し詳しく述べてみよう。京都市の美観地区は932.2ヘクタールの広大な面積を持っているので、ここでやったケース・スタディは主として大規模な歴史的建造物周辺の美観地区候補地、つまり御所地区、二条城地区、東西本願寺地区などを対象にしたものである。

(1) 景観の特徴把握

そこで、まず目ざしたものは、その地区がどのような特徴を持っているかということである。核となる歴史的建造物の景観の特徴は比較的簡単に把握できた。東寺は五重塔があり、東西本願寺は雄大なかわら屋根がある。鴨川美観地区はいうまでもなくその中心は鴨川であり、鴨東（鴨川東）美観地区は東山を見逃がすことはできない。また歴史的建造物と周辺市街地の関係では、樹木や空間などの緩衝物があるかどうか、直接対峙するのか、伝統的町並みがあるか、などの調査もそれほど困難は感じなかった。多少とも作業を必要としたのは、景観構成要素の分布の調査であった。建物タイプ別の分布、つまり社寺、町家、明治建築、木造建築などの分布状況、建物の屋根種別わけの分布状況、建物の規模つまり階数別の分布状況、それから航空写真をつかった緑地、広場、樹木、河川、堀等の分布状況などがその主なものである。これらの結果は、具体的基準の中で美観地区の特性として位置づけられ、設計の基本はこの特性に調和するものでなければならないとされたのである。

(2) 望ましい形態、意匠の検討

そして、具体的な望ましい形態、意匠については、歴史的建造物の形態、意匠の特徴分析と地域の景観に調和していると認められる現代建築のタイプ分析とから導き出された。

歴史的建造物である日本建築の特徴は、材料が木と紙と土と石であること、形態は勾配屋根を持っていて深い軒の出があること、建物の構造と調和原理は、柱と梁で、壁面は分割されており、ボリュームの大きいものも五重塔のように積層式であること、建物の構成のしかたは渡り廊下でつなぐような形式をとる群構成で、一つの大きいマッスとして建物がつくられていないこと、などが特徴である。

また、現代建築のタイプをわけると、伝統的な意匠を一部だけ使っているもの、全体の印象から伝統を感じさせるもの、全く現代的な意匠であるもの（この場合でも、繊細なものと荒々しいものに大別できる）にわけられる。

これらを総合して、望ましいデザインの方向を考えると、全体の印象から伝統を感じさせるものであること、現代的意匠でも洗練された繊細な形態意匠であること、少なくとも金属やコンクリートなどの物量感を感じさせないものであることなどが浮かびあがってくる。ただ、全体の印象から伝統を感じさせるものというのは、言葉としては言えるが、規制の実際としては困難なので具体的基準には採用していない。具体的なデザインとしては、勾配屋根またはこれにかわるひさしを持つこと、屋根ぶき材料も、日本がわら、銅板、アスファルトシングル（一文字ぶき）などに限ること、地区によっては外壁材にアルミスパンドレルなどの金属材料を禁止することなどが主なものである。

× ×

以上が美観規制基準の大略であるが、この規制の実際を御所美観地区と鴨東美観地区でみてみたい。

4．御所美観地区

御所はいうまでもなく京都の市街地の中心地に位置する景観的にも重要な場所である。現在の御所は、平安京以来内裏がたびたび炎上したので、南北朝時代（14世紀末）にこの地にあった里内裏（土御門殿）に皇居を移し、これを中心に拡張されたものである。現在の建物は、安政2年（1855年）に再建されたもので、平安朝様式を模した紫宸殿や清涼殿のほかに常御殿、小御所がある。庭園は滝、渓流、池を配して宮中の庭にふさわしい優雅な趣をみせている。他に仙洞御所（上皇の住居）、大宮御所（皇太后の住居）があり、これらをとりかこむ広大な京都御苑は、かつては摂政関白や公卿の邸宅がたち並んでいたところで、昭和25年に国営公園となり、整備され

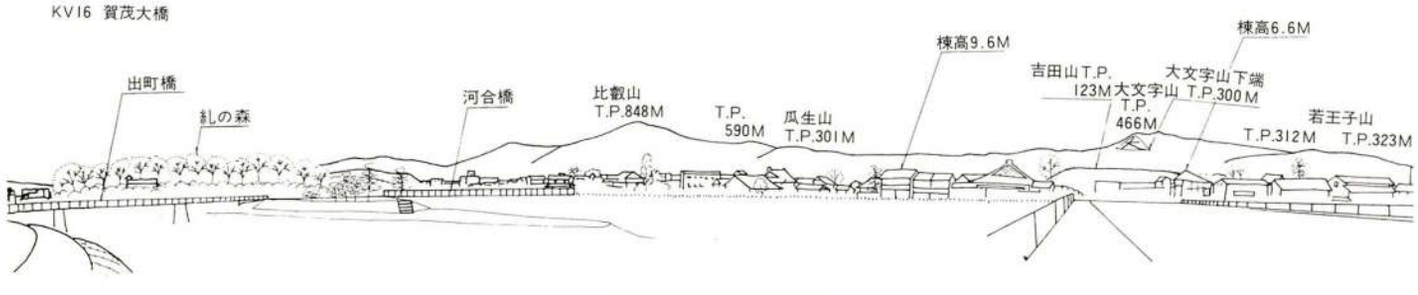

賀茂大橋からの東山の眺望

て現在に至っているものである。

この美観地区は御所そのものと、その周辺道路の端から20メートルの範囲を第1種地域とし、それからさらに1筋目の道路までを第2種地域にしている。具体的基準の中のこの地区の特性は、「京都御所、仙洞御所等の寝殿造風の建造物群並びに京都御苑の豊富な樹林及び緑地が一体となってすぐれた景観を形成し、この景観が中心となり、さらにその周辺にひろがる社寺、明治風建造物、現代の建築物群及び伝統的な町家群と渾然一体となってこまやかで陰影の深いたたずまいを示している。」となっている。したがって、建築に際してはとくに樹林の保全に留意するとともに、形態意匠も樹々の緑にとけこむような格別の洗練された繊細なものである必要がある。公家町であった面影はわずかに北側の冷泉家一軒しか残っていないが、この町にあったどことなくみやびな情緒というものを「繊細さ」ということの中に継承しようと考えているわけである。

5．鴨東美観地区

「東山三十六峯静かに眠る丑三つ時、たちまち響く剣戟の音……」と古くから歴史の舞台となった地域で、東山の山麓には北から銀閣寺、法然院、南禅寺、青蓮院、知恩院、円山公園、高台寺、清水寺、智積院、三十三間堂、東福寺と続き、平地部には平安神宮や建仁寺、そして疎水、白川、鴨川、吉田山というように景観にめぐまれた地域である。この地域に10年くらい前から続々と高層の建築物が建てられはじめ、美観論争を呼んだのが、市街地景観条例のできるそもそもの発端になっているのである。具体的基準の中でこの地区の特性は、「点在する大小さまざまの歴史的建造物、伝統的な町家群及び現代の建築物群が互いに調和を保ち、これらが一体となり、東山の山並みを背景として落ち着きのあるたたずまいを示している。」となっている。京都人にとって東山が見える見えないという問題は重大な問題であるが、この地区の規制では東山の眺望確保という問題は考えていない。なぜなら、鴨川にかかった二条大橋とか五条大橋とかを眺望点として東山の等高線100メートル以上の眺望を確保しようとすれば、相当広範囲にわたって建築物の高さを5メートル以内に抑えなければならないというデータがすでに出ているからである。高さ5メートルといえば平家であり、それを広範囲の人々に強制するということは行政上不可能なことがらなのである。しかしもちろん、東山というこの地域の特徴をなす存在については無視することはできないので、結局のところ「東山の山並みを背景とした落ち着きのあるたたずまい」という苦心した表現になったわけである。したがって、この地区の建築物は、周辺の景観と調和しているばかりでなく、東山の山並みとも調和していることを求めることとし、外壁の色彩や、屋上部分の形態意匠を目立たないような指導をしているのである。

御所美観地区の景観、蛤御門と樹々の緑

鴨東美観地区の景観、五重塔とかわら屋根の波

6．展　　望

京都市の美観地区も指定以来まだ3年に満たない。規制基準もまだまだ完全なものではない。行政経験を積み重ね、学問的成果を取り入れながら、さらに検討を加えていかねばならないだろう。しかし、美観地区の指定のなかった頃と美観地区指定後の地域の状況を見てみると格段に効果をあげているのは驚くほどである。「目に見えてよくなる」とはこういうことを言うのであろう。全国の各都市がはやくこの美観地区を指定し、市民の環境の文化的な面をになう景観の整備に、ともに手をたずさえて進んでいきたいものである。

（おおはし てつお　京都市都市計画局景観係長）

京都

都市設計資料 — 1 —

《歩道橋・デッキ》

神戸都市設計資料研究会

赤松　勉　（神戸市土木局公園部施設課・造園）
稲毛政信　（神戸市住宅局住宅部建設課・建築）
角本政信　（神戸市都市計画局計画部工務課・土木）
笹原和喜男（神戸市都市計画局計画部計画課・建築）
福井直樹　（神戸市土木局公園部施設課・造園）
増渕昌利　（神戸市住宅局住宅部建設課・建築）
村主清家　（神戸市都市計画局計画部工務課・土木）

身体障害者など肉体的にハンディキャップを持った人が街に出ることは大変むづかしくなっている。とくに道路を横断する時は〝命がけ〟でさえある。「歩道橋ができると横断歩道が減るかなくなるので、遠まわりしている」（車イス利用者・松葉ヅエ利用者）のであって、これまでの歩道橋を中心とする交通安全対策はうまくいっていない。これまでは歩道橋の設置数を自治体が競っていたが、これからは、多様な市民のニードをとらえたうえで、安全・便利な街の総合指標としての快適な街につくりかえていかなければならない。快適な街は、美しい街につながるのではないだろうか。身体障害者に都合のよい街は、老人にも、また健康人にも無理のないデザインになるはずである。

ここでは、神戸市を中心として、歩行者の利便を考えている型・美観を意識した型・変った型の歩道橋を集めてみた。収集にあたっては「景観」を重視した。機能的にはスロープを多用して、歩行者の利便をはかったタイプが増えているが、一度わざわざ６Ｍの高さにまで人間を上げて、もう一度地面に下すという基本的な考え方があるため、どこかに無理が生じているのが普通である。たとえばスロープは、路面が傾いているためかえって松葉ヅエの利用者には危険であるし、車イスで長距離のスロープを登るのは重労働である。

今後、車優先の都市計画から人間中心の都市計画に基本姿勢を転換することがより強く求められるだろう。当面、歩道橋の設置方針として例示しておこう。

①平面的な道路横断を基本に考える。スクランブル交差点、東京都昭島市の横断歩道の実験、蛇行した線形のニコレットモールなど。
②地形の高低差を利用し、歩行者の負担を少くする。
③建物との一体化をはかり、建物の垂直移動手段（エレベーター・エスカレーター）を利用できるようにする。
④逆梁・下路橋・アーチなどを利用して高低差を少くする。
⑤都市の景観要素の一つとしての認識を高め、デザインに力を注ぐ。
⑥歩道橋が、一つのレクリエーション活動の対象になるような演出。

（増渕昌利）

▲西独・Bad Godesberg（ＲＣ造） CITY HALLと公園を結ぶ役割。薄いスラブの曲線が美しく、地形にあった渡りやすい形式。（Landscape Architectureより）

▲神戸市・ビーナスブリッジ（Ｓ造）諏訪山公園内（大甲山の南斜面）。展望を兼ねながら、ドライブウエイを渡る。周囲の豊かな緑に溶け込んでいる。

▼神戸市・高倉台団地・1（Ｓ造）近隣センターから、須磨離宮公園へ抜ける緑道の一部。

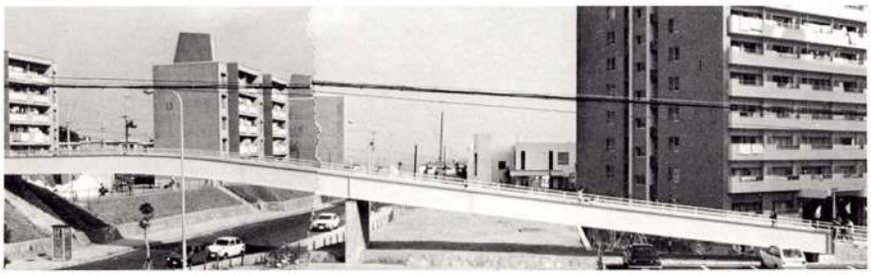

▲神戸市・高倉台・2（ＰＣ造）近隣公園から須磨寺公園へ抜ける緑道の一部。背景の高倉山（人造の山）に溶け込んだ繊細な曲線が美しい。

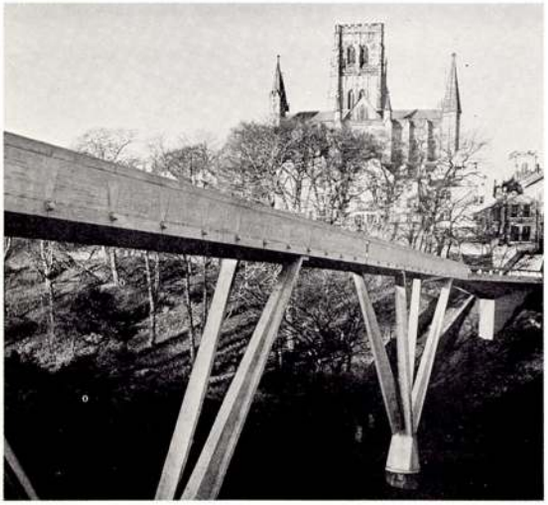

◀イギリス　歴史的な周囲の景観を考慮したデザインとし、緑を保護する工法で架橋している。（建築文化より）

▼神戸市文化ホール前（Ｓ造）文化施設の集中したゾーンの中の中央プロムナード「緑と彫刻の道」の一部。竹細工のような柔らかさがある。

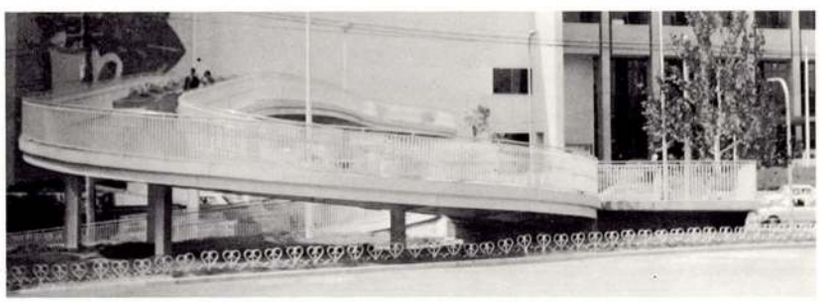

▲**神戸市国鉄三宮そごう百貨店前**（S造）フラワーボックスを兼ねた逆梁を利用して高低差を少くし、デパート2階に直結している。

▲**神戸市・兵庫県庁前**（S造）アーチを神戸市のマークになぞらえてデザインした軽快な印象がある。

▲**大阪府・泉北ニュータウン・1**　道路、鉄道をひとまたぎする長い歩道橋の単調さを補うために休息所をもち、ギグザグの線形をもたせている。

▼**大阪府・泉北ニュータウン・2**　柔らかい曲線が軽快な感じを与えている。

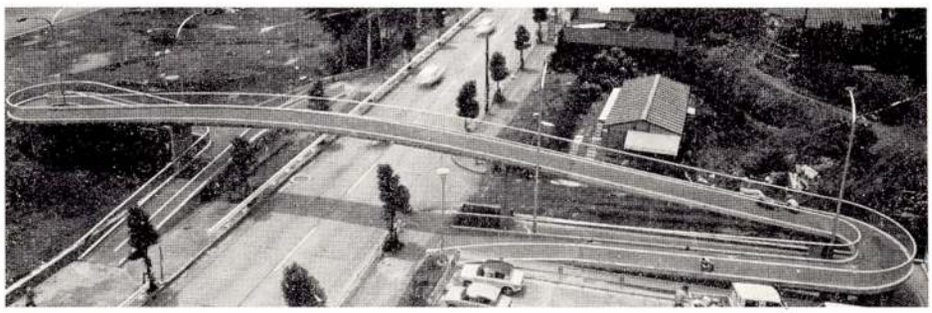

▲**藤沢歩道橋**（PC連続ポストテンション方式）交通量（15,000台／日）の多い鎌倉片瀬藤沢線を渡る。①美観と②歩行者の立場を考えて設計したもの。地形と橋の形式の組み合せに難が残る。（プレストレストコンクリートより）

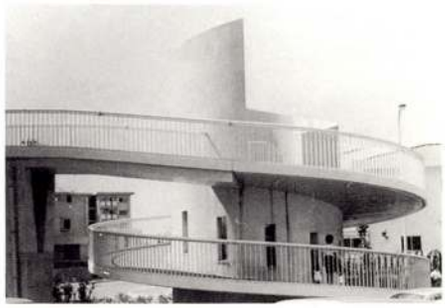

▲**西宮市・武庫川女子大前**（S造）公道を狭んだ2つの学校敷地を結んでいる。手摺を工夫して立上りを隠している。

▼**西独・ジュッセルドルフ**　なだらかな曲線を描いて、見るからに渡りやすそうなデザイン。手摺にも繊細な美しさがあり、少し離れてみるとレースのように見える。（B・Wより）

▼**赤坂東急ホテル前デッキ**　建築の2階部分に取りつけたデッキに歩道橋と結びつけ、ペデストリアンルートを形成している。（Japan Interiaより）

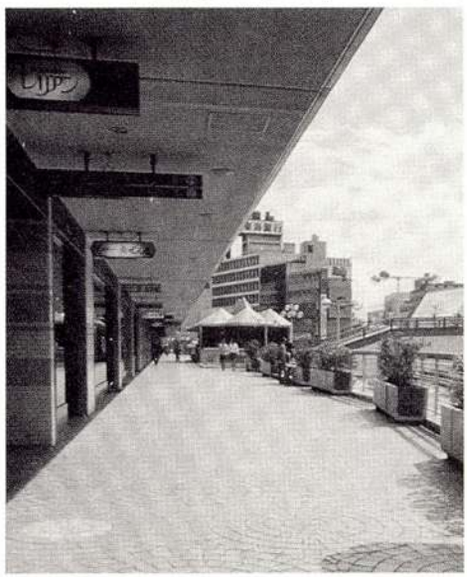

▼**札幌市円形歩道橋**（S造）交通渋滞のひどい交差路に直径56mの円形の歩道橋を設置したもの。急がば回れ。（週刊朝日より）

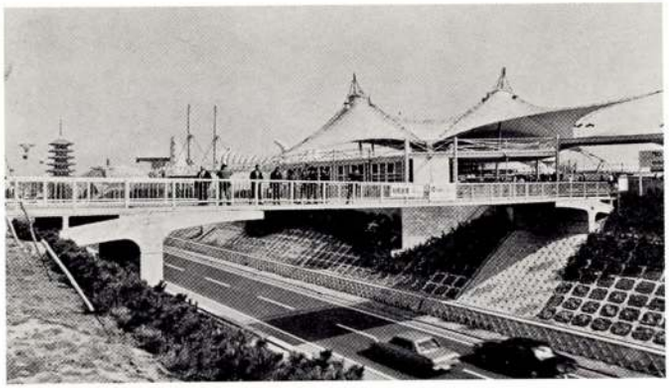

▲**万国博覧会東ゲート橋**　T型ラーメン橋に4本のザイルで弾性支持している。目立つだけに塔のデザインは重要である。主桁は長さ1.8mのプレキャストブロックによるプレストレストコンクリートであり、丸みをもたせてある。(橋70−71)

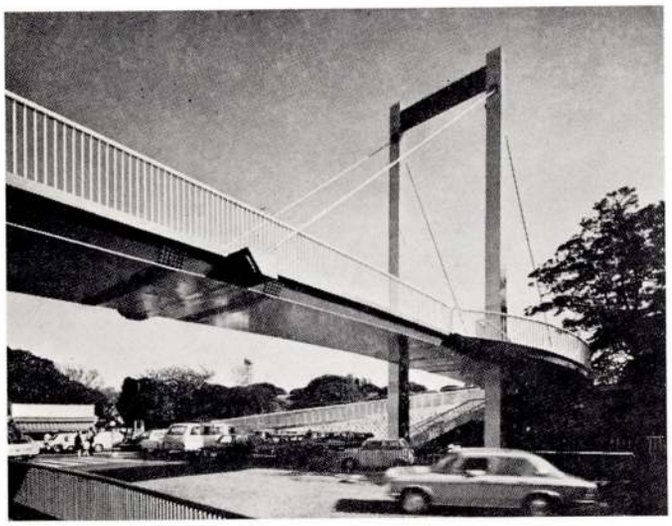

▲**野毛山公園歩道橋(横浜市)**　軽快な安定感のある斜張橋。(橋70−71)

▼**人道橋(西ドイツ・ドゥイスブルク)**　1958年のブラッセル万国大博覧会に出品された橋で後にアウトバーン上に移築された。構造が美しい造形美を生みだしている。(B・W、P108)

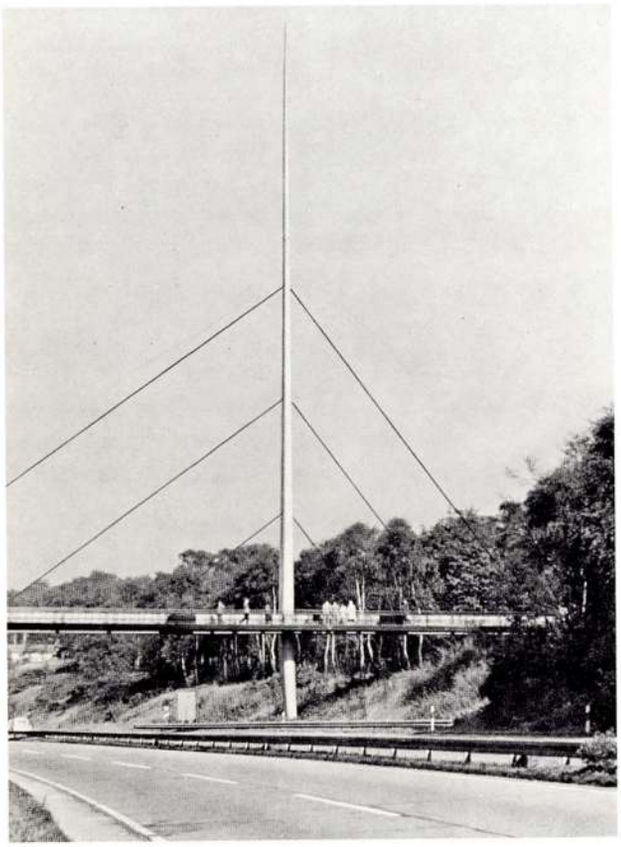

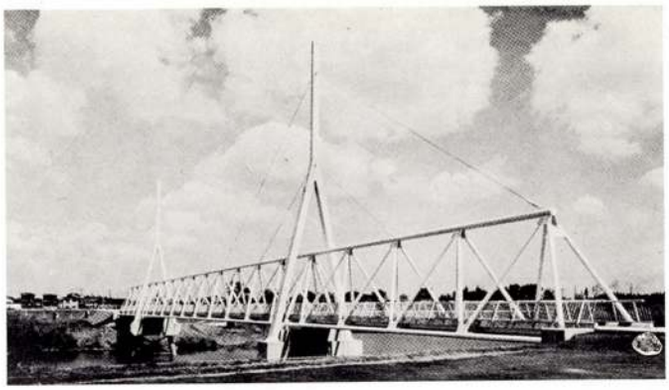

▲**万国博覧会9号歩道橋**　床版をザイルで吊った構造であり、床版は10cmの厚さしかない。吊床版構造を強調するような手摺のデザインがほしかった。(橋70−71)

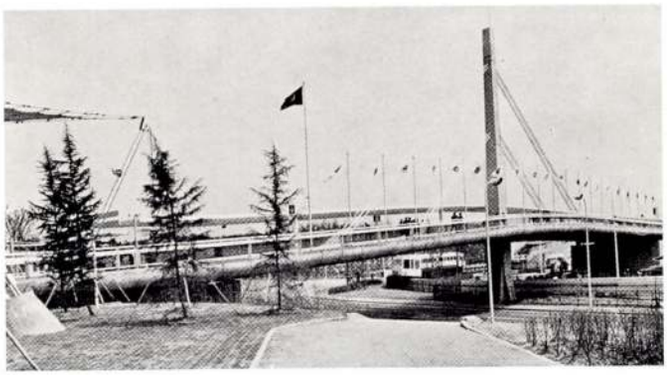

▲**千葉県子供の国歩道橋(千葉県市原市)**　三角トラスケーブル・タワーがそれぞれ三角形を構成したユニークなデザインで、子供の国の橋にふさわしい夢を感じさせる。(橋72−73)

▲**テス川人道橋(スイス・チューリッヒ)**　少しの改良の余地もないもないほど美しい。1934年に完成、支間38.0m、幅員2.0m、反り3.5m、マイヤール設計。(B・W、P155)

▼**菊水山の木橋**　丸太を組み合わせた橋。橋は大地の一部ではなく、構築物であるということを実感させてくれる。頭のつかえる、ゆるれ橋。(こうべNo31)

若手建築家に聞く

……東孝光氏・安藤忠雄氏・山崎泰孝氏のやり方……

建築家に話を聞く会(第3回)
レポート

と き　昭和50年4月5日(土)
　　開会14時→閉会17時30分
ところ　芦屋市民会館

4月5日、桜が満開の芦屋川のほとり、芦屋市民会館において「若手建築家に聞く」、東孝光、安藤忠雄、山崎泰孝氏、の“やり方”が開催されました。若い会員の集いの企画、「建築家に話を聞く会」シリーズも第1回、村野藤吾氏、第2回、竹腰健造氏、に続いて第3回を迎え、今度は若い建築家に話を聞いてみようということになりました。今回は幸運にも担当委員の瀬戸本淳氏の友人で幅広く建築の環境と取り組まれている小林恒氏が司会、モデュレーターを引き受けて下さることになり、同時に東孝光氏、安藤忠雄氏、山崎泰孝氏、の御三方が講師に決まりました。関西在住の安藤さん、山崎さん、関西出身で現在は東京を中心に活躍されている東さん、この方々はそれぞれ一味違う作風、やり方でますます厳しい状況となりつつある都市の住宅について日頃親しく意見を交わされ、交際しておられます。三講師の紹介が終わり会場が暗くなってスライドを使っての“やり方”、東さんの場合が始まった。有名な「青山の自邸」から、アトリエ、保育園、福祉センター、最後の医院兼住宅まですでに雑誌などに掲載された有名な作品が東さん独特の美しい形態、白いペンキ、ブリッジ、コンクリートと木の混用、インテリアの家具化、等の建築語彙を駆使されてスマートに紹介された。市街地の狭い敷地に建つ例では外部に閉ざし内部に開くという手法は安藤さん、山崎さんの場合も同じく、後述の質問受付のときにも最も多く出席者の興味を惹いたようだった。

続いて安藤さん、冒頭の「住宅作家と人はいうけれどもたまたま住宅しか仕事がない」という率直な言葉に一同爆笑。「われわれの依頼される住宅は余りにも過密な環境で内部にしか開けず南面の窓などとれない場合が多い」という説明があって「大正区の家」、「中津の家」をみる。スライドに写し出された状況は外部に係わりあえるような「自然」は全くなく、これらの住宅に許される自然とはドップライトによる光、コンクリートの矩形に切りとられた「青空」しかない。最後の「仁川の高台の家」は恵まれた環境のように見えたのだが市街地の作品と同様に閉鎖的な箱のようで、安藤さん自身これもやはり外には閉じ、内部に開いている旨説明されていた。私自身外部に開口部の多い住宅が必ずしも良質とは思っていないがちょっと疑問を感じた。模型写真と異なり実際にでき上がって、まわりの関係でハッとさせられるような「仕掛」があるのだろうか。楽しみにしています。

最後に山崎さん、スライドの前に一言自分の“やり方”をとことわられて、「一つの正統論があって建物が建つのではなく素直に自分の好き嫌いを出して施主との係わりあいの中でそれに対応するのが建築家の役目と思う。

建物が公共性をもつ場合、その地域の文化、状態、人間の感情を理解するにはどこへ行ってもそこの“縄張り”の建築家と一緒になって造るのがいいのではないか？

その地域に住む人でないと見えない部分があるのではないか。ルナホールを設計し、完成後5年間、各種の行事を通じて実感したことは文化的活動の積み重ねがその地域の“文化”を創り“風土”を育ててゆくということ。人の住み方の作法に対応して造る方の作法がある。相手の力を利用して、押しつけるのではなく柔道の論理のように自分の個性を出してゆきたい」新谷邸は寝室すら道路から見通せるようなスチールアングルとガラスのファサードを持つオープンな住宅で“住む”こととショールームとしての機能とを併せもつ性格が明確なものであり、江田邸は対照的に閉鎖的なもので道路に対してはスリット状の窓しか開かれていない、隣家の南側の窓へ光を落とす工夫のある住宅であった。

以上で各講師の“やり方”が終わりそれに対する質問の受付を行い、約12名の方からユニークな質問が出され、時間の都合でやむなく4つのテーマに整理し、各講師にまとめて回答いただくという形式をとったが企画段階での危惧通り質問者と講師との直接の絡み合いとならず、ある程度一般的な回答となってしまった。

ことに集合住宅の場合個人住宅における「クライアント」というものが不在と思われるが……という質問の場合、建築家それぞれの“やり方”についてはそれだけで今回のような“集”のテーマとなりえるほどの問題を含んでいると思う。会場の使用が許される午後5時を大きく過ぎたので各氏の作品で理解されたいということで終わってしまって残念であった。司会の小林氏に時間の制約で非常なご苦労をかけてしまい、結果的には欲張った企画を立てたことになり委員一同反省しております。

閉会後に芦屋市民センターのご好意により設計者の山崎さん自らのご案内でルナホールを見学することができました。完成以来ルナホールの各行事の運営にタッチされてきた氏の姿勢に満5才になったわが子の成長をずっと見守り続けた産みの親の“情”が滲み出ているようで文化と風土に対する山崎さんの持論の重さ、それも最近とみにめぐり逢うことの稀な“重さ”をずっしりと感じて快い興奮を覚えながらまだ肌寒い芦屋川畔を後にした。

最後に個々の質問を整理した「テーマ、1、2、3」と各講師の回答の要点を列記しておきます。

テーマ1　施主との係わり、やり方、作家としての“顔”ができるまでの過程、クライアントが他の作家の作品集をもってきて依頼したとき、そして材料について。

解　答

（東講師）　クライアントとの係わりは重視す

る。建築が好きで人生を賭けている。生きる証として作品を残したいクライアントを大切にするということと矛盾するようだがここからすべて出発する。今までは建築家がまず決めて一般の人に理解してもらうやり方であった。建築家が生きてゆく、しかし造る過程そのものが大切、クライアントの“言葉にならない言葉”を聞き、その内なるものを展開し、抽き出すことが大切。クライアントが他の作家の例を示した場合、現実にはよくあることでよく話し合って進める。断ることはしない。

（安藤講師）　クライアントの話はあまり聞かない。誤解はあるだろうが、建物と同様に閉鎖的にやっている。物をつくることは自らの生きざまの中でしか考えられない。他人の介入の余地なし。

（山崎講師）　物をつくることと生きざまの関係は安藤さんと一緒、“顔”はジャーナリズムのつくったもので誤解を生む。例えば住宅作家としての顔にしても、現実に三人とも住宅以外にいろいろなものをやっている。施主にどれだけしんどい思いをさせるか。どれだけ努力させるか、また、早くつくることにあせらず時間的なうつりかわりを大切にすることが必要ではないか？施主が他の作家の例を示したときはかえって施主の考え方が具体的に理解できて歓迎する。材料についてはコンクリートが好きだ、それは石が好きということから。コンクリート、プラスチック、ビニールクロス、使い方、ディテールは時間のサイクルを整理するという観点から選定している。

テーマ2　どこに建つか、密集地では閉鎖的な“壁”としての解決しかできないか。そしてそれは従来の街並に対してデザインとして異質なものを持ちこむことにならないか？東さん、安藤さん、山崎さんが連続する3つの敷地にそれぞれ住宅を依頼された場合どう解決するか？

解　答

（東講師）　三者の中では私のものが一番あいまい、住居の中のみでなく都市全体の中で生きるということから本来はオープンなものにしたい。都市はこうあるべき、街並はこうあるべきという大上段に振りかぶったつくり方はもうやめるべきではないか。まず自分の生活を守る、ことから始まる。住宅においても都市的なスペースが欲しい。3人連続の場合、一生懸命つながらせるつもり。きっとやりうると思う。ただし、3人が相談して共同謀議の上でやるべきではない。

（安藤講師）　内部で生活する人の意志を大切にしたい。外部にオープンにすると嫌でも外部と関係せざるを得なくなる。外へ出たいとき出られればそれでよい。生活空間は内部でよいと思う。いい街並とはいい生活があって成り立つもの。生活の状況が変わってきているので必ずしも異質なものを持ちこんだことにならない場合もある。三者共通のものが出てきたらよいが出てこなければまたそれでよいのではないか。

（山崎講師）　“‘閉鎖性’をモットーとしているわけではない。結果としてそうならざるを得ないので“閉鎖性”は今の都市の状況ではないか。通路に対して壁を連立させるのも一手法であり、かっこいい壁の連続もありうるのではないか。都市計画は社会の問題であり、厳しい現在の状況に対する建築家のアプローチには限りがある。

テーマ3　建築家の縄張り、生き物としての文化。

東　孝光氏

解　答

（東講師）　建築家の縄張りについては難しい問題であり良くわからないところもある。山崎さんと今後話しあってみたい。

（山崎講師）　古いものを大切にしたい。大阪府下“住道”の計画、調査をしてみて感じた。“声屋”のイメージにしても住んでいる人と訪問者とは違う。歴史的なつみ重ねが違うからと思う。昔は“風土”は地域性に支配されたが、今は文化的なつみ重ねの歴史が支配するのではないか。　（飯田彦治　記）

なお、当日の録音テープを事務局に保存いたしておりますので、聴取ご希望の方は事業課へお問合せ願います。（貸出しはいたしません。）

「東孝光氏・安藤忠雄氏・山崎泰孝氏のやり方」を聞く

三　宅　　弘

この集まりの進行については、なかなかこった仕組が主催者側で用意されており、参加者より出された多くの質問をいくつかのテーマにまとめてからそれぞれ講師の方々が答えてゆくというきれいなシステムが用意されていました。雑多な質問を整理し、話の内容を系統付けるという面では面白いが、短い時間という制約もあるし、また1人の質問者の個性的な問い方の印象が消え去ってしまった後に、講師がその問いについて語るという形で、言葉と言葉がvividに行きかうという迫力には欠ける結果になったと思います。短い時間の間でも、講師・参加者双方からの言葉が、vividに行きかう中より、誰にも答えることのできぬような一つの問いを浮かび上がらせることができれば、それで建築の最

安藤忠雄氏

も現代的テーマを浮き彫りにできたと言えるでしょう。また、集まりの進行のシステムだけでなく、たとえば、話す人・聞く人・司る人の配置にもアイディアが欲しかったと思います。

講師の方のスライドをあけてみると、それぞれの住宅作品が中心となり、話の内容は、“住宅をつくる場合の施主”の問題と“既存環境の中に置いたコンクリートの箱（たいてい、街に対して無愛想なという声が多かった）の意味性”の問題とに集約されるでしょう。講師の方々の語り口とスライドと壇上でのお姿よりの、ごく主観的な印象を述べさせてもらいます。山崎氏と安藤氏とは、住宅設計における施主という問題で対照的な立場に立っておられるようです。

山崎氏の場合、“施主”その特殊性(“人間”としての普遍性よりもむしろ）を住宅を考える場合の本質的な契機としておられるようです。スライド説明では「この住宅の施主は……」という語り方で始まったようですが、施主とともに住まい方を見つけてゆくこと、すなわち施主（あるいは建築を業としていない人）と設計者が、お互いの生活観と、それに基づく現実の生活のディテール、およびそれを支える場所（つまりこの3つの要素の適合によって住宅となる）をともに語り合い、そのための共通の言葉を見つけることを、住宅設計の重要な契機としておられるようです。それに対して安藤氏の場合は「施主の言うことはきかないようにしている」とまで痛快に言っ切ったように対照的な態度を示されていました。

安藤氏に対しては、打放しコンクリートの箱が話しの中心になっていましたが、いったん外部を遮蔽することによって外部とつなぐという逆説的な言い廻しの、形態的な現れをもう少し話してもらいたかったと思います。内部と外部を明快に分けて、内部をさまざまな手法で空間化するのに対して、外部はやはり唐突な感じがします。都市に人間が住みつくとしたら、外に対してやはりそれなりの顔（仮面）が必要なのだと今のところは思います。これからの作品で、“唐突な箱”に対する答がどう現れるのか楽しみにします。

東氏の住宅のスライドを見ていますと、それぞれがとてもキレイで、その画面に人が現れて生

山崎泰孝氏

活の一コマを演じていても一つの空間としてきまっているし、また人が現れていない場合でもそこで生活を振る舞う人々の楽しそうな声が伝わってくると思われるほどです。東氏の住宅は、雑誌等で数多く拝見していますが、それらを一貫して氏独特の親密度の高いヴォキャブラリーが展開されているように思います。白い壁の中に原色の色彩がちらばり、壁に打ち抜かれた穴より思わぬ視野が現れ、光に満ちた大きな部屋にはバルコニーが浮かび、触れるとカタカタと動きはじめるような仕掛けに満ちていて、そこでの人々の行動が、最も楽しく快適に支えられているという感じが伝わってきます。ただ個人的には、住宅（あるいは生活）の内には、こういう明るい部分と同時に薄暗い部分というものが空間化の対象としてあるのではないかという気がします。またこういう一連の住宅に現れている独特の親密度の高い空間が、住宅スケールを越える建物では、どう実現されてゆくのかも楽しみです。

たいていの住宅が“○ＬＤＫ＋吹抜という器”となる現状で、また施主が平面をつくり、インテリアと造園の人とが飾りつけた程度の住宅がふえる現状で、建築家が建築家として住宅について何を語ることができるだろうかと考えるととても難しいし、それだからこそ今、さまざまな方向より住宅を、建築として（あるいは空間として）模索する努力は意味をもってくるのでしょう。

一度その語る姿に接すると、普段活字でお目にかかる場合でも、その語り方を容易に思い浮かべることができます。こういう集まりがまた開かれることを期待しています。

（KK 富家建築事務所）

〝係わりあい〟……幻想でなく

小川克彦

“ヤリカタ”なんていうのを、どんな形式にせよ、素面で人前で喋るのは面映いものなのじゃないかと思います。分別のある人ほど。“ホーホーロン”ならともかく。ですから面映いながらもナマの語り口の中から含蓄のあるフレーズを自分なりに受け取めて咀嚼し感ずるところがあればそれに過ぎるものはないのではないかと思います。

60年代から好むと好まざるとを問わず〈都市〉なるものを意識せずには造りにくい難解にして魅惑的な時期から世に自らを問い始められた三氏それぞれの苦渋と情熱が端々にうかがわれましたのは、あたりまえなのでしょうが、どなたもこれまでの轍を踏まじというモチーフからの状況把握と対応のしかたという点で三氏の相違が何となく自分に感光して浮かびあがってきたように感じました。

“係わりあい”を極力避けようとするかのよう

小林　恒氏

に感じさせる安藤さん。必要な範囲で柔軟に“係わりあい”を求めるように感じさせる東さん。“係わりあう”ものは極力大事にしようとするような山崎さん。

“係わりあい”を極力避けるかのような安藤さんも実は何も恣意的にそうなのではなく、尖鋭な状況先取性と問題意識がそうさせているのだということは千里、泉北の過密状態の指摘、土地の個人所有に対する疑問をきけばもっともだなあと感じますし、なかでも空にしか開きようがないという追いつめられた状況でのやり方はあいまいなやり方に対する猛省を促すようですしまた安藤さん自身が抱かれているはずの空間的な“係わりあい”の新鮮なイメージを予感させられもしました。

そして東さんは力まず、自由に、柔軟に、如才なく、楽しく、都市性なる“係わりあい”を求めた手法でより確かなデザインボキャブラリーを展開していっておられるように感じました。何といっても類稀な人間的な魅力と人格的な柔軟さとでもいったものがそれを可能にしているように感じられ、その辺が非凡さを感じさせる所以なのでしょう。

そしてさらに山崎さんは“係わりあい”を執拗に求め深めてゆくなかで根をはやしたイキモノを産み育ててゆく真摯な忍耐みたいなものを感じました。何もないところから“係わりあい”を抽き出したり、目に見えない“係わりあい”を見い出したり、フィジカルなモノからメタフィジカルな“係わりあい”を探り出したり、煩しい“係わりあい”に飛び込んだりしながら、その時代、その場所に固有の価値を植えつけていくようなやり方――――生き方そのもの――が混乱に陥らず着実に実を結んでゆくのは、並みの知性では到底覚束ないと思えますし、すでに言われる80年代の建築家のイメージ以上のスケールも感じられ、壮大な叙事詩にもなり得る感じでした。

“係わりあい”を被写体に感光しましたが解像力不良です。“ヤリカタ”を喋るのも聴くのも実は面映いのだと思います。やはり思いきって皆で“今、ケンチクは……”と芦屋川畔の桜下で酒酌み交わしたかったものです。

（KK 大建設計設計部）

ルナ・ホールにて

野崎恭子

つぼみのふくらみはじめた桜並木の美しい、芦屋川の岸辺にたたずみながら、思わず、一時間前に後にした大阪の様子を想いおこしてしまった。――都市という名のもと、コントロールされたairの息まく、街・道路・ビルの内。そして、その中に生き残っている、限られた生けるもの。――それにひきかえ、なんと穏やかな。静寂にも似た自然さに、たいそう気嫌よく、芦屋川のほとりを離れ、芦屋市民会館へと歩を進める。

まずは、スライドを使って、自己紹介をしていただき、三人三様に、今まで私の抱いていたイメージをよりふくらませる。あの日の印象を一口で言えば、“社交上手な合理主義者の東孝光氏、ちょっと自閉症気味の安藤忠雄氏、そして、コマーシャルにたけた山崎泰孝氏。”

つぎに、質問をまとめて、それぞれに解答を聞かせてもらうことになった。やはり、焦点は、“都市と住居。”なかでも興味をひいたのは、シェルターと外界についての問いだった。都市の自然に対して、都市におけるシェルターとしての建築はカベなのか…。この件に関しては、さらりと受け流されてしまって残念でしたが、短い時間に、いろいろと聞いて、私なりに充実した感じを持つと同時に、課題が多すぎて散漫な印象もぬぐえなかった。

日常、不特定多数のための建築に係わることの多い場に位置しているので、特殊解に近い様をしている建築（住宅に限らない）に触れることができる機会は少ない。そういう意味では、参加してよかったと思っている。（安藤氏の場合、特殊解が私的一般解らしいけれども。）

続いて、ルナホールの見学に参加した。雑誌では見ていたが、怠慢にも、今回初めて訪れた。そして、もう4、5年にもなるだろうか、芝居を見に行ったときのことを思い出した。芝生の上に張った真っ黒いテントの中で、フランス革命の頃をテーマにした、前衛グループのものだったように思う。あのとき、空間に拘束されないで、芝居だけが浮き彫りにされたように思うが、このルナホールにも、同じように、フェスティバルホールにはないものが備わっているようだと思った。けれども、忘れられないことが

一つある。それは、子供の泣き叫ぶ声。やはり、生理的な感覚は大事にしたいと思った。

（大林組本店設計部）

「若手建築家に聞く」に参加して

中嶋　淳

ルナホールが会場だと勘違いしていて、ひとつにはそれが見たくて行ったのが、その隣の市民会館の会議室だって、少々ガッカリしたが、最後に山崎氏の案内で目当てのルナホールが見学できてまずは得心した。

さて、当日の模様だがひと月も前のことであり、さらに具合の悪いことには後日協会が用意してくれた録音テープを聞きそこねてしまったので、全く薄らいだ記憶でこれを書かねばならないハメになってしまい、少々お茶をにごさざるを得ないことをお許し願いたい。

壇上のキッと見すえるような鋭いまなざしの、見るからにデリケイトそうな感じの安藤忠雄氏が質問に答えて、“わたしは施主の言うことは聞きません”と、その顔かたちからはとても想像つかないガラガラ声で、キッパリと言いきったのを思い出す。よくは知らないんだが、彼には何か変てこりんで気がかりなところがあって、当日も半分は彼を見るために（いや聞くために）行ったボクとしては、なぜそうなのか聞けなかったのが残念であるが、チョクチョク雑誌で少々舌足らずの観念的建築論をお見受けする氏が、あんな風貌であんな声であんな喋り方をして、あんなセーターを着用しておられるのを見れたことは大収獲であった。しかし、時間が短くてその辺のことが聞き及べなかったことは惜しまれる。

山崎氏の口からは、“建築家の縄張り”なぞという言葉がとび出して15年も前のことならいざ知らず、今どき彼のような若い人の口からそういう言葉を聞くと、これまたとても気になるが、これも時間の都合か十分には聞けなかった。

東さんは、さすが書きなれ喋りなれしておられるらしく、常々の考えをまとめたマンチョコなぞを取り出してスラスラお喋りで大変にわかりいいのだが、いささか聞き飽きてしまって物足らずの感有りというところ。

しかしながらお三方とも今や堂々たる有名建築家であり、10年も前には関西の若い建築家が建築ジャーナリズムを賑わすことなぞなかったことを思うと感慨深いものがあったし、またお三方とも何かしら関西風であったことがボクにはうれしかった。

（KK藤木工務店設計部）

日　時　昭和50年4月5日(土)開会14:00→閉会17:30
会　場　芦屋市民会館・2F・201号室
講　師　東　孝光氏（東　孝光建築研究所）
　　安藤忠雄氏（安藤建築研究所）
　　山崎泰孝氏（AZ Institute）
司　会　小林　恒氏（AZ Institute）
参加者　132名
主　催　日本建築協会若い会員の集い小委員会

タイムスケジュール

14.00	開会のあいさつ	瀬戸本委員
14.00～14.10	主催者あいさつ	西村副委員長
14.10～14.20	司会者あいさつ及講師紹介	小林　恒
14.20～15.50	スライドと話	3講師
15.50～16.10	講師に対する質問の受付	小林　司会者
16.10～16.20	(休憩)…質問テーマの整理	司会者及担当委員
16.20～17.20	テーマ(1)～(3)の質問についての応答	3講師
17.25～17.30	閉会のあいさつ	飯田委員

◎閉会後　17.40～18.10までルナホールを見学

「建築と社会」誌バックナンバーのおしらせ

下記バックナンバーがそろっておりますので、購入ご希望の方は日本建築協会まで（電話06－231－9648）お申し込み下さい。

定価　昭和42年1月号～昭和47年3月号　¥300
　　昭和47年4月号以降　¥400
　　昭和49年10月号以降　¥600

＊印は欠号

	昭和42年(48集)	昭和43年(49集)	昭和44年(50集)	昭和45年(51集)	昭和46年(52集)	昭和47年(53集)	昭和48年(54集)	昭和49年(55集)	昭和50年(56集)
正月号	国立劇場*	都市生活	建築産業の構造と方向	現代社会とは何か	住宅－60年代の総括と70年代の展望	冬季オリンピックと札幌	建築教育	歴史的環境保全	図書館
2月号	建設機械	都市のいこいの場	鉄筋コンクリート構造耐震設計の再検討	建築と安全	都市エネルギと無公害化ビル	600号記念号	泉北ニュータウンのコミュニティ施設	明日の建築はどうなるか	東海の新建築
3月号	日本建築協会50周年記念号	50周年記念*事業記録号	計画と住民－中部からの報告	日本万国博と技術開発	建築基準法	インテリアデザイン	大阪大林ビルディング	保養所作品	インテリア
4月号	社会と建築	幼児施設	老人とすまい	設計のシステム化	都市生活とみどり	都市交通問題	レジャーと施設	既成市街地の住宅地整備の方策	PC板を使用した工業化住宅
5月号	都市と流通空間	教育施設	建築史の方向*－現代によみがえる過去－	グッドデザイン運動	企画と設計のプロセス	水利用	大阪国際ビルディング	北摂ニュータウン計画	社会・建築・法
6月号	住宅と設備	医療施*設	建築行政に期待するもの	高層建築問題	解体工学	量産住宅の設備	老人コミュニティ	建築生産と流通機構の変容	都市の景観と施設
7月号	生産施設	都市交通施設	転換しつつある住宅生産	欧米における契約	都市と港湾	一般号	住宅－建築家のすまい	ビルの省エネルギ化	建築とプレストレストコンクリート構造（予定）
8月号	モントリオール万博	都市供給処理施設	解決をせまられる公害問題*	建築家の課題と責任	転換期のニュータウン	（桂中学）	新用途地域制と環境	高層プレハブ住宅の構造設計	生活排水処理施設のあり方（予定）
9月号	建設資金	群としての住居	海洋開*発	工事計*画	軟弱地盤と震災	都市住環境へのアプローチ	構造と施工	みどり	ターミナル（予定）
10月号	最近の外装	都市のアクセサリー	民家の系*譜と保存計画	ディベロッパー	変貌する建築生産	都市防災	仕上と材料	屋根防水工事の失敗例とその対策	騒音対策施工材料（予定）
11月号	第14回青年建築家	第15回青年技術者	第16*回青年技術者	第17回青年技術者	第18回青年技術者	第19回青年技術者	第20回青年技術者	第21回青年技術者	第22回青年技術者
12月号	建築と生命	新都市計画法の諸問題	九州からの報告	山陽・山陰からの報告	自然とレジャ空間	北陸の新建築	ヨーロッパのまちづくり	ビル防災に関する12章	集合住宅の備設（予定）

構造の頁

12

異種鋼材ばりの曲げ性状について

藤原勝義

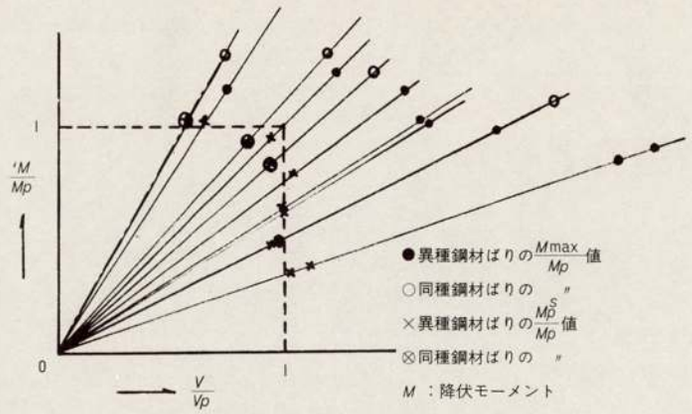

図-3 曲げ、せん断相関関係(実験値)

1. はじめに

高張力鋼の経済的、合理的な利用方法の一つとして、フランジに高張力鋼を、ウェブにはSS41材を使用した溶接組立I形ばり、すなわち、異種鋼材ばり(Hybrid Steel Beam)がある。異種鋼材ばりはウェブがSS41材であるため、曲げモーメントを受けた場合は、ウェブ端部が降伏し、また、せん断スパンでは、曲げモーメントとせん断力の影響でウェブ端部が降伏するため、現在の許容応力度設計法では、利点が発揮できない。異種鋼材ばりは、塑性設計法、または、高張力鋼フランジの強度に基準をおいた設計法により、利点が発揮できる。そこで筆者らがおこなった実験により、異種鋼材ばりの曲げ性状について簡単に述べ、併せて設計の考え方を示す。

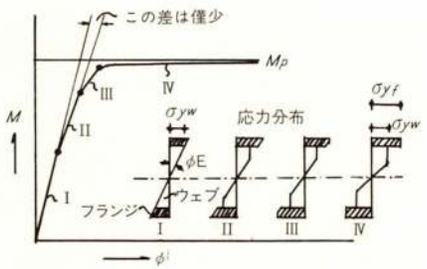

図-1 純曲げスパンのM-φ関係

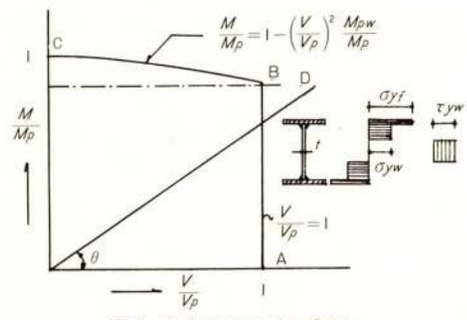

図-2 M-Q Interaction Curve

2. 異種鋼材ばりの理論的考察

曲げモーメントのみを受ける純曲げスパンでは、鋼材を完全弾塑性とみなすと図-1に示すようなM-φカーブが描ける。〔段階I〕弾性範囲内でウェブ端部が降伏するまで〔段階II〕フランジ最外縁が降伏するまで〔段階III〕全フランジが降伏するまで〔段階IV〕全断面が降伏するまでの4段階である。

せん断スパンでは、曲げモーメントとせん断力による耐力の相関式は多くの研究者によって提案されているが、ここでは比較的簡単なFrostの式を示す。図-2のA点は、せん断力のみでウェブが一様に降伏する点で$\frac{M}{Mp}=0$、$\frac{V}{Vp}=1$、B点は、フランジは曲げモーメントで全断面が降伏し、ウェブはせん断力で全断面が降伏した状態、$\frac{Mfp}{Mp}$、$\frac{V}{Vp}=1$、C点は、全断面が曲げモーメントのみで降伏した状態で$\frac{M}{Mp}=1$、$\frac{V}{Vp}=0$である。また、C点とB点の間は、$\frac{M}{Mp}=1-(\frac{V}{Vp})^2\cdot(\frac{Mpw}{Mp})$で与えられる。図中O点から引いた直線ODは、はりが受ける曲げモーメントとせん断力の割合で決まる。$\tan\theta$はせん断スパンの長さをℓとすれば$\tan\theta=\frac{Vp}{Mp}\ell$で表される。$\ell$が短いほど、Mpが大きいほど(フランジの強度が大きいほど)$\tan\theta$は小さい。すなわち曲げモーメントに対してせん断力の影響を大きく受ける。

3. 実験結果について

実験は純曲げスパンについては、せん断スパンを補強し、ウェブはすべてSS41材、フランジにはSM50からH・T80までの鋼材を用いて交番繰り返し載荷をおこなった。また、比較のため、フランジにSS41材を使用した同種鋼材ばりの実験もおこなった。その結果を要約すると、①異種鋼材ばりは充分な強度と靱性を示し、耐力はフランジ、ウェブの強度の累加法が可能である。②ウェブ端部が早期に降伏することにより、フランジの局部座屈が早期に発生することはなかった。③交番繰り返しの履歴曲線は安定した性状を示し、同種鋼材ばりと変わらない。④実験によるM-φカーブは、理論により予測されるM-φ関係とよく合う。

つぎに、曲げモーメントとせん断力を同時に受けるはりの実験結果について述べる。図-3に、最大耐力と降伏モーメントの値をプロットしている。降伏モーメントは荷重-変形曲線の初期勾配の⅓の接線との交点の値である。実験結果を要約する。①降伏モーメントは、ほぼInteraction上にある。②耐力は純曲げの場合と同様に単純塑性理論により推測が可能である。③終局耐力はせん断力の影響の非常に大きい場合($\tan\theta<0.30$)を除いてMpを越える。④終局状況は曲げモーメントの影響の大きなはり($\tan\theta>1$)はフランジの局部座屈で、せん断の影響の大きなはり($\tan\theta<0.6$)ではウェブの局部座屈で耐力が決定している。⑤交番繰り返し載荷による履歴曲線は、異種鋼材ばり、同種鋼材ばりとも差異はない。また、十分な靱性が期待できる。

4. まとめ

上記の実験は、フランジの幅厚比b/tf、ウェブの幅厚比d/twはともにAISCの局部座屈の制限値以下で設計している。異種鋼材ばりは、通常のはりに見られるようなせん断力に対して曲げモーメントの影響が大きい場合に適用すれば非常に有利な部材であるといえる。耐力は単純塑性理論を用いて推測できる。ウェブが早期に降伏することによる耐力上、変形上の不都合さはなく、設計は、フランジの強度、または、フランジ、ウェブ各鋼材の累加強度をもとにしておこなえばよい。なお、ウェブの幅厚比の変化による耐力、変形性状について、また、異種鋼材接合部の実験もおこなっているので、つぎの機会に、ご紹介したい。

(ふじわら かつよし 神戸大学工学部建築学教室・助教授)

設備の頁

12

冷却塔の騒音とその対策

池沢広和

1．市街地の騒音規制

騒音問題を考える場合、最低条件として法・条例等に定める規制値を守らなければならない。騒音規制法および大阪府公害防止条例に規定する騒音に係る排出基準は**表－1**の通りである。

表－1　騒音排出基準

	区　域	夜	朝　夕	昼
騒音規制法	第一種区域	40～45	40～45	45～50
	第二種区域	40～50	45～50	50～60
	第三種区域	50～55	55～65	60～65
	第四種区域	55～65	60～70	65～70
大阪府条例	第一種区域	40	45	50
	第二種区域	45	50	60
	第三種区域	55	60	65
	第四種区域	60	65	70

（注）1．単位はホン（Aスケール）とする。
2．測定点は敷地境界線上もしくはそれ以遠とする。
3．区域は次の通りとする。
(1) 第一種区域　住居専用地区
(2) 第二種区域　住居地域など
(3) 第三種区域　商業地域、準工業地域など
(4) 第四種区域　工業地域など

また、現実のクレームは、法的規制を満足していても発生する。**表－2**に示す許容騒音レベルを満たすようにするのが理想的である。さらに騒音の量以外に、不快な断続音、2点音源による干渉音など騒音の質をも考慮しなければならない。

表－2　各種の室に対する騒音の基準*1)

室の種類	適用する基準曲線
放送スタジオ	NC15～20
音楽堂	NC15～20
劇場（500席、拡声装置なし）	NC20～25
音楽室	NC25
教室（拡声装置なし）	NC25
テレビスタジオ	NC25
アパート、ホテル	NC25～30
会議場（拡声装置付）	NC25～30
家庭（寝室）	NC25～30
映画館	NC30
病院	NC30
教会	NC30
裁判所	NC30
図書館	NC30
料理店	NC45
運動競技場（拡声装置付）	NC50

2．冷却塔の騒音

冷却塔騒音の音源としては①モータ運転音、②ギヤ音、③ファンの音、④水滴音、⑤通風音、⑥附属ポンプ音などが考えられる。最も問題となるのはファンの音であるが、時々ギヤ音や附属ポンプ音が原因となる場合がある。音源の音響特性はパワーレベル（PWL）で表される。上記①～⑥の音源について形式・出力による特性値が考えられるが通常はファンの特性によって冷却塔全体としてのPWLが決まるようである。**図－1**は各メーカのカタログ値をプロットしたものである。

プロペラ型冷却塔

$PWL=95+10\log HP$

シロッコ型冷却塔

$PWL=85+10\log HP$

という報告もあるが*2)、最近の機種についてはそれぞれ、5～10dB低く押さえられている。

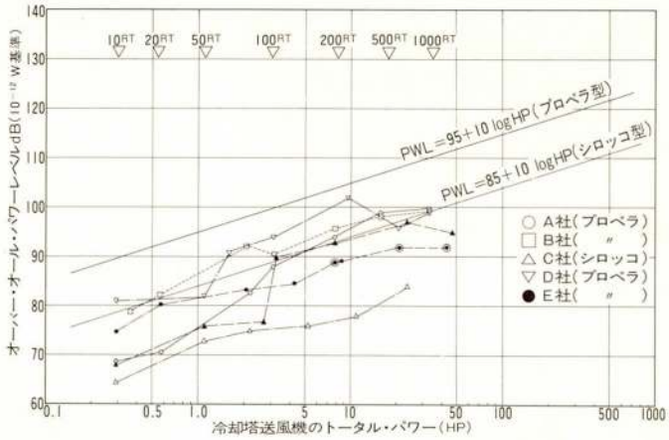

図－1 冷却塔のパワーレベル
（3～5m離れた点で測定したSPLから点音源理論式より逆算した値）

音源から受音点までの経路については、①直接音、②反射音、③透過音、④固体伝送音などが考えられるが、苦情が出た事例を見ると思わぬ所から伝達するものであり、十分検討しなければならない。直接音についてはだれでも気がつくので割合問題が少ないが、ペントハウスの堅い壁がよい反射板となり意外と遠方で被害を起こしたり、遮音壁に小さな穴があり音がつつ抜けてしまったり、2点音源が不快なうなりを発生させたりする事例もある。

3．騒音対策

①音源対策　根本的には、発生騒音の小さい機器の開発が必要である。ファンの羽根の改良、ファン形式の変更、ファンの台数分割、空気流面速を低くする、ケーシング形状をかえ空気流をスムーズにする、ギヤの改良またはベルト駆動等への変更、水滴音の吸音、低騒音モータの使用など、各メーカとも努力を重ねているが騒音を皆無にすることは不可能であり、冷却塔容量の増大に伴い何らかの二次的対策が必要となる。なお、空調システムにもよるが夜間運転の停止ということも検討しなければならない。

②減音・遮音対策　まず、冷却塔設置場所の検討をする。建築計画とのからみで理想的にすることはできないとしても、被害を及ぼしそうな所からできるだけ離すことが原則である。

音源からの距離をRmとすれば受音点の音圧レベル（SPL）は、つぎのようになる。

$$SPL=PWL-N\times\log R-8$$

（ただしN値は　点音源の場合　20
線音源の場合　10
面音源（1m²）　15
〃　（10m²）　12
〃　（20m²）　10）

距離減衰による減音は最も確実な方法であるから建築計画とあわせて十分検討すべきである。

つぎに音源対策的方法として、冷却塔の空気取入口・吐出口に消音ボックスを取り付ける場合がある。消音筒、消音カバーを取り付ける比較的簡単な方法とバックル板付消音ボックスを取り付ける本格的方法とがある。前者の消音力はせいぜい4～6dBであるが後者の場合は20～40dBとなる。いずれの方法でも最も注意すべき点は、冷却塔が風雨にさらされ、消音内貼り材料が水にぬれ吸音力を失うことがないようにするか水に強い材料にする必要がある。

遮音壁による減音は**図－2**に示すように音減

Sと受音点Pの間に長く続く壁その他の障害物がある場合、音の回折による伝播距離がのびたことによる一種の距離減衰と考えられる。この計算を適用する場合は障害物の長さは、高さの数倍両翼に広がっている必要があり、それ以下のときは計算通りの減音は得られない。また、現実には、25dB以上の減音を得ることはできない。

遮音壁を設ける場合、スペース的制約により「カギ型」「コの字型」、「箱型」の壁にすることが多いが、遮音上有効であっても対向壁面からの反射が起こり、問題となる。遮音壁内側に吸音力をもたせる必要がある。

「箱型」遮音壁の例として、ゲタばき住宅の低層部に冷却塔を設置した場合を**図－3**に示す。遮音・吸音とも十分な性能がでている。

冷却塔は、水冷式・空冷式・大型・小型を問わず今後ともますます、設置台数が増加すると考えられるが、本体の低騒音化はもちろん、設置場所の検討、消音装置の具備、遮音壁の設計などに十分留意し、より静かな都市環境の保全に建築主、設計者、メーカとも努力しなければならない。

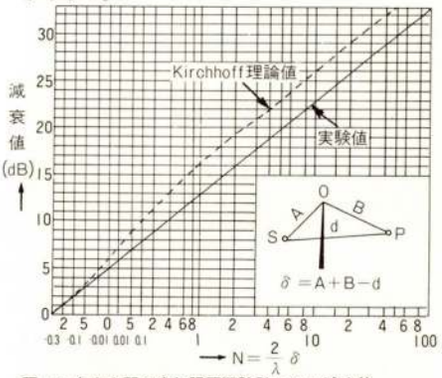

図－2 自由空間の半無限平面障壁による減衰値
（λ：波長、Nの正負、SとPが見通せないとき正、塀が低くSとPが見通せる場合は、負の値をとる、$N<-0.3$のときは減衰値0とする。）

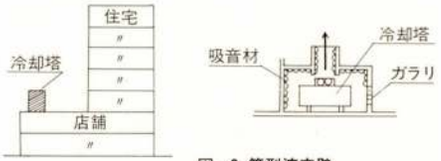

図－3 箱型遮音壁

参考図書
＊1）騒音対策ハンドブック（技術堂）
＊2）屋外設備騒音の評価　板本守正抄訳　空気調和衛生工学 Vol44 No 3
＊3）騒音レベルの推定　小川康夫　空気調和衛生工学 Vol45 No11

（いけざわ　ひろかず　KK日建設計大阪本社設備部）

施工材料の頁

12 長尺松ぐいの切削工法

浅野満男

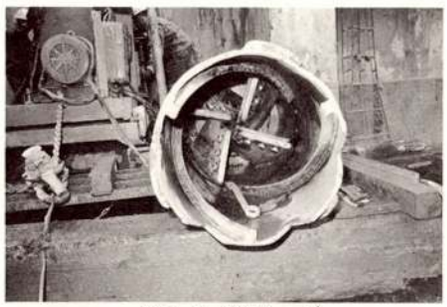

写真－1 切削チューブ

写真－2 ボーリングマシンによる切削状況

写真－3 プラント全景

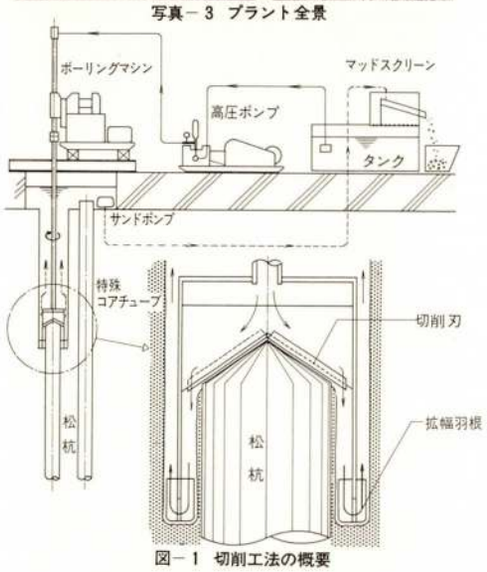

図－1 切削工法の概要

§1 まえがき

最近、都市の再開発に伴い、老朽化した既存ビルを解体して、その跡地に、より大規模なビルの建築を計画するケースが続出している。この場合、既存ビルの地下外壁、既存ぐい等の大規模地中障害は工事施工上の問題となることが多い。

既存ビルの地下外壁は、新築工事の地下外壁線を後退させることや、境界線の外へ山止を許可してもらうことによって、工法的には可能であった。また、比較的短い既存ぐいの除去は、振動パイルドライバー、油圧パイル抜機等により強制的に処理されていた。しかし、このような強制的な引抜法の場合には、周辺地盤を攪乱し、先端地盤を緩めること、振動、騒音を伴うこと、さらに作業の安全性にも問題があった。

今回、これらのすべての問題点を解決し、さらに従来不可能視されていた10m以上の長尺松ぐいを除去できる松ぐい切削工法が開発されたので、以下にこの工法について述べる

§2 くい切削工法の概要

(1) 切削工法の概要 この工法は、ボーリングマシンを使用し、刃先に特殊な切削チューブを取り付け、松ぐいを頂部から順次、チップ状に切削するものである。

切削刃によって削られた木くずは、切削チューブ内に噴出されるベントナイト泥水の水圧により、チューブの先端より外部に排出される。この木くずは、水中サンドポンプによりマッドスクリーンまで送られて、ここで木くずおよび土砂と、ベントナイト泥水とに分離される。

さらに、このベントナイト泥水は、高圧ポンプによって切削チューブの先端に圧送される。またこのベントナイト泥水は、掘孔の崩壊を防ぐとともに、切削刃の冷却の役割も果たす。

(2) 切削チューブの詳細 切削チューブは、ボーリングマシンのロッドと接続される上部チューブと、松ぐいを削る切削刃と拡幅羽根の取り付けた下部チューブの二つの部分からなっている。

切削刃は、下部チューブの内部に最も効率の良い角度で4枚取り付けられており、摩耗に備えて調整、取り外しができる。

また、拡幅羽根は、下部チューブの内外部にスパイラル状に取り付けられており、切削チューブをくいのセンターに保つとともに、ここから削りくずを排出する構造となっている。**図－1**に、切削工法の概要と切削チューブの断面を示す。

(3) くい切削の主要機械装置 松ぐいの切削に用いる主要機械装置は、**表－1**の通りである。

表－1 主要機械一覧

機　種	能　力	台　数
ボーリングマシン	17.5kw	1 台
切削チューブ	500φ	2 台
グラウトポンプ	18.5kw	1 台
グラウトミキサー	3.7kw	1 台
マッドスクリーン		1 台
ベントナイト泥水槽	10m³	1 台
土砂ホッパー	4m³	1 台
水中サンドポンプ	7.5kw	1 台

§3 松ぐい切削工法の特徴

切削によって長尺松ぐいを除去する本工法の特徴は、下記の通りである。

1) 20mを越える長尺松ぐいが、先端まで完全に除去することが可能である。
2) 比較的安いコストで除去できる。メーター当たり2万円程度。
3) 施工能率が良い。ボーリングマシン1基で、長尺ぐいが1日1本除去できる。
4) 無騒音、無振動で施工できる。
5) 周辺地盤、先端地盤を乱さない。
ウォータージェットによる周辺地盤の攪乱や、強制引抜きによるボイリングがなく、掘孔はつねにベントナイト泥水で保護されている。
6) 作業性がよい。切削機として在来の小型軽量のボーリングマシンを使用しているので、ほとんどの作業条件に適応できる。
7) 打込み精度の悪いくいにも適用できる。くいが傾斜していたり、曲がっている場合があってもロッドに可撓性があるため、追従して切削できる。

§4 まとめ

大規模な旧構造物を解体した跡地への建設工事は、今後も増加をたどるものと思われる。これに伴う構造物基礎の解体除去は、さらに困難となることが予想される。松ぐいならば、何とか長尺であっても除去する手段を得たわけである。しかし、いずれ近い将来、ＰＣぐい、鋼ぐい、あるいは場所打コンクリートぐいを除去しなければならないケースも発生するであろう。そのときに至ってあわてることのないように、われわれ基礎関係にたずさわる技術者は、今から考えておく必要がないだろうか。

将来、その敷地が大きな街区の中で建て替えられようとするとき、解体しなくても再利用できるくい工法を選定することが、その土地の実質地価を高めることにつながるのである。可能ならば、都市計画上の見地から規定してもよいのではないだろうか。

土地は、長い目で見れば公共のものなのである。

（あさの みつお KK 竹中工務店工事部技術課）

日本建築総合試験所だより 34
GENERAL BUILDING RESEARCH CORPORATION
本試験所：〒565 吹田市藤白台5丁目125 電話／大阪(06)872－0391代表
大淀分室：〒531 大阪市大淀区長柄西通2丁目35 電話／大阪 (06) 351－7217

工業化住宅性能認定について（その2）

構造耐力性能に関する試験について

1. はじめに

工業化住宅認定制度は、建設省告示第2031号第1条にあるとおり「住宅購入者の住宅の選定に指標を与え、もって住宅購入者の利益の増進を図る」ことを目的として発足したもので、この制度の概要についてはすでに4月号で紹介しているが、今回は各認定性能項目（4月号表－1参照）のうち、とくに構造耐力性能について詳しく記述することにする。

2. 認定基準について

性能の認定に関する技術的基準については、昭和49年2月8日付の建設省告示第120号によって告示されている。告示第4の認定基準によると構造耐力性能については、「工業化住宅の構造耐力上主要な部分（建築基準法施行令第1条第3号に規定するものをいう。）は、対象となる工業化住宅の構造により鉄鋼系、木質系およびコンクリート系の区分に応じ、**表－1**（鉄鋼系のみを示し、木質系およびコンクリート系については省略）の各項に掲げる項目について構造耐力上安全なものであること。」「工業化住宅の構造は構造計算によって安全であることが確かめられていること。」と定められている。

しかし性能の認定は非常に高度な技術的内容を有しており、その審査には十分な学識と多大な時間が必要であり、またすべてを建設省で行うことは効率的でないという考えから、工業化住宅認定規程第3条第2項第2号で、性能の技術的評定は認定申請のまえに建設大臣の指定する機関が代わって行うことになっている。現在(財)日本建築センターがこの性能評定の業務を行っている。

3. 性能認定のための試験について

(財)日本建築センターへの技術的評定の申請にあたっては各種の試験を必要とするが、これら評定の基準（技術的基準）の細目は内規としてとりまとめられている。**表－2**に構造耐力性能に関する試験

表－2　評定申請用試験

	試験項目	試験方法
鉄鋼系	耐力壁パネルの面内曲げせん断試験（胴差＋パネル＋土台）	JIS A 1414 6.13(1)および(2)による
	耐力壁パネルの偏心圧縮試験（パネル）	JIS A 1414 6.7による
	耐力壁パネルの面外曲げ試験（胴差＋パネル＋土台）	JIS A 1414 6.9による
	外壁パネルの衝撃試験 i）落錘式（パネル） ii）サンドバック式（胴差＋パネル＋土台）	JIS A 5702 6.2による JIS A 1414 6.14による
	非耐力パネルの面内せん断試験（パネル）	JIS A 1414 6.19による
	床パネルの面外曲げ試験（パネル）	JIS A 1414 6.9による
	床パネルの局部荷重曲げ試験（パネル）	JIS A 1414 6.11による
	屋根パネルの曲げ試験（パネル）	JIS A 1414 6.9による
	ひさし等の局部風圧試験（パネル＋支持部材）	等分布荷重
	小屋組トラスの載荷試験	JIS A 3304 5.6.3 (3)による
	床ばりの載荷試験	JIS A 3304 5.6.3 (3)による
	柱の平押し試験	JIS A 3304 5.6.3 (5)による

表－1

項	構造	区分	判定項目
一	鉄鋼系	1 構造上の形態	1.構造上の平面計画及び立面計画
		2 耐力壁の配管	1.耐力壁の配置及び偏心 2.耐力壁の張り間方向及びけた行方向の壁量 3.耐力壁の支点間の距離 4.耐力壁の中心線により囲まれた部分水平投影面積 5.2階建て住宅の2階及び1階の耐力壁の連続性 6.2階建て住宅の2階部分から1階部分への層せん断力の伝達 7.耐力壁の下部の基礎の構造
		3 耐力壁の構造	1.耐力壁の高さに対する幅の比 2.設計荷重時及び最大耐力時における耐力壁の変形量 3.耐力壁の圧縮、面外の曲げ及び衝撃に対する強度 4.耐力壁の加工性 5.耐力壁と他の部材との接合部の局部破損
		4 非耐力壁の構造	1.非耐力壁の面外の曲げ及び衝撃に対する強度 2.非耐力壁のうち、開口部を有する外壁から他の部分への応力伝達 3.非耐力壁の変形量
		5 床構造の	1.常時荷重時における床のたわみ量 2.集中荷重時における床の破損 3.歩行その他による床の振動 4.床と壁、はりその他の横架材との接合及び床の応力の分布
		6 屋根の構造等	1.暴風時及び積雪時における屋根面のたわみ量 2.局部風圧に対するひさし等の強度及びたわみ量 3.暴風時の吹上げに対する屋根材と横架材との接合強度
		7 小屋組の構造	1.屋根トラス等の横だおれ 2.水平剛性 3.屋根から小屋組への応力の伝達及び屋根と小屋組との接合 4.屋根からの応力に対するもや、その他の小屋組のたわみ量
		8 水平構造面の構造	1.2階床面、小屋ばり面の水平構面の面内剛性
		9 床のばり構造	1.常時荷重時における床ばり曲げ応力及びたわみ量 2.床ばりの横座屈及びねじれ 3.歩行等による床ばりの振動 4.床ばりと柱胴差し等との接合
		10 けた等たまの胴差構造	1.けた等と耐力壁、小屋組、床ばり等との接合 2.集中荷重によるけた等及びその接合部の局部変形及びねじれ 3.屋根面、床面からの水平力のけた等から耐力壁への応力の伝達
		11 妻面構造の	1.暴風時における妻面の応力及びけた方向への応力の伝達
		12 柱構造の	1.柱と土台又は基礎との接合 2.柱の有効細長比 3.柱相互の接合
		13 土台構造の	1.柱、壁等から基礎への応力の伝達及び土台と柱及び基礎との接合 2.耐力壁からの曲げ及び集中荷重による局部変形及び破損壊
		14 基礎の構造	1.上部構造から他壁への応力の伝達 2.不同沈下 3.アンカーボルトの耐力及び定着 4.土に接する部分の鉄筋のかぶり厚さ
		15 材料等	1.鋼材の品質及び厚さ 2.接合ボルトの品質 3.ボルト接合部のボルト穴のピッチ及び縁端距離 4.接合ボルトのゆるみ止め及びグリップ長さ 5.軽量形鋼又は角形鋼管を用いた部材の接合部の局部変形 6.角形鋼管その他閉鎖断面鋼材に用いるボルト接合部の局部変形 7.溶接接合部の設計

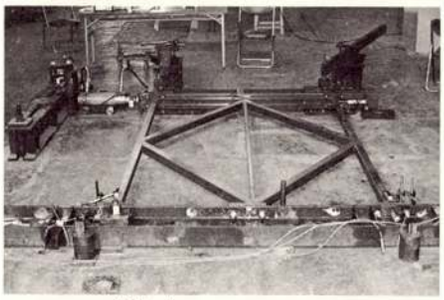

写真－1

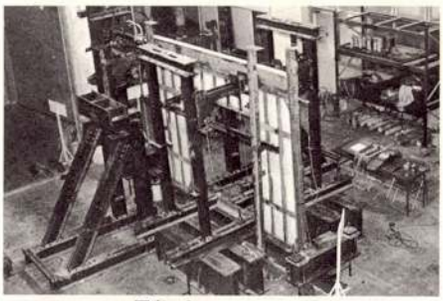

写真－2

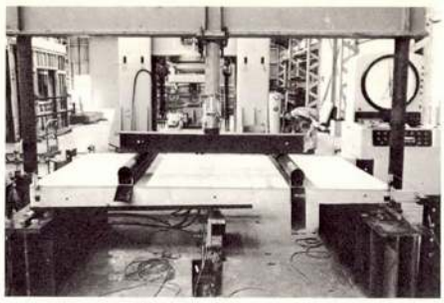

写真－5

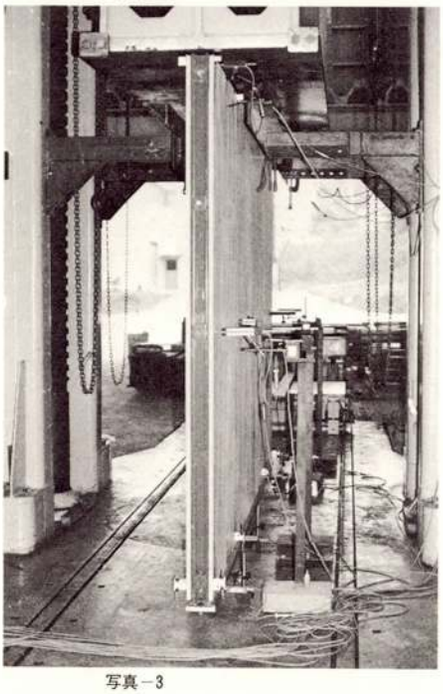

写真－3

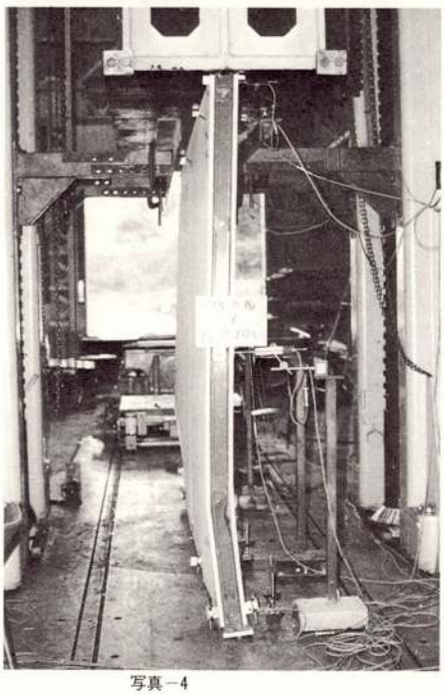

写真－4

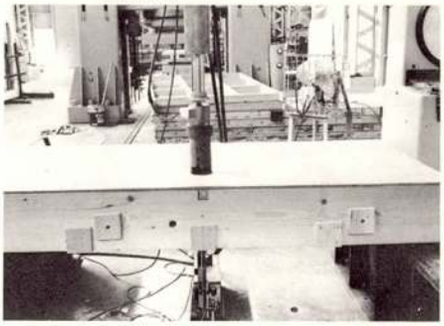

写真－6

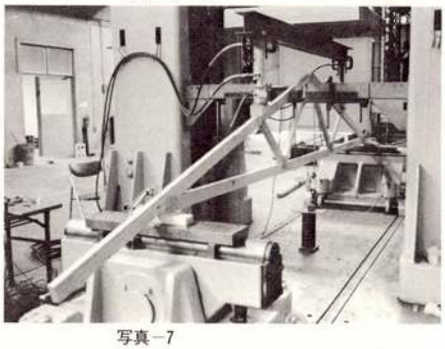

写真－7

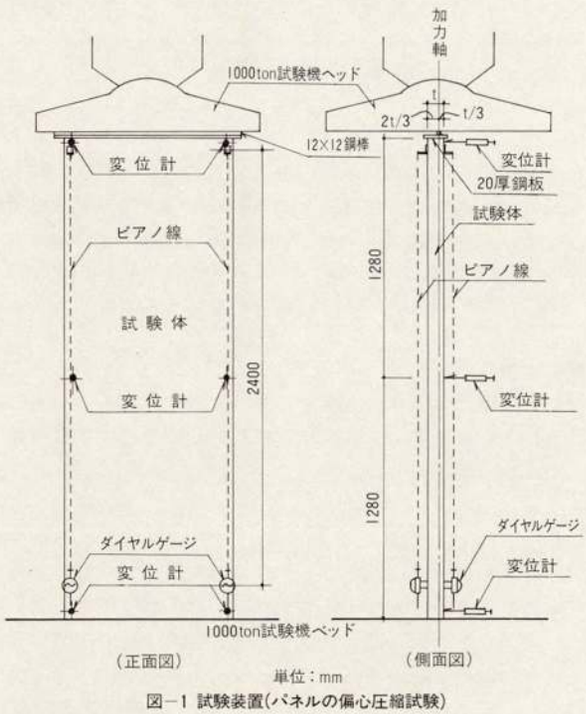

図－1 試験装置(パネルの偏心圧縮試験)

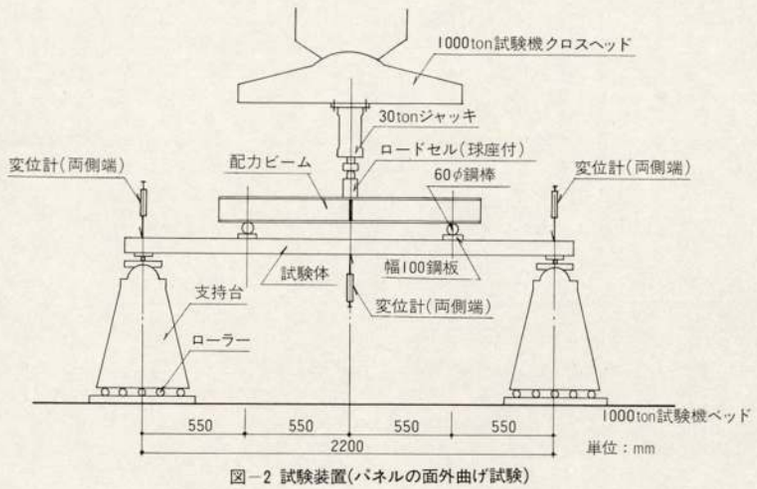

図－2 試験装置(パネルの面外曲げ試験)

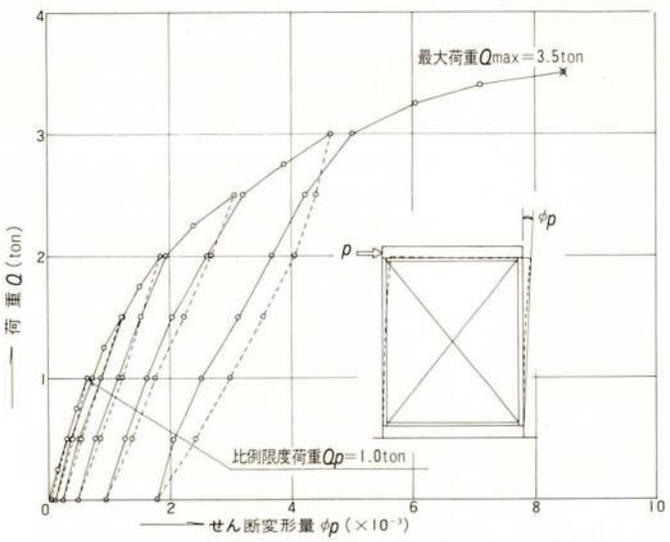

図－3 荷重－変形量図(耐力壁パネルの面内曲げせん断試験)

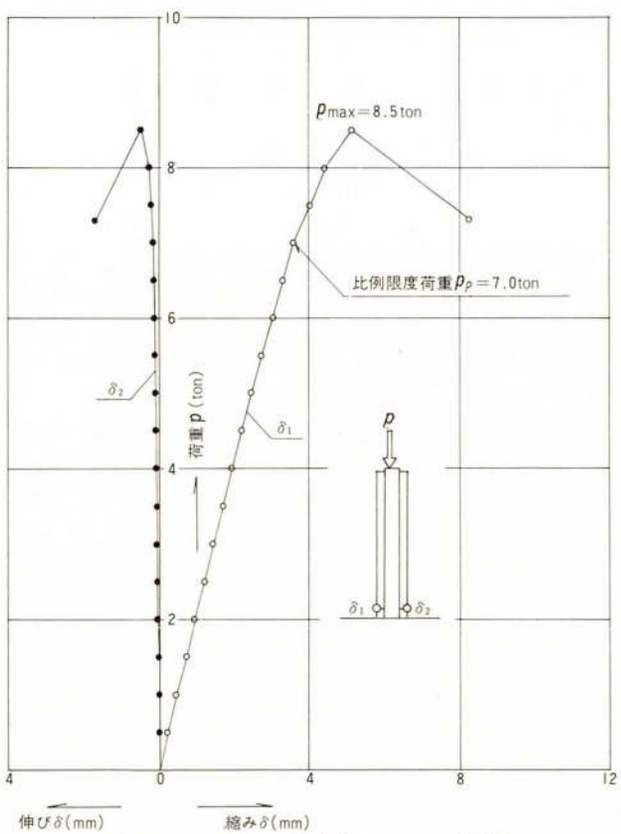

図－4 荷重－縦方向変形量図(パネルの偏心圧縮試験)

項目および試験方法を、鉄綱系のものについて示す。

当試験所も公的な試験機関である性格上、このような試験の依頼が非常に多い。49年度中の依頼受付状況をみると、依頼件数で10数件、試験体数にして200体以上にのぼる。試験項目別にみると、いちばん依頼の多いものはパネルの面内曲げせん断試験で、全依頼数の約65%に達しており、続いてパネルの偏心圧縮試験、柱の圧縮（平押し）試験、パネルの面外曲げ試験、床パネルの局部荷重曲げ試験、小屋組トラスおよび床ばりの載荷試験等の順となる。そこで当試験所で行っているこれらの試験のうちから、代表的なものを選んで試験方法等について紹介することにする。

(1)耐力壁パネルの面内曲げせん断試験

試験はJIS A 1414 6.13(２)に準じて、通常試験体を横置きの状態（**写真－１**参照）で行っているが、時には**写真－２**に示すように、試験体を立てた状態で行う場合もある。載荷にはオイルジャッキ、荷重の検出にはロードセルを使用している。また荷重は最大荷重までに５段階程度の適当な荷重段階を選び、無負荷の状態から増加して各荷重段階に達するごとに１度除荷して、つぎの荷重段階へ進むように加力する。試験結果は各測定結果より曲げせん断変形量ϕt、パネルの固定度ϕf、せん断変形量ϕpを求め、荷重－変形量(ϕt、ϕf、ϕp)図として示している。**図－３**に荷重－せん断変形量図の一例を示す。

試験体の破壊状況は種々雑多であるが、中にはパネルと土台の固定用ボルトが破断するものも見うけられる。しかしこれは破壊状態として好ましいことではなく、再検討の必要があると考えられる。

(2)耐力壁パネルの偏心圧縮試験

この試験はJIS A 1414 6.7に準じて行う。**図－１**に試験装置の概略を示す。加力には1000tonの構造物圧縮曲げ試験機を用い、縦方向の変形量はダイヤルゲージ、横方向の変形量は変位計を用いて測定を行っている。**写真－３**に試験体幅3600mmの場合の試験装置を示し、その試験体の破壊状況を**写真－４**に示した。試験結果は、荷重と縦方向変形量および横方向変形量の関係を図示することになっている。**図－４**に荷重－縦方向変形量図の一例を示す。

(3)耐力壁(床)パネルの面外曲げ試験

この試験はJIS A 1414 6.9に準じて行う。試験体幅が小さい場合(1000mm以下)には**図－２**に示すように、1000ton構造物圧縮曲げ試験機を反力台に利用した載荷装置により試験を行っているが、試験体幅が大きくなる場合(1000mm以上)には**写真－５**に示すような載荷装置を組み立てて試験を行う。どちらの方法による場合にも加力にはオイルジャッキ、荷重の検出にはロードセルを使用し、たわみは変位計により測定している。また荷重は最大荷重までに５段階以上の適当な荷重段階を選び、無負荷の状態から増加して各荷重段階に達するごとに１度除荷して、つぎの荷重段階へ進むように加力する。

試験結果には、荷重―たわみ図、単位面積当たり曲げ砂壊荷重および曲げ比例限度荷重、試験体の自重等を表示することになっている。

(4)その他の試験

上記の他の試験については説明を省略するが、床パネルの局部荷重曲げ試験および小屋組トラスの載荷試験については、**写真－６**、**写真－７**に試験状況を示した。

4. むすび

以上試験方法等について述べてきたが、構造耐力性能は災害時等においては人命にもかかわることであり、われわれも試験業務に、より慎重に取り組まなければならないと考えている。より良い住宅建設のための一翼をになうことができれば幸いである。

(研究員 **上田哲夫**)

〈参考文献〉
「ビルディングレター」56号(1974年３月)、59号(1974年６月)、日本建築センター

日本建築協会

月間の動き

昭和50年 4 月分

理　事　会

16日　正午～2時　　於日本綿業クラブ
出席者　塚本会長、横尾、福田副会長ほか17名
正午より新旧役員会食後理事会を開催
旧役員の出席者　尾亀、隅田前理事
議事　(1)理事会務分掌並びに主幹選出の件
(2)定例理事会開催日決定の件
(3)建設大臣表彰候補者推せんの件
(4)昭和50年度委員会委員委嘱の件
(5)前年度よりの引継事項承認の件
(6)寄附金受領承認の件
(7)入退会者承認の件
(8)報告事項

事　業　委　員　会

広報小委員会
2日　6時～7時　　於会館集会室
出席者　三品副委員長、上松、打浪各幹事ほか3名
議事　(1)昭和50年度小委員会担当副委員長、幹事の選出について
(2)「中河内及び北河内府民センタービル」の写真展示について
(3)広報小委員会運営方針（三品副委員長案）の検討
(4)本年度の年間企画について
(5)そのほか

若い会員の集い小委員会
8日　6時～9時半　　於会館集会室
出席者　西村副委員長、中村、広瀬、宮後、森下各幹事ほか11名
議事　(1)昭和50年度小委員会担当副委員長、幹事の選出について
(2)第2回「建築家のためのみどり学習会」について
(3)事業委員会の編成修正案について
(4)本年度の年間企画について
(5)そのほか

見学会小委員会
10日　6時～8時半　　於会館集会室
出席者　水谷幹事ほか4名
議事　(1)昭和50年度小委員会担当副委員長、幹事の選出について
(2)3月に実施した見学会の報告
(3)事業委員会編成の修正案について
(4)5月の見学会企画についての報告
(5)6月以降の事業企画について
(6)そのほか

都市と水の勉強会
11日　6時～9時　　於会館集会室
出席者　西村副委員長、植田主査ほか2名
議事　(1)勉強会のすすめ方について
(2)その他

解体修理中の古建築見学会現地打合せ
16日　1時～7時　　於東福寺内
出席者　広瀬幹事ほか3名
解体修理中の東福寺三門、その他本坊、塔頭などの下見及び行程打合せ

委　員　会
17日　6時～8時　　於会館集会室
出席者　窪田委員長、小泉、三品、西村各副委員長ほか2名
議事　(1)昭和50年度正副委員長及び幹事の選出について
(2)各小委員会の事業報告及び新年度の事業企画について
(3)新年度の事業委員会の運営方針
(4)そのほか

若い会員の集い小委員会「みどり学習会」現地打合せ
23日　1時～7時　　於香里団地
出席者　鈴鹿講師、森下幹事、田中主査ほか3名
香里団地の現地観察及当日の会の進め方について打合せ

編　集　委　員　会

作品作風小委員会
8日　4時～6時　　於会館3階会議室
出席者　横山副委員長ほか4名
議事　(1)6月号作品の件
(2)7月号以降の作品の件

広告企画小委員会
9日　4時～6時　　於会館集会室
出席者　松村委員長ほか3名
議事　(1)6月号広告企画の件
(2)7月号広告企画の件
(3)8月号広告企画の件

都市の景観対談会
9日　3時～5時　於会館3階会議室
出席者　足立孝(阪大)、久保貞(大阪府大)、片倉幹事、杉本幹事、松村委員長

投稿欄小委員会
10日　4時～6時　　於会館3階会議室
出席者　鈴木副委員長ほか2名
議事　(1)「読者の頁」パターンについて
(2)7月号テーマ〝新入社員の職場への期待〟
(3)今後のテーマ案

委　員　会（総会）
14日　4時～6時半　於会館集会室
出席者　松村慶三ほか20名
議事　(1)自己紹介
(2)編集委員会構成と方針説明
(3)編集委員会正副委員長、幹事互選
(4)前年度よりの引継事項説明
(5)本年度の編集方針のあり方
(6)7月号＝建築とプレストレストコンクリート構造特集企画（幹事会報告）
(7)8月号＝生活排水処理施設のあり方特集報告
(8)9月号以降の企画
(9)編集・雑誌に対する意見の交換

施工材料分科会
22日　正午～2時　　於会館集会室
出席者　浅野満男ほか2名
議事　(1)施工材料の頁の企画について
(2)そのほか

計画特集幹事会・計画分科会
23日　3時～5時半　　於会館集会室
出席者　松村委員長、片倉幹事ほか5名
議事　(1)年4回の計画関係の特集テーマ
(2)9月号の計画関係の特集の具体化

設備分科会
24日　正午～2時　　於会館集会室
出席者　佐々木友喜ほか3名
議事　(1)設備の頁の企画について
(2)そのほか

6月号編集執筆者打合せ
28日　3時半～8時　　於会館集会室
出席者　片倉幹事、杉本特別幹事

7月号編集執筆者打合せ
28日　2時～3時半　　於会館集会室
出席者　須賀幹事、塩路寅雄、松井克俊、下伊豆隆三の各氏

住　宅　委　員　会

委　員　会
15日　5時半～7時半　　於会館集会室
出席者　小西、岩本、高田正副委員長ほか13名
議事　(1)正副委員長の選出
(2)定例開催日時について
(3)昭和50年度の事業活動について
(4)そのほか

建築データシート委員会

委　員　会
16日　5時～7時半　　於会館集会室
出席者　井上、真塚正副委員長ほか11名
議事　(1)昭和50年度正副委員長、幹事の選出について
(2)昭和49年度の収支報告について
(3)委員会の運営方針について
(4)No.50号（8月発行）の掲載予定シートについて
(5)そのほか

法　規　委　員　会

委　員　会

21日　3時～5時　　於会館集会室

出席者　市川宏ほか16名

議事　(1)法規委員会正副委員長互選
(2)委員辞退について
(3)本年度の方針（とりあげるべき議題など）について
(4)法令コーナーのとりあげ方
(5)法令特集について
(6)そのほか

教　育　委　員　会

委　員　会

23日　5時半～8時　　於会館集会室

出席者　岡田委員長、佐々木、斉藤、力武各副委員長ほか9名

議事　(1)昭和50年度正副委員長、幹事の選出について
(2)各小委員会の構成員について
(3)本年度の事業企画について
(4)そのほか

建　材　委　員　会

委　員　会

25日　5時半～7時半　　於会館集会室

出席者　山田、牧田、元木正副委員長ほか5名

議事　(1)正副委員長選任の件
(2)定例開催日時の件
(3)検討事項に関する件

若　い　会　員　の　集　い

若手建築家に聞く

5日　2時～5時半　　於芦屋市民会館

参加者　132名

講師

東　孝光建築研究所	東　孝光氏
安藤忠雄建築研究所	安藤忠雄氏
AZ Institute	山崎泰孝氏
司会者　同　上	小林　恒氏

5時半～6時10分　芦屋ルナホール見学

なお終了後、講師を交え懇親会（於竹園）を開催した。

見　学　会

中之島センタービル新築工事見学会（第2回）

（本会・大阪府建築士会・日本建築学会近畿支部共催）

12日　2時～4時半

参加者　76名（3会合計）

別に滋賀県建築設計家協会会員16名が合流参加した。

建　築　ク　ラ　ブ

朝　食　会

8日　8時～9時半　　於大阪グランドホテル

出席者　87名

当日は日本易学連合会副会長、八木喜三朗氏より「人相と健康」についてのお話を伺った。

役　員　会

21日　正午～1時　　於会館集会室

出席者　塚本、海上、仙田各氏

議事　(1)昭和49年度収支決算承認の件
(2)昭和50年度の収支見透について
(3)6月以降の講師について

4月の入会者（敬称略）

〔個人会員12名〕

伊藤　誠三	市井　昭二	小原　春雄
尾崎　君雄	大本　文香	田中　寛
寺沢　秀晴	中村　兼清	西尾　修三
東村　洋一	広田　慎一	増田　晴雄

〔准会員11名（氏名省略）〕

海と人間との対話—沖縄海洋博建築写真集〈仮称〉刊行

沖縄の美しいサンゴ礁の海に〝海—その望ましい未来〟をテーマに沖縄海洋博の開催がいよいよ近づいてきました。この博覧会は「海洋」を対象とする世界初の国際博です。

会場は本部半島の一角、海陸合せて100万㎡の敷地に、亜熱帯公園ようの自然をいかし、クラスター方式によって構成されています。今日の新技術を駆使し展開される4つのクラスターによる展示施設群は、未来都市発展への可能性を示すものとして注目されています。ここに世界最初の大規模な海洋博の諸施設、主に建築を中心に捉えた貴重な史実の実証として、記録写真集を刊行することにいたしました。

この記録集は、東京オリンピック・日本万国博記録集につづくものとして企画されたものです。

購入ご希望の方は日本建築協会（〒541　大阪市東区北浜3－37）までハガキにて氏名、送付先など明記の上お送り下さい。

- ●発　行＝昭和50年9月中旬予定
- ●予　価＝3,000円　送料別
  （8団体会員特価2,600円送料別）
- ●編　集＝沖縄海洋博建築写真集・編集委員会　日本建築協会・建築業協会・日本建築家協会・全国建設業協会・日本建築学会・全国建築士事務所協会連合会・全日本建築士会・日本建築士会連合会
- ●発　行＝㈱新建築社
- ●編集内容
  - ・沖縄海洋博の諸施設の全容を網羅
  - ・沖縄海洋博の基本理念と性格
  - ・沖縄の自然と歴史
  - ・会場の基本計画
  - ・建築を自体とした各パビリオンの写真・図面・建物概要
  - ・魚のクラスター・民族・歴史のクラスター・科学・技術のクラスター・船のクラスター、その他諸施設を詳細に収録
- ●体　裁
  - ・判　型＝横225ミリ×縦270ミリ
  - ・総　頁＝約128頁
  - ・印　刷＝カラー約80頁　その他2色刷
  - ・写　真＝約150余点（カラー・一部白黒）
  - ・図　版＝約20余点
  - ・その他＝解説文及び建物概要

中之島センタービルの見学会

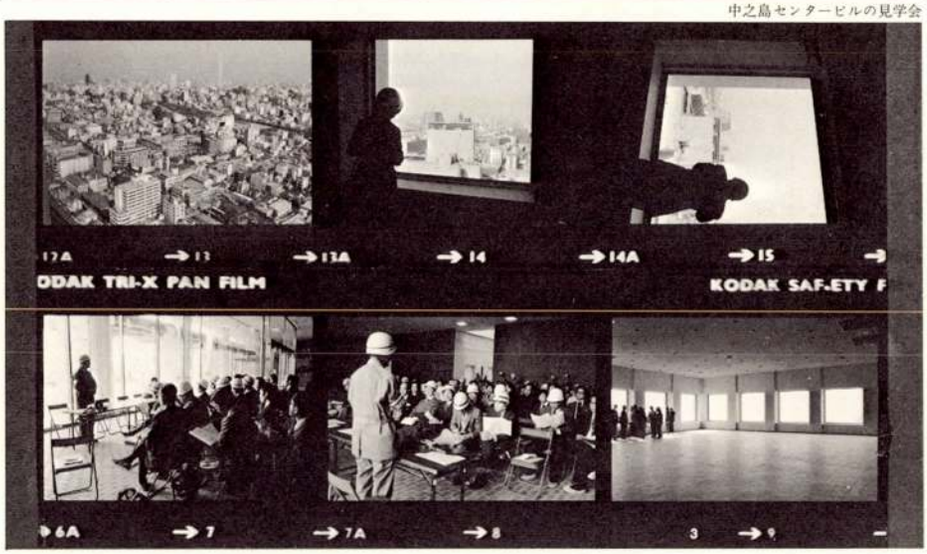

信用ある技術と伝統の

アスファルト工事 専業大店

シート防水・ウレタン防水・シングル葺工事

株式会社 久保商店

大阪市北区真砂町5番地　TEL 06-364-0206代表

室谷

内装不燃材

室谷商事株式会社

本社　神戸市生田区北長狭通4－1　(英和ビル)
電話　神戸(331) 0881～3
支店　大阪市北区絹笠町50(堂ビル5階 502号室)
電話　大阪(364) 2031～4
倉庫　神戸市葺合区八幡通1－5(電話221 2923)

OKUYAMA KAKOGYO WATER-PROOF OAM

新工法！
プレノテクト吹付工法

陸屋根防水には 奥山式 特許 絶縁工法 を

カッパー防水帯

8対2の防水(冷工法)　コーパータイト デラタイト

特許　奥山式熱工法・冷工法綜合防水層

奥山化工業株式會社

本　社	東京都中央区銀座8－4－11	電話 03(571)2703～4・2370・4064・0264
大阪出張所	大阪市都島区都島中通り2-3-1	電話 06(921)2497・(922)7280
名古屋出張所	名古屋市南区若草町33	電話 052(811)3660・3104
札幌出張所	札幌市中央区北三条東四丁目	電話 011(231)7　5　1　1

《建築家必習の通信教育》

構造計算

不況どこ吹く風—
今こそ生きた実力を！

厳しい社会情勢を反映し倒産・人員整理が相次ぐ中にあって、構造技術者だけはますますの盛況——まさに構造知識こそこれからの建築界を勝ち抜く切札です。
◎気軽に構造をチェックしたい！
◎手早く、確実な計算書を作りたい！
◎2級1級建築士試験に合格したい！
という方は今すぐお申込み下さい。全く新しい方法で初歩知識から計算書の作成まで短期間にマスターできるようにした速習通信教育の詳細説明書を急送します。
昨年は45才の主婦でさえ修了し、現在引張りだこの活躍を続けています。

設計製図

実力養成と合格への秘策

建物の用途別に設計要点を、構造別に構造要点を即戦的に指導して短期実力向上を計り、受験期には『2級・1級の課題研究コース』を実施して毎年多数の合格者を出している絶賛の通信教育。2級1級受験者はぜひお申込み下さい。説明書急送

2級受験

一発必中の最短コース

仕事に追われる受験者の環境、実力程度まで考慮して、最短時間の勉強で充分な対策がとれるよう、独特な企画構成指導がなされている全く新しい合格への道しるべ。安心してご利用下さい。説明書急送

〒164 東京都中野区東中野1-51-3
電話 03 (363) 7936代

建築実務研究所 建築と社会係

空気調和・冷暖房設備
給排水・衛生設備　設計・施工

株式会社 朝日工業社

本　社　東京都港区芝浜松町1-2-7　電話（434)6171(大代)
大阪支社　大阪市東淀川区加島町357　電話（302)2271(代)
支　店　北海道・仙台・名古屋・広島・福　岡
営業所　釧路・函館・盛岡・横浜・静岡・京都・神戸

空気調和・衛生設備

株式会社 三晃空調

東京本店　東京都新宿区西新宿　新宿住友ビル　電話 03－344－1911
大阪本店　大阪市北区富田町16番地　電話 06－363－1371
支　店　名古屋市中村区下笹島町11－2　電話052－581－8571
広島市紙屋町1丁目2番22号　電話0822－47－4535
福岡市中央区大名2丁目4番22号　電話092－761－3795
出張所　横浜・福井・京都・神戸・松江・沖縄

電気・空調・給排水衛生設備
設　計　施　工

大阪電気暖房株式会社

本　社　大阪市西区江戸堀1－60　電話（441)8231代表
支　店　東京・名古屋・大阪・福岡・仙台・金沢・広島
営業所　札幌・新潟・岡山・高松・熊本
出張所　盛岡・秋田・横浜・富山・豊田・福井・京都・神戸・鹿児島・那覇

――冷・暖房、衛生、機器配管、設計施工――

株式会社 清水工業所

本　社　大阪市大淀区南浜町3丁目14番地
〒531　電話 大阪（372)2851(代表)
東京支店　東京都中央区八丁堀4丁目11番7号
〒104　（神谷ビル）
電話 東京（551)8041(代表)
出張所　鳥取・群馬・宇都宮・君津
島根・福岡・松山・高松

給排水・衛生
暖冷房・換気　設計施工

株式会社 大阪城口研究所

取締役社長　城口庸平

大阪市北区高垣町一　電話 大阪372局7151(代)
京都市東山区大和大路正面上ル　電話 京都561局4944(代)
神戸市生田区下山手通六ノ一　電話 神戸341局5892

SNK 新日本空調株式会社

大阪支店　大阪市北区堂島浜通1－25（新大ビル）
電話（06）344－6031（代）
本社・東京支店　東京都中央区日本橋本石町4-2(三井第二別館)
電話（03）279－5671(大代)
名古屋・九州・広島・札幌・東海村・北陸・大分

■給排水衛生　■冷暖房
■空気調和設備
■その他管工事一切の設計・施工

（旧斎藤久孝事務所）

斎久工業株式会社大阪支店

大阪支店　大阪市北区常安町11　電話 06－443－5041代
東京本社　東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビルデング)
電話 03－270－7411代
営業所　札幌・仙台・金沢・高松・岡山
出張所　福井・倉敷・広島・苫小牧

空気調和　衛生設備／設計施工

須賀工業

大阪市西区土佐堀通1-14　TEL 06-441-5171
支　店　東京・大阪・名古屋・京都・神戸・福岡
営業所　札幌・千葉・横浜・静岡・高松・広島
出張所　金沢

冷暖房　環境衛生施設
給排水・衛生水道　荷役運搬機械
電気　化学鉱山機械
厨房

三機工業 株式会社大阪支店

取締役社長　各務節
支店長　藤田初蔵
大阪市東区北浜2丁目22番地　電話 大阪(202) 代表3071
本　店　東京・日比谷・三信ビル
支　店　名古屋、福岡、札幌、広島、仙台、北陸
出張所　横浜、金沢、静岡、高松

空気調和　地盤凍結　冷凍冷蔵

精研冷機株式会社

本　社　大阪市南区瓦屋町3番丁68番地
（オートセンタービル2階）　郵便番号542
電話 大阪（06）768－5031番
東京営業所　東京都千代田区九段南2丁目2番5号
（九段ビル8階）　郵便番号102
電話 東京(03) 262－3241～4番

空気調和設備
衛生設備　設計施工

SMK 三建設備工業株式會社

大阪支店　大阪市北区紅梅町65番地　電話（352)1131（代）
本　社　東京都中央区日本橋蠣殻町2－22　電話（667)3431（大代）
支　社　名古屋・仙台・札幌・広島・福岡・金沢・新潟・横浜

●空気調和設備　●給排水衛生設備　●塗装設備
●蒸気噴射式冷凍機　●公害防止関連機器／設計・製作・施工

大気社

（旧社名　建材社）

本社・東京支店＝東京都新宿区西新宿2-6(新宿住友ビル12・13F)　㊫(344)1851大代
大阪支店＝大阪市北区中之島2－22　㊫(203)3721代
名古屋支店＝名古屋市中区錦2－2－13　㊫(211)1535代
出張所＝札幌・仙台・豊田・金沢・神戸・高松
広島・松山・福岡・沖縄・バンコック

一般空調設備・恒温恒湿設備・冷凍冷蔵設備
冷却乾燥設備・環境改善設備その他上記に附
帯する衛生、電気等一切の工事の設計・施工

ダイキンプラント株式会社

取締役社長 北川一郎

本　社　大阪市大淀区中津本通1丁目2番地 ホーコクビル
〒531　電話　大阪(06)372－5171(代表)
支　店　東京都中央区日本橋本町3の1 共同ビル
〒103　電話　東京(03)242－5521(代表)
営業所　福　岡・名古屋・広　島・札　幌・仙　台

給・排水・衛生・消火・暖冷房設備

株式会社 西原衛生工業所大阪店

大阪市大淀区中津南通4丁目11　**電話大阪(458)3531番**
出張所　京都・広島・天理・福岡

暖・冷房・空気温湿度調整装置
設計施工

髙砂熱学

大阪支店　大阪市北区芝田町55番地(北阪急ビル9階)
電話　大・阪(372)2511　(代表)
本　社　東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地

平山工業株式会社

衛生・空気調和設備・設計・施工

TEL (441)㈹ 1994.(443) ㈹0331　大阪市西区江戸堀通2の2

温・湿度調整装置、暖房
冷房、水道、搬送機設備
設計並ニ施工

第一工業株式会社大阪支店

大阪市北区富田町30　電話(364)6661(代)
本　社　東京都千代田区丸ノ内3-3-1(新東京ビル)
電話(211)8511・8561(代)
仙台支店　仙台市新伝馬町60
電話(21)4491
名古屋支店　名古屋市東区東門前町3－6
電話(971)3621

空気調和・恒温恒湿・冷凍・冷蔵
給排水衛生 設備　設計施工

不二熱學工業株式會社

本　店　大阪市南区順慶町2－50　電話 261－2436㈹
東京支店　東京都大田区西馬込1－2－1　電話 773－1231㈹
営業所　銀座・浜松・京都・神戸・福岡

MODAIR

空気調和設備
換気・除塵設備 設計施工

東洋熱工業株式会社大阪支店

大阪市西区京町堀4丁目　TEL(433)8071
本　社　東京都中央区京橋2丁目9　TEL(562)1351
支　店　名古屋・福岡

冷暖房・温湿度調整・水道
衛生・環境衛生施設
設計施工

山田工業株式会社

本　社　大阪市西区京町堀1丁目62　電話 06(443)8161(大代表)
名古屋支社　名古屋市中区栄2丁目16－13 京橋ビル　電話 055(202)0077(代表)
出張所　東京都港区北青山3丁目6－18 共同ビルディング青山3階　電話 03(409)8905
神戸市生田区北長狭通7丁目1の1　電話 078(341)1778・4386

温湿度調整・暖冷房・換気給排水・衛生設備
設計並施行

日本管工業株式会社

本社及京都支店　京都市南区西九条豊田町20番地の1
電話(681)5101～5・夜間専用(691)1045
大阪支店　大阪市北区天満橋筋1－37(天満橋北詰)
電話(352)3501～3
四日市支店　四日市市浜田西末広町　電話㊲7431～3
滋賀営業所　大津市打出浜13－15　電話 0775 ㉒9738
津営業所　津市栄町2－111　電話 0592 ㉖3610

空気調和設備
給排水衛生設備　設計施工
各種プラント設備

各種送風機・風力輸送装置
空調機器類・公害防止装置　設計製作

株式会社 カンダン

代表取締役　仙田四郎
旧社名　関西煖房工業株式会社

本　社　大阪市住吉区万代東6丁目3　TEL (672)1281(大代)
営業所　東京・名古屋・京都・広島・福岡　工場　和泉・名古屋
テレックス：本社 No. 562－7688　和泉工場 No. 538－5898

Carrier

冷暖房は キャリア
CARRIER

東洋キヤリア工業(株)テストビューター関西地区

日本冷熱工産株式会社

本社及大阪営業所　吹田市豊津町40番38号
電話大阪(384)1201～7

電気工事・計装工事
設計施工

栗原工業株式会社

取締役社長　栗原信英

大阪市北区高垣町16番地　(東阪急ビル)
電話　大阪 (313) 1101　(大代)
支店　東京・名古屋・舞鶴・大阪南・神戸・広島・九州

電気設備 ℇ 設計施工

朝陽電気株式会社

代表取締役　山本博三

本社　大阪市北区中之島3の3 朝日ビルディング
TEL 代表 (385) 1361
本社営業所　吹田市垂水町3－34－6
TEL 代表 (385) 1361
京都営業所　京都市右京区西京極郡葛野町21番地
TEL 代表 (311) 1185

電気工事設計施工

株式会社 三興社

代表取締役　林　敏夫

本社　大阪市北区絹笠町50 (堂ビル7階)
電話 (361) 3671 (代)
支店　東京都中央区日本橋箱崎町3丁目2番地
電話 (671) 1478 (代)
出張所　川崎・相模原・堺・福山

電気設備工事設計施工

東光電気工事株式会社 大阪支社

取締役支社長　姉川正男

大阪市東区高麗橋五丁目二八番地　電話大阪 (202)0325～9番
本社　東京都千代田区西神田1丁目4番地5号
支社　札幌・仙台・丸ノ内・名古屋・福岡
出張所　旭川・白河・横浜・静岡・富山

電気・暖冷房・空調工事設計施工

三宝電機株式会社

取締役社長　嘉納伝三

本社　大阪市北区絹笠町50 (堂ビル3階)
電話 (364) 1471 (代)
支店　東京都港区新橋2－16 (ニュー新橋ビル7階)
電話 (504) 0231
支店　名古屋市北区城見通2丁目20番地
電話 (991) 5131 (代)
営業所　神戸・堺・千葉・宇都宮・熊本

電気工事 中 設計・施工

中本電気株式会社

取締役社長　中本正明

本社　大阪市城東区野江東之町三丁目一五
電話　大阪 (931) 代表 7341～5
(0388) 2193
資材倉庫　大阪市城東区野江東之町3丁目11　電話大阪 (931)7004
奈良営業所　奈良県御所市御国通360　電話御所 (2) 0122
枚方営業所　枚方市山之上西町1の1　電話枚方 (43)8659・(44)9232

電気工事・計装工事・設計施工

中央電気工業株式会社

取締役会長　今村　勝
取締役社長　平木　寛

本社　大阪市北区梅ヶ枝町56番地
電話　大阪　大代表 (312) 8881
支店　東京・名古屋・四日市・神戸・和歌山
営業所　松山・京都・草津・静岡・水島・福岡

各種電気工事設計施工・制御盤製作

野里電気工業株式会社

取締役社長　池内文夫

本社　大阪市西淀川区柏里町1丁目110番地
電話　大阪 (472) 代表 1101－7
支店　東京都品川区西五反田6丁目25番11号(福島ビル)
電話話　東京 (491)1746 (492)0182・0350
営業所　北九州市小倉区鋳物師町23番地
電話　小倉 (56) 5665・5818
出張所　群馬・千葉・和歌山・名古屋

電気工事設計施工

太陽工藤工事株式会社

取締役社長　小林四郎

本社　大阪市福島区上福島北1－2
TEL(06) 452－1151(代)
電力工事本部　大阪市此花区恩貴南之町73
TEL(06) 462－1301(代)

電気工事設計施工

富士電業株式会社

取締役社長　田中　実

本社　大阪市西区北堀江上通1丁目65
電話 大阪 (541)0564～7・7148～9
営業所　東京・名古屋・広島・福岡

電気設備設計施工

高千穂電機株式会社

取締役社長　岩崎久雄

本社　大阪市都島区中野町4丁目8－10
電話 大阪 (06) 358－1171大代表
営業所　東京・神戸・九州

電気工事・計装工事・設計施工

株式会社 ヤマト電気商会

取締役社長　山本永造

本社　大阪市北区西堀川町15番地
電話 大阪 (364) 代 3056
支店　東京・神戸・広島
営業所　名古屋・岡山・水島
出張所　札幌・滋賀・高砂・松山・三原・沖縄

奉仕感謝の店

タイル工事施工

特許申請中・完全滑止タイル

SSS（サンエス） タイル新発売

（カタログ進呈）

株式会社 川岸窯業商店

本　　社　大阪市西区靱本町2丁目98番地（靱本町バス停前）
電話　大阪 06（532）代0461
姫路営業所　姫路市北条口126番地（住友生命保険ビル3階）
電話　姫路0792（82）0999

内外装ホーロー建材及スパンドレル（ヨドウォル・ヨドスパン）
屋根折版（ヨドルーフ）販売及責任施工

サクラ建産株式会社

大阪市都島区都島中通2丁目17番4号
電話　大阪(922) 代表4421～3

トラフ・ヒューム管
ベンチレーター・マンホール

株式会社 三幸商會

大阪市北区与力町一ノ一〇
電話　大阪(358) 4031

営業品目　建設省認定の防火材料

セメント系吹付材	ソリジットスタイン	基材同等	0003号
特殊リシン吹付材	エバウォール	基材同等	0003号
アクリル系吹付材	エバーサンド	基材同等	0004号
ヒル石吹付材	エバテックス	基材同等	0004号

合同特許建材工業株式会社

本　　社　大阪市東住吉区駒川町3－54　電話（06)702－7814～7
東京事業所・名古屋出張所・高松出張所・福岡出張所

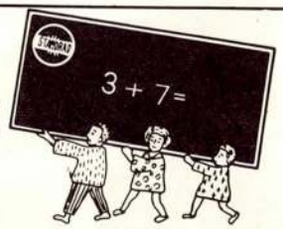

Standard Board&Slate

フタバ黒板

大阪市東住吉区加美末次町8－92　TEL 大阪06（792）代5858

年中見ていただける　皆様の見本室

タイル
常設展示場

AM. 10.00～P.M. 5.00
日曜・祝日は休館

全国タイル展示協会
大阪市北区南森町46番地
八千代ビル南館2F
TEL（06)364－2059

防火・防煙から避難装置まで
建築防災の総合メーカー

豊かな経験
最新の技術

東洋シヤッター

東洋シヤッター株式会社

本社：大阪市東区両替町1－12　日生ビル　☎（943)6571代表
東京・横浜・盛岡・郡山・水戸・浜松・岡崎・名古屋・富山・大津・京都・堺・神戸・広島・福岡他全国主要都市

コーキングパテ

ウヅラ印

柏原瀝青株式会社

本社工場　大阪市西淀川区御幣島東２ノ５　電話大阪(471)1493～4・8267
第二工場　大阪市西淀川区御幣島西３ノ99　電話大阪(471)　０４２６

パテタイル

全国で好評の……新興の内外装壁材を！

インテリヤ…カラーストーン…研出し仕上！
（旭化成ミュールコート・セット品）

シンコーストーン

いつも美しい　ワンタッチ…洗出し仕上…

ミュールストーン

（旭化成ミュールコート・セット品）

純日本壁の最高峰

ヤマト緊楽

吹付…に
塗付…に
完全耐火
} 主材 石綿

●全国有名建材店へ御問合せ下さい　●カタログお送りします

発売元

（株）新興建材工業所
大阪市西区南堀江通６丁目39番地　TEL大阪(538)2951～5・(541)5757～9
営業所　東京・高槻・明石・姫路・四国・中国

新興壁材工業（株）
大阪市住吉区粉浜本町４丁目２６番地　TEL 大阪（672）１６６１～３

（株）九州新興建材工業所
福岡市博多区上牟田八田町２６の１　TEL 福岡（41）５２２５～６

特許・耐酸被覆鋼板
耐久建築屋根・外壁材料

オリエンタルメタル

燃えない
われない
腐らない

長尺物・色彩自由・責任施工

品種　オリエンタルメタル(O.P.M)
オリエンタルスーパーメタル(S.P.M)
オリエンタルカラードメタル(C.P.M)
カラースーパーオリエンタルメタル(C.S.P.M)

波板規格　S小波　S大波　V波　ボックス波　Wジャンボ波

用途　平板・波板・棟包・雨押類・谷樋・竪樋・軒樋
通風器・排気ダクト・モニター

オリエンタルメタル製造株式会社

本社　兵庫県尼崎市昭和南通り3－26松本ビル　電話　大阪(412) 5131代表
東京支社及工場　埼玉県蕨市塚越5丁目6番32号　電話　蕨　(42) 3115～8
大阪支社及工場　兵庫県尼崎市長洲稲川新田44　電話　大阪(488) 1081代表
九州支店及工場　福岡県遠賀郡水巻町頃末　電話　八幡(69) 2831～4
名古屋支店及工場　名古屋市中村区泥江町1の24第2中経ビル　電話　名古屋(581)2781～4

カタログ御請求下さい。

モルタル・コンクリート用

マノール防水剤

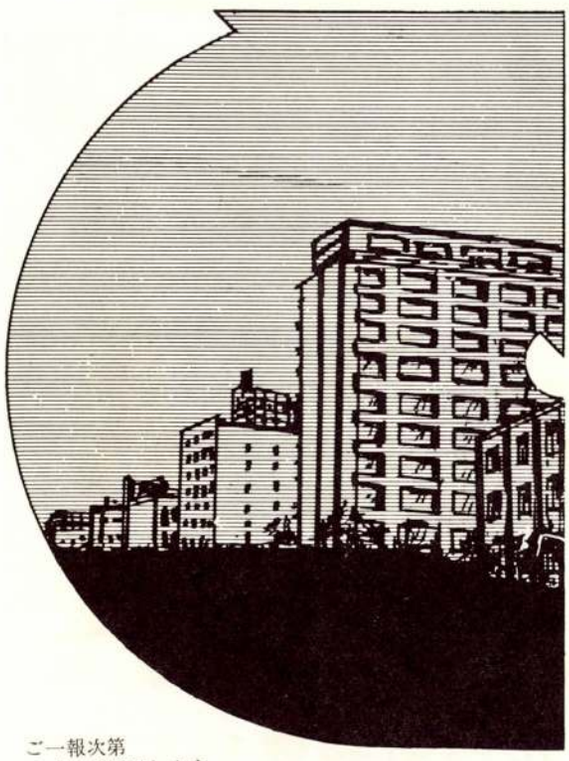

ご一報次第
カタログ進呈します

＊マノール防水剤はセメントの加水分解生成物である水酸化石灰と化学的に結合し、硬化機構を妨げることなくセメント粒子に撥水性を与えて毛細管の表面張力を低下させ、吸水性を減少させます。

＊AE効果により適量の空気を連行し、気孔を閉塞することなくセメント・プラスター及び砂の粒子に対し分散性を与えワーカビリティーを向上させます。また特有な粘着性によって材料分離、レイタンスの発生を防止します。

＊セメントと結合した生成物は永久不変質の物質で、水や空気中の塩類、酸類も作用せず、セメントの中性化を防ぎ、鋼材、木材等の腐蝕・腐朽を防止して構造物の耐久性を高め、その防水・防湿効力は恒久的です。

その他マノール製品
急結材・接着剤・剝離剤・早強剤・防凍剤

エスコート(セメント起泡剤)・エアコール(場所打ち杭工法添加剤)

セメント混和剤・助材綜合メーカー

株式会社 油脂化工社

東京都品川区大井1－15－1　☎　東京　(774)4111代表

関東営業所　茨城県土浦市大町1213　☎　土浦　(21) 5189
東北営業所　福島県福島市下野寺字遠原　☎　福島　(34) 7111
盛岡営業所　岩手県盛岡市南大通3－12－50　☎　盛岡　(24) 0213
大阪営業所　大阪市東成区東中本2－17－26　☎　大阪　(971) 4765

おしゃれなヨド物置

あぜくら

- 用途に応じて選べる1.3㎡(0.4坪)から6.6㎡(2坪)までの豊富な8機種
- 素材はさびを知らない特殊カラー鋼板
- 色はクリームとローズのツートンカラー

さびない
ヨド物置ミニ

※マンション・団地などのベランダにヨド物置ミニが好評です。

おしゃれな
ヨドコウの生活関連商品

- ヨドキャビン
- ヨドカーポ
- ヨドガレージ
- ヨド焼却器
- ヨドコウ門扉
- ヨドコウフェンス

ヨドコウ 淀川製鋼

本　社　大阪市東区南本町4丁目36番地　〒541 ☎(06)245—1111
東京支社　東京都中央区八丁堀4丁目3番地1号（京橋高市ビル）〒104 ☎(03)551—1171
営業所　札幌(251)4777・仙台(25)7891・新潟(28)3784・千葉(43)0925・東　京(551)1171
横浜(641)9123・高崎(61)1281・静岡(53)0019・富山(32)2804・名古屋(571)2421
大阪(245)1201・広島(48)2431・高松(34)3611・福岡(781)6035

ヨド物置

●ヨド物置の看板のお店、または全国有名百貨店でお求めください。

資料請求券
建築と社会

最高のコンクリートを最良の減水剤で…!!

■特許コンクリート減水剤
リグナール

■各種擁壁工事・宅地造成用
特許三段ブロック

■フッ素樹脂加工
ケミフロン®

《その他製造及び取扱い商品》
- 減水剤　リグコン
- ＡＥ剤　リグポール
- 建設資材全般
- コンクリート二次製品

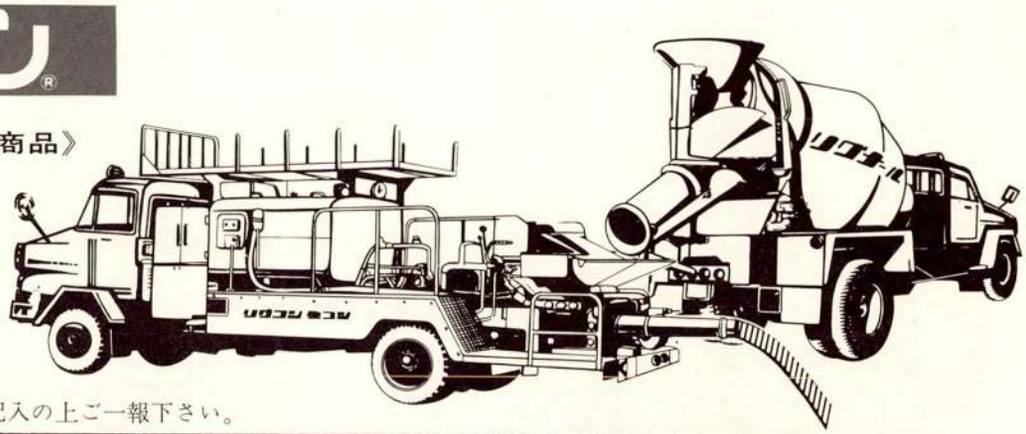

☆カタログご入用の方は本誌名記入の上ご一報下さい。

神戸材料株式会社

本　　社　神戸市葺合区熊内町１丁目３７　☎078(231)1421(代)
東京営業所　東京都千代田区内神田1丁目12-12(美土代ビル)　☎03(294)6167・6177
九州営業所　福岡市中央区警固２丁目１６－７　☎092(731)２４７７
北海道出張所　函館市吉川町８番６号　☎0138(41)７８７４

強力アスロン・アスタイト防水

東西アス協組

東西アスと田島の実績を写す。東西アス写真集、完成。

防水なら…という自信は、一朝一夕では生まれません。
東西アス、生まれて20年。写真集はその歩みの集約です。

防水に専心し、業界に先進する東西アス。
今日までの積み重ねをバネとして、新たな飛躍に挑みます。

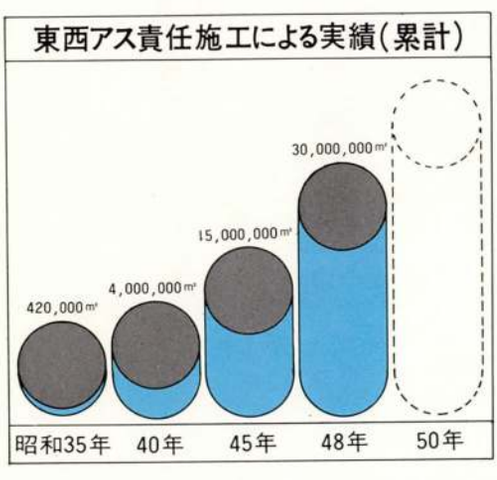

東西アスファルト事業協同組合
田島ルーフィング株式会社
大阪:大阪市西区京町堀1−74　電話(06)441−5951
東京:東京都千代田区岩本町3-11-13　電話(03)862−8531

建築と社会 ARCHITECTURE & SOCIETY 第56輯第6号
昭和50年6月25日発行（毎月1回25日発行）・昭和24年3月19日第3種郵便物認可
定価六百円（送料共）
表紙・きりえ 加藤 義明

全く新しい床タイルです

三星ピサロンは、従来のビニールタイルとは製法原料配合が全く違います。塩ビの他に最近開発された新しい共重合体の特殊樹脂を用いた画期的な新製品です。軟質プレスタイプの床タイルに比べ仕上り安定性がよく、カレンダー方式の流れ模様とは対照的な静止した現代模様。ピサロンの持つエラスチックで高級な質感、すぐれた歩行感は、床タイルの新しい世界を開きました。

協同組合員が責任をもって施工いたします

三星ピサロンは、材料だけの販売はいたしません。責任施工の出来る協組員が入念な仕上げをします。

これからはピサロンの時代です

三星ピサロンの新しい色調、パターンは、現代のインテリアデザインに要求される個性的な床造りには欠かせません。東京浜松町の超高層世界貿易センタービルの4F以上の各階通路、エレベーターホールにも、使用されております。〝三星ピサロン〟はその模様がフランスの画家ピサロのタッチに似ていることから、名付けられたものです。

東日本床工事事業協同組合
西日本床工事事業協同組合
〈専用品〉

三星Pタイル
田島応用
TAJIMA OYO KAKO CO., LTD.

東京／東京都千代田区岩本町3の11
電話 (866) 6101
大阪／大阪市西区京町堀1の74
電話 (441) 5951

★規格＝333.3×333.3×2㍉　9枚/m²
★色数＝15色
★価格＝標準工法 2,100円/m²（300m²以上）
耐水工法 2,250円/m²（300m²以上）
階段40%高

■ご入会のお申込および「建築と社会」のご購読は・社団法人　日本建築協会　〒541　大阪市東区北浜3－37　電話大阪(06)231-9648・9649・9640　振替口座大阪39975番